

幼児理解に基づいた評価

平成 31 年 3 月

文 部 科 学 省

ま え が き

幼稚園教育要領は、幼稚園教育において幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を重視しなければならないとしています。そのためには、教師が指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすることが求められています。本資料は、その際の基本的な考え方や方法などについて解説しています。

本資料は、平成4年10月に初版を刊行し、平成16年9月に一部修正、平成21年の幼稚園幼児指導要録の改善に合わせて、記述内容を加筆修正してきました。今回、平成29年3月に幼稚園教育要領が改訂されたことを受け、記述内容を見直しております。

各幼稚園においては、本資料を手掛かりに日々の実践を工夫され、幼児の充実した生活を実現されることを望んでやみません。ぜひ本資料を積極的に活用いただき、それぞれの実践の充実を図ってください。

むすびに、ご協力いただいた作成協力者の各位に、ここに深く感謝の意を表する次第であります。

平成31年3月

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

先 崎 卓 歩

目 次

第1章 幼児理解に基づいた評価の意義	1
1. 幼児理解と評価の考え方	2
(1) 幼稚園教育の充実のための基本的な視点	2
(2) 発達や学びの連続性を確保するための視点	5
(3) 幼児を理解し、保育を評価するとは	9
(4) 小学校の評価の考え方について	12
2. よりよい保育をつくり出すために	14
(1) 幼児を肯定的に見る	14
(2) 活動の意味を理解する	18
(3) 発達する姿を捉える	21
(4) 集団と個の関係を捉える	24
(5) 保育を振り返り見直す	26
第2章 幼児理解に基づいた評価の基本的な考え方	29
1. 保育における幼児理解と評価	30
(1) 教師の姿勢	30
(2) 幼児理解に基づいた評価の実施	38
(3) 妥当性や信頼性を高めるための工夫	59
2. よりよい指導につながる記録の生かし方	64
(1) 幼児理解を深める	64
(2) 幼児の実態から保育を構想する	66
(3) 教師の関わりを振り返る	67
(4) 他の教師と共有し自分の保育を見直す	69
(5) 保護者との連携に生かす	70

3. 日常の保育と幼稚園幼児指導要録	71
(1) 指導要録の法的根拠	71
(2) 指導要録の役割	72
(3) 日常の保育と指導要録への記入	75
(4) 小学校との連携	81
第3章 幼児理解に基づいた評価の実際（実践事例）	89
第3章に掲載している事例一覧	90
事例1 保育を見直し、次の日の保育をつくり出す	91
事例2 記録や話し合いを生かす	96
事例3 動画を活用して話し合いを深める	101
事例4 教師自身の関わりに気付く	109
事例5 よさや持ち味に触れる	114
事例6 保育の記録から指導要録へ（4歳児）	118
事例7 保育の記録から指導要録へ（5歳児）	130
参考資料	139
1 教育基本法（抄）	140
2 学校教育法（抄）	141
3 学校教育法施行規則（抄）	142
4 幼稚園教育要領	144
5 幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について	162
6 幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び 認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項等について	178
7 保育所保育指針の適用に際しての留意事項について （保育所児童保育要録）	189

本資料の活用にあたって

【本資料の主な対象者】

本資料は、幼稚園の教師が一人一人の幼児を理解し、適切な評価に基づいて保育を改善していくための基本的な考え方や方法などについて解説したものです。

本資料は主に幼稚園の教師を対象としていますが、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても「園児の理解に基づいた評価の実施」は同様に示されており、幼保連携型認定こども園の保育教諭等においても、特に満3歳以上の園児の教育及び保育を充実させていく上で、ご参考にしていただけるものと考えています。また、保育所においても本資料を適宜ご活用いただきたいと思います。

【本資料の構成】

第1章では、幼児理解と評価の基本的な考え方や、よりよい保育をつくり出すために押さえておきたい基本的なことを述べています。幼稚園教育における評価の意義について理解が深まることを期待しています。

第2章では、幼児理解と評価を実施する上で求められる教師の姿勢や実施上の配慮事項、園全体で幼児理解を深めよりよい指導に生かしていく考え方等について述べています。幼児理解に基づいた評価を実施していく上でどのような点に留意すればよいか理解が深まることを期待しています。

第3章では、各幼稚園が幼児理解に基づいた評価を実施していくための手掛かりとなるようにいくつかの具体的な事例を紹介しています。これらは、あくまでも一つの実践事例であることを考慮して各幼稚園等の実情に即して幼児理解に基づいた評価の実践の参考としていただきたいと思います。

なお、本資料に掲載している事例や記録については、可能な限り原文を尊重して掲載していることから、国の法令等とは異なる表記や統一が図られていない表記も含まれています。

各幼稚園等や各教師、各自治体において、本資料が積極的に活用され、幼児期の教育の一層の充実が図られるよう期待しています。

第1章

幼児理解に基づいた 評価の意義

1. 幼児理解と評価の考え方

(1) 幼稚園教育の充実のための基本的な視点

中央教育審議会は、平成28年12月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」答申を行いました。これを踏まえ、平成29年3月31日に学校教育法施行規則を改正するとともに、幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化、小学校教育との円滑な接続を重視した幼稚園教育の充実、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動（いわゆる預かり保育）と子育ての支援の充実などの基本方針の下に、幼稚園教育要領を改訂し公示しました。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。

幼児一人一人の潜在的な可能性は、日々の生活の中で出合う環境によって開かれ、環境との相互作用を通して具現化されていきます。幼児は、環境との相互作用の中で、体験を深め、そのことが幼児の心を揺り動かし、次の活動を引き起こしていくのです。そうした体験の連なりが幾筋も生まれ、幼児の将来へとつながっていきます。

そのため、幼稚園では、「環境を通して行う教育」を幼稚園教育の基本として示し、幼児期にふさわしい生活を展開する中で、幼児の遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人間として、社会と関わる人として生きていくための基礎を培うことが大切であることを明確にしているのです。

幼稚園教育においては、学校教育法に規定された目的や目標が達成されるよう、幼児期の発達の特性を踏まえ、幼児の生活の実情に即した教育内容を明らかにして、それらが生活を通して幼児の中に育てられるように計画性をもった適切な教育を行うことが大切です。つまり、幼稚園教育においては、教育内容に基づいて計画的に環境をつくり出し、幼児期の教育における見方・考え方を十分に生かしながら、その環境に関わって幼児が主体性を十分に発揮し展開する生活を通して、望ましい方向に幼児の発達を促すようにすることが重要です。その実現のために必要な視点として、以下のものを挙げることができます。

○幼児理解からの出発

幼児期にふさわしい教育を行う際にまず必要なことは、一人一人の幼児に対する理解を深めることです。

幼稚園における保育とは、本来、一人一人の幼児が教師や多くの幼児たちとの集団生活の中で、周囲の環境と関わり、発達に必要な経験を自ら得ていけるように援助する営みです。そのために、教師は幼児と生活を共にしながら、その幼児が今、何に興味をもっているのか、何を実現しようとしているのか、何を感じているのかなどを捉え続けていかなければならないのです。幼児が発達に必要な経験を得るための環境の構成や教師の関わり方も幼児を理解することによって、初めて適切なものとなるでしょう。すなわち、幼児を理解することが保育の出発点となり、そこから、一人一人の幼児の発達を着実に促す保育が生み出されてくるのです。

○温かい関係を基盤に

幼児期は、周囲の大人に対する信頼感に支えられて自分の世界を広げ、自立した生活に向かうようになる時期です。幼稚園においては、このような幼児期の特性を踏まえて、教師と幼児の関係を温かい信頼に満ちたものにしていくことが重要です。幼稚園教育要領解説では、自然な心身の成長に伴い、幼児が能動性を発揮して環境と関わり合う中で状況と関連付けて生活に必要な能力や態度などを獲得していく過程が発達であるとしています。幼児期の発達を促すために必要なこととして、幼児期の能動性という視点を重視していますが、それについては以下のことが大切です。

- ・人は周囲の環境に自分から能動的に働き掛けようとする力をもっていること。
- ・幼児期は能動性を十分に発揮することによって発達に必要な経験を自ら得ていくことが大切な時期であること。
- ・能動性は、周囲の人に自分の存在や行動を認められ、温かく見守られていると感じるときに発揮されるものであること。

ここでいう能動性の発揮とは幼児が活発に活動する姿のみを指しているわけではありません。黙って周囲の動きを見つめている幼児の姿も、相手の話に聞き入る姿も、その幼児が能動的に周囲の環境と関わっている姿として受け止めることが大切です。

このように教師には幼児の行動や心の動きを温かく受け止め、理解しながら、幼児との間に信頼関係を築くことが求められています。幼稚園においては、そうした教師

と幼児の温かい関係が幼児の発達を促す上で重要な意味をもつことを踏まえて、保育を展開することが必要なのです。

○一人一人の特性に応じた教育

教師が望ましいと思う活動を、一方的に幼児に行わせるだけの保育では、一人一人の発達を着実に促すことはできません。幼児の発達する姿は、たとえ同年齢であってもそれぞれの幼児の生活経験や興味・関心などによって一人一人異なっています。

一見すると同じような活動をしているようでも、その活動が一人一人の幼児の発達にとってもつ意味は違っているのです。したがって、毎日の保育の中では、それぞれの幼児の生活する姿から、今経験していることは何か、また、今必要な経験は何かを捉え、それに応じた援助をすることが大切です。

かつては、同じことを同じ方法で、同時期に、どの幼児にも指導しようとする傾向が見られました。しかし、このようなやり方では、発達する姿の違う一人一人の幼児に対して適切な援助ができないばかりか、自分から環境に関わろうとする意欲すら失わせてしまいます。

教育に求められるものは、人間を画一的に育てることではなく、自分らしさを発揮し、心豊かに意欲をもって生きることのできる人間の育成です。幼稚園では、行動の仕方や考え方などに表れたその子らしさを大切にして、一人一人の幼児が、そのよさを発揮しつつ、育っていく過程を重視しなければならないでしょう。

（２）発達や学びの連続性を確保するための視点

○子供の発達や教育を長期的な視点で捉える

学校教育法では、幼稚園教育の目的として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことが規定され、学校教育としての連続性を踏まえた教育を行うことが重要とされています。また、幼児期から高等学校までの教育を通じて子供たちの資質・能力を確実に育成するため、幼稚園教育要領では、幼稚園教育において育みたい資質・能力である「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むことが求められています。さらに、幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図ることとしています。

それに対応して、小学校の学習指導要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施することや、小学校入学当初において、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと（スタートカリキュラムの編成・実施）が定められ、生活科を中心として低学年の各教科等を通じたスタートカリキュラムの充実が求められています。また従来と同様に、幼児と児童の交流、教師間の意見交換、保育参観や授業参観などを通じた学校等間の連携を図るとともに、幼稚園教育における幼児の育ちの様子を伝えるために幼稚園幼児指導要録の抄本又は写しが小学校に送付され、指導の参考に供されます。

特に学校教育の連続性という観点からいえば、子供の発達や教育を長期的な視点で捉えることを踏まえながら、幼稚園の教育課程と小学校の教育課程が幼児の発達と学びの流れというところでつながるようにしていくことが重要です。

○幼児期から児童期への教育を理解する

幼児期は何より楽しさを求めて活動を行う時期です。したがって、幼稚園では幼児が遊びを通して楽しさや面白さを感じつつ、様々な物事を体験することを大事にしており、その楽しい活動の過程や結果として学びが成り立っているのです。そうした学びと関連し、幼児は集中する力や持続させていく力などを身に付けながら、生活を充

実らせていきます。

児童期に入ると、幼児期で培った学びや様々な力を基に、子供は目的に向け、自己を統制したりする力が高まっていきます。小学校における学びは学習に特化された授業という枠の中で、教師により示された学習の目標を改めて自分の目標として自覚し、その自覚化された目標に向けて努力することにより成り立っています。そこでは子供は学習者として、課題に向かって集中し、持続する力を発揮して、学んでいきます。教師や他の子供の発言を捉え、自らの考えと結び付けて発展させ、それを言葉にし表現していきます。自らの知っていることとその場で得られる情報とをつないで新たな知識の組織化を図っていくのです。

幼稚園教育から小学校教育への円滑な移行には、幼稚園と小学校の教師が、こうした二つの教育原理の橋渡しをしたり、スタートカリキュラムや学習環境の在り方の工夫をしたりするなどして、発達や学びの連続性を確保することが大切になります。

○幼稚園教育を小学校教育へつなげる

教師は、幼児が教師や友達と生活を共にする中で活動し、そこで成り立つ学びが小学校以降の生活や学習の芽生えとして培っていけるようにすることで、小学校教育の基盤となるようにすることが大切です。

そのためには教師は教育内容の多様性を確保しつつ、幼児の遊びから様々な方向へ学びが展開する様子を見いだすとともに、幼稚園での幼児の生活に根ざした学びをつくり出していくことが大切です。

幼稚園では、教師に支えられながら、幼児同士の関係の中から互いに協力することが芽生え、その協力し合う関係を生かして、一人ではできそうもないことに取り組んでいます。こうした幼児が協力して物事にに関わり活動する中で幼児同士の人間関係は深まっていきますが、またそうした活動を通して、教師の助言を受けつつ、一緒に実現したい共通の目的を見いだし、更にそれを具現化するために互いに協力して活動に取り組むようになります。そして、幼児は自分と他者の思いを共に実現できるかを考える中で、自己を一方的に主張することを抑制しながら、対象に即した学びによる自己発揮が可能になっていくのです。

幼児が協同的な活動を幼稚園で存分に経験できるようにするとともに、幼稚園の生活や遊びの中で、幼児が自己発揮し、また自己抑制できるように援助していくことも

大切なことです。そして、幼児が教師や友達との関わりを深め、楽しい経験を積み重ねるにつれ、きまりや約束事など社会規範に関わることへの気付きが増すとともに、相手や周りの人への思いやりを育て、自分の気持ちを調整しつつ、周囲との関係をつくることができるようにすることも大切です。こうした自己発揮・自己抑制と気持ちを調整していくことは教科等の学習を中心とする小学校以降の教育の基盤形成に重要なことですから、幼稚園の教師の適切な援助が必要です。

また、小学校の教育では自ら考えたことを言葉で表現し教師や友達と意見を交換しながら自らの考えを深める学習が中心となります。幼稚園の教育では、生活体験を通して、その基盤となる言葉による豊かな表現や言葉の感覚などを育むとともに、言葉による伝え合いを育てていくことが大切です。幼児と教師が一緒になり、声にもならない声も互いに聞き取り、つなげていきます。それらが言葉による表現活動や質問活動に展開していくとともに、物事を言葉の表現を通して考えていく際の基礎となっていくのです。すなわち、学校教育が十分に機能するためにも、幼児期に体を使って十分に活動し、様々な対象に関わり、また、その体験を言葉その他により表現し、振り返ることも大切なのです。こうしたことが、小学校教育に引き継がれ、小学校の授業を成り立たせる力へとつながっていきます。

このように、幼稚園では小学校以降の生活や学習の基盤を成り立たせる根本の力を育てています。幼稚園教育要領解説では、教師は、遊びの中で幼児が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することとしています。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、幼稚園教育の基本に基づいて、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿のことです。これらの姿は、到達すべき目標ではなく、自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意する必要があります。

そのため、幼稚園と小学校の教師が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について十分理解した上で、これらを手掛かりに幼児の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが重要です。特に、幼稚園の教師は、

幼児の成長や教師の働き掛けの意図を小学校の教師に伝えることが幼稚園教育を小学校教育につなげる上で、大切なことです。そのことにより、学校教育としての連続性を確かなものにしていくことができるのです。

（３）幼児を理解し、保育を評価するとは

○幼児を理解するとは

幼児を理解することが全ての保育の出発点であることは、既に述べたとおりです。しかし、幼児を理解するといっても、幼児の行動を分析して、この行動にはこういう意味があると決め付けて解釈をすることではありません。まして何歳にはこのような姿であるというような一般化された幼児の姿を基準として、一人一人の幼児をその基準に照らして、優れているか劣っているかを評定することではないのです。また、幼児と幼児を比較して誰が誰より優れているか劣っているかを評定することでもありません。幼児を理解するとは一人一人の幼児と直接に触れ合いながら、幼児の言動や表情から、思いや考えなどを理解しかつ受け止め、その幼児のよさや可能性を理解しようとすることを指しているのです。そのためには、安易に分かったと思い込んだり、この子はこうだと決め付けたりしてしまうのではなく、幼児と生活を共にしながら、「……らしい」、「……ではないか」など、表面に表れた行動から内面を推し量ってみることや、内面に沿っていこうとする姿勢が大切なのです。

実際には教師が幼児の行動を見て「こんな思いをもっているのではないか」、「こんな行動をするかもしれない」などと推測しながら関わっていても、多くの場合、予想外の姿に気付いて、それまでの見方を変えることになるでしょう。

- ・ 幼児の生活する姿から、その幼児の心の世界を推測してみる。
- ・ 推測したことを基に関わってみる。
- ・ 関わりを通して幼児の反応から新しいことが推測される。

このような循環の中で徐々に幼児の行動の意味が見えてくるのです。

また、幼児の発達の理解を深めるためには、教師が幼稚園生活の全体を通して幼児の発達の実情を的確に把握することや、一人一人の幼児の個性や発達の課題を捉えることが大切です。これらのことも幼児の心の世界に近付いてみようとすることで、次第に見えてくることです。

さらに、幼児を理解することは、教師の関わり方に目を向けることでもあります。幼稚園生活の中で幼児の行動や心の動きが生み出される背景には、教師の関わり方が大きな意味をもっていることを忘れてはならないでしょう。幼児の興味や関心のもち方は教師の関わり方によって方向付けられますし、何気なく使う言葉や態度はそのまま幼児の中に取り込まれていきます。遊びに集中できない、不安定になる、依存して

ばかりいるなどの幼児の姿は、教師の関わり方の結果であることも多いようです。教師の関わり方との関係で幼児の行動や心の動きを理解しようとするのが、保育を見直し、その改善を図るために大切なことです。

○保育における評価とは

「評価」という語は、優劣を決めたり、ランクを付けたりする成績表のようなイメージで受け止められることがあります。そのため、幼児の発達をゆがめる恐れがあるとして、幼稚園教育に評価は不必要だとする意見も一部にあるようです。しかし、教育を行うために評価は欠くことのできないものであり、適切な教育は適切な評価によって初めて実現できるものです。幼児期にふさわしい教育を進めるためには、保育における評価とは何かを明確に捉えることが必要です。

幼稚園教育要領解説では、「評価は幼児の発達の理解と教師の指導の改善という両面から行うことが大切である」として、幼児の発達する姿を捉えることとそれに照らして教師の指導が適切であったかどうかを振り返り評価することの両面について行う必要があることを示しています。また、幼稚園教育要領では、幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たって「指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること」として、幼稚園における評価とは幼児を他の幼児と比較して優劣を付けて評定することではないことを示しています。保育の中で幼児の姿がどのように変容しているかを捉えながら、そのような姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうかを検討して、保育をよりよいものに改善するための手掛かりを求めることが評価なのです。幼稚園の保育は一般に次のようなプロセスで進められます。

- ① 幼児の姿から、ねらいと内容を設定する。
- ② ねらいと内容に基づいて環境を構成する。
- ③ 幼児が環境に関わって活動を展開する。
- ④ 活動を通して幼児が発達に必要な経験を得ていくような適切な援助を行う。

具体的な保育は、この①～④の循環について、幼児の活動と経験を予想した指導計画を立てて行われますが、この計画は一つの仮説ですので、実際の幼児の生活する姿

に応じて、これらの全ての点について適切かどうかを検討しながら改善していかなければなりません。

すなわち、実際に幼児が生活する姿から発達の全体的な状況、よさや可能性などを捉え、それに照らしてみても、

- ・教師の関わり方は適切であったか。
- ・環境の構成はふさわしいものであったか。
- ・あらかじめ教師が設定した指導の具体的なねらいや内容は妥当なものであったか。

などについて、振り返り評価をすることが必要なのです。

このような評価は常にそのための時間を取って行わなければならないというわけではありません。日常的な素朴な振り返りも保育の改善に役立ちうるものです。例えば、一日の保育の後に、教師が今日の生活の流れを振り返って書き記すことがあるでしょう。そして、あの幼児はなぜあのような姿を見せたのだろうかと考えたり、あの幼児にはこのようなよい面があったと気付いたり、教師としてこのようなことをすればよかったのにと振り返ったり、幼児の力を更に発揮させるには環境をどうしたらよいかと考えるでしょう。このような誰でもごく普通に行っていることが評価なのです。

つまり、日々の保育と評価は常に一体になっているものであり、ごく日常なことであるということが出来ます。

また、長い目で幼児の姿の変容を捉え指導の過程を振り返る際に、「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を活用して、幼児の発達の姿と教師の関わり方などについて見落としている点はないか、一面的な捉えになっていないかなどを確認することは、次の保育への手掛かりを見いだすことにもつながるでしょう。日々の記録やエピソードなどから幼児理解を深めたり、教師自身の思いや動きに気付いたりすることは、自分自身の保育を見直し改善することにつながります。さらに、複数の教職員で日々の記録等を共有しながら多面的に幼児を捉えることにより、保育の質の向上にもつながります。

(4) 小学校の評価の考え方について

小学校においては、児童の学習状況の評価（学習評価）が行われています。この学習評価は、きめ細かな指導の充実や児童一人一人の学習の改善を図るために重要な役割を有しています。

すなわち学習評価は、その結果を学習指導の改善に生かすこと（いわゆる指導と評価の一体化）を通じて学習指導の在り方を見直したり、個に応じた指導の充実を図ったり、学校における教育活動を組織として改善したりする上で、重要な役割を担っています。このように学習評価の結果が指導の改善に生かされるものとなるためには、評価結果が児童の学習状況を適切に反映したものであることが重要であり、小学校では、学習評価の妥当性や信頼性を高めるための創意工夫に取り組んでいます。

現在、小学校における各教科の学習評価は、一定の集団における児童の相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価ではなく、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を評価する「目標に準拠した評価」により行われています。具体的には、児童の学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉えた「評定」を行っています。

「観点別学習状況の評価」とは、児童の学習の実現状況を学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、分析的に評価するものであり、2020年度から全面実施される平成29年告示の小学校学習指導要領の下では、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点毎にA B Cの三段階で評価を行うこととされています。（なお、小学校の各教科の目標は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」で構成されています。この「学びに向かう力・人間性等」には「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、「感性や思いやり」など段階別での観点別学習状況の評価になじまない部分とがあり、後者は個人のよい点や可能性、進歩の状況などを個人内評価として見取ることとされています。）

「評定」は、児童の学習状況を学習指導要領に示す目標に照らして総括的に評価するものですが、小学校低学年については児童の発達の段階の特性や学習の実態等を考慮して、全ての教科について「評定」の欄を設けていません。小学校の中・高学年については、全ての教科について3段階で評定を行うこととされています。評定は、簡潔で分かりやすい情報を提供するものであり、教師同士の情報共有や保護者等への

説明のために使用されています。

また、「個人内評価」を行うことにより児童のよい点をほめたり、更なる改善が望まれる点を指摘したりするなど、発達の段階等に応じて励ましていくことで、児童の学習意欲を高め、その後の学習や発達を促していくことができます。このため、一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等について評価して児童に伝えることも重要とされています。

以上で述べてきたように、幼稚園と小学校では、評価の方法等は異なりますが、評価を行う目的は幼稚園も小学校も同様の考え方に立ちます。幼稚園教育要領では、幼児理解に基づいた評価について「指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること」と示しており、保育と評価を一体的に行い、保育の改善に生かすこととしています。一方、小学校学習指導要領でも「児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること」と示しており、指導と評価の一体化を重視しています。今後も、子供一人一人に小学校学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学習評価の妥当性や信頼性の確保に向けた創意工夫を行うことなどを通じて学校における教育活動を組織として改善することが求められています。

2. よりよい保育をつくり出すために

幼児理解と評価は保育をつくり出すために欠くことのできないものです。幼児の生活する姿をどのように捉えて、保育の改善に生かしていくかについては、幼稚園教育指導資料第1集『指導計画の作成と保育の展開』に詳しく述べられています。この節では幼児を理解し保育を展開するためには、どのような視点から何を捉えることが必要かについて、基本的には押さえておきたいことの中から五つを取り上げています。

(1) 幼児を肯定的に見る

幼児の行動は、教師の見方や接し方で大きく変わっていきます。幼児がよりよい方向に伸びてほしいと願う気持ちからとはいえ、教師の目がその幼児の問題点ばかりに向けられてしまうことはないでしょうか。

幼児は周囲の人に自分がどう見られているかを敏感に感じ取ります。教師が幼児に何か問題を感じながら接していると、どうしてもその幼児に接するときの態度や表情、言葉などにそれが表れてくるようです。その結果、幼児と教師の心のつながりが失われてしまったり、その幼児らしい動きができなくなったりしてしまうこともあります。

反対に、その幼児の育ちつつある面やよさに目が向けられていると、自然に関わり方が温かいものになり、その幼児の行動を信頼して見守ることができるようになります。幼児は自分に好意をもって温かい目で見守ってくれる教師との生活では安心して自分らしい動き方ができ、様々な物事への興味や関心が広がり、自分から何かをやらうとする意欲や活力も高まってきます。

このようなことから、教師が一人一人の幼児を肯定的に見てそのよさや可能性を捉えようとするのが、幼児の望ましい発達を促す保育をつくり出すために必要となるのです。

〈事例： S 教師の記録より〉

u 児（4 歳児）、入園してから 5 月中旬になっても自分の保育室（さくら組）では遊ばず、登園すると、ふらふらと園庭へ出掛けて行ってしまふ。他の幼児たちは学級の中で自分の好きな遊びを見付け、安心して遊びを楽しんでいるのに、u 児は学級の中に居場所がないように思える。遊んだ経験が少ないのだろうか。さらに、私を避けている様子もある。誘い掛けても無駄という感じがする。

新入園児を迎えた頃の S 教師の記録です。「ふらふらしている u 児」が記録の中に毎日のように登場しています。どうやって u 児と関わったらよいのか、S 教師はかなり悩んだようです。なぜ遊べないのか。どうして保育室が嫌いなのか、……。とにかく気になる u 児の行動を何とかしたいという思いから、S 教師はある日、u 児の歩くとおりに歩いてみることにしました。

u 児と共に動いてみて、S 教師は一つの大きな発見をしました。同じ動きをまねてみて同じ目の高さで見たり、感じ取ったりするうちに、初めて u 児自身の感じている世界を見ることができたといいます。アリの行列、赤土の粒、白いものを運んでいる働きアリ。u 児の手には花壇の隅に咲いていた黄色いカタバミの花が……。

「u ちゃんて小さなものでもよく見ているんだ」。S 教師は、自分には見えなかった楽しさを u 児から教えてもらったように思いました。今までは、捉えどころのないふらふらしている幼児として、気に掛かる存在でしたが、だんだん、「何とかかわいい」と思えてきたのです。u 児が見付けた小さな花を保育室に生けたりしながら、S 教師と u 児の間のぎこちない関係がとけていったのです。そして、S 教師の心の中で u 児の存在が、好奇心に満ちて行動している姿に変わっていったようです。

毎日の保育の中では、どうして落ち着かないのだろうかとか、わがままばかり言うてなど、気になる幼児の姿ばかりが教師の目に入ってくる場合があります。しかし、この事例のように、その幼児と同じ行動を取ってみたり、記録を読み返してみたりすることなどから「あの子には、こんないいところがあるんだ」、「こんなことに興味があるのか」、「こんなユニークな発想の仕方をしている」などに気付くことが多いのです。

また、他の教師との話合いや、保護者との話などから、その幼児の持ち味やすばらしさに気付いて、その幼児に対する見方が変わることもあります。

例えば、A教師は、一人一人の幼児の姿をありのままに受け止めようとする中で、友達のまねばかりしているように見えたy児の姿が、周囲の出来事に關心をもち、自分の生活の中に取り入れようとする姿として、目に映るようになってきたそうです。

B教師は、入園後2か月を過ぎた頃から泣くことが多くなったc児について、これまでの記録を読み返すことによって、手のかかる幼児という見方から、泣くことで自己主張ができるようになってきた姿ではないかという見方を変えてきています。

肯定的に見るといっても特別な才能を見付けたり、他の幼児との比較で優劣を付けて、優れている面だけを拾い上げたりするというものではありません。まして、幼児の行動の全てをそのままに容認したり、放任したりしてよいということではないのです。それは、教師が幼児の行動を見るときに、否定的に見ないで、成長しつつある姿として捉えることが重要なのです。

これまで述べたように、同じ幼児の行動でも教師の見方によって、その姿は違ったものになります。そして、それは違った教師の関わり方となって現れてくるでしょう。

〈事例 : 走ってはだめ〉

6月初旬のある朝、4歳のk児が靴を脱ぐのももどかしそうに、遊戯室めがけて廊下を走りこんできた。O教師は思わず「危ない！走ってはだめ！」と強い口調で叱りつけた。

同じ場面を見た担任のM教師の反応は少し違っていった。「kちゃん、張り切ってるね」と声を掛けながら抱き止めた。そして、「お部屋から、飛び出してくる子がいると、ぶつかるよ、走らずに行こうね」と言ってきかせている。k児はしっかりとうなずいて、ニコニコしながら遊戯室に入っていった。

この事例から、O教師とM教師とのk児の受け止め方の違いが、k児の行動に対する違った働き掛けとなって現れていることが読み取れると思います。

O教師の目にはk児の姿が「走ってはいけない廊下を走っている幼児」として映ったのだと思います。M教師は、初めての幼稚園生活への緊張がとけてきて、やってみたいことがたくさん見付かるようになってきたk児の最近の様子から「今日は〇〇をしよう」と張り切って登園してきた姿として受け止めていたのです。

危ないこと、やってはいけないことなど、幼児の生活の中には、状況に応じて指導

しなければならぬことがあります。しかし、そのような指導が幼児の心に届いて、必要なこととして幼児が身に付けていくためには、まず、M教師のように教師が発達しつつあるものとして幼児の姿を受け止め、温かい関わり方をすることが何よりも大切なことです。

幼児を肯定的に見るためには、次のようなことが大切になるでしょう。

- ・ 様々な幼児の姿を発達していく姿として捉える。
- ・ その幼児の持ち味を見付けて大切にす。
- ・ その幼児の視点に立つ。

これらのことはどれも、教師が一人一人の幼児に対する見方を変えようとする積み重ねの中で可能になることといえるでしょう。

(2) 活動の意味を理解する

繰り返し述べているように、保育は幼児自身が活動することを通して様々な経験を積み重ね、発達に必要なものを身に付けていけるように援助する営みです。しかし、同じように見える活動であっても、一人一人の幼児がその活動において経験していることは、同じとは限りません。したがって、一人一人の幼児に適切な援助をしようとするれば当然、その幼児にとって、今行っている活動がどのような意味をもっているかを理解することが必要です。活動の意味とは、幼児自身がその活動において実現しようとしていること、そこで経験していることであり、教師がその活動に設定した目的などではありません。そして、活動において幼児自身が経験したことがその幼児の内面的成長にどのように関係するか理解することも大切です。

かつて、教師が望ましい活動を選択して幼児に与えることによって、発達が促されるという考え方がありました。そのために、「活動」を「ごっこ遊び」、「運動遊び」などのようなまとまりのあるものだけを指していると受け止めて、教師の目はどちらかといえば、その系統性や発展性だけに向けられてしまう傾向があったようです。その結果、一人一人の幼児がそこでどのような経験をしているかを見落としてしまうことになってしまったのではないのでしょうか。

幼稚園教育要領では、「活動」は幼児が環境に関わって自ら展開するものであるとしています。それは、どのような活動を幼児に与えるかではなく、幼児自身が活動を生み出して展開する過程で得る様々な経験を大切にしたいということを表したものともいえます。

一人一人の幼児にとって、活動がどのような意味をもっているかを理解するためには、教師が幼児と生活を共にしながら、なぜこうするのか、何に興味があるのかなどを感じ取っていくことが必要です。目の前に起こる活動の流れだけを追うのではなく、それを周囲の状況や前後のつながりなどと関連付けて考えてみることで、その幼児の心の動きや活動の意味がだんだんと理解できるようになるでしょう。

s 児と r 児が積み木で遊ぶ姿から、二人にとっての活動の意味を考えてみましょう。

〈事例 : s 児と r 児の積み木遊びから (4 歳児 5 月)〉

保育室の中央に積んでおいた中型の積み木に、s 児が登園してくるなりすぐに興味を示し、積んだり並べたりし始めた。

何を作るというわけではなさそうだが、思いつくまま置いている。何となく囲いのようになったので、教師が「この中に入りたいな」と声を掛けた。s 児は、はっとしたというような表情をして、一つの角を戸のように開けて「ここから入るの」と開け閉めしている。そこへ、r 児が来て、「僕もやりたい」と頼んでいる。s 児に「だめ」と言われて、s 児の周りをうろうろしている。しばらくして r 児は「手伝ってあげる」と言って、s 児の表情を見ながら、やっと積み木遊びに参加し始めた。

この記録は、ある日の保育の一コマを捉えたものですが、同じ積み木で遊んでいる活動であっても、s 児と r 児にとっての意味は異なっていることが読み取れるでしょう。

s 児にとっては、積み木を使って並べるうちに、いろいろなものができてくる楽しさを味わう場になっているようです。作りながらわいてくるイメージで次々と積み方を変えています。いつもなら一緒に遊ぶ r 児に対しても「だめ」と拒否の姿勢を見せています。それほど積み木に夢中な姿とも受け取れるでしょう。

一方、r 児にとっては、s 児との関わり方を r 児なりに工夫していることに意味があるのでしょうか。これまでの r 児ならきっと、相手の作っているものをかまわず壊してでも自分の思いどおりに参加したでしょうが、積み木で s 児と一緒に遊びたい一心から、「手伝ってあげる」という参加の仕方を考え出しています。担任は、当初、困った幼児として r 児の行動を受け止めていたようですが、徐々に、r 児が人との関わり方を様々に試しているのだという見方をするようになってきています。r 児は入園まで、家族の中だけの生活で、同年代の幼児との関わりの経験が少なかったため、自分の思いを相手にスムーズに伝えることができにくいのは無理のないことなのでしょう。

この事例に出合って、教師は r 児自身が育つ姿を改めて見た思いがしたということです。そして、教師は今後の保育の中では、様々な活動を通して r 児がこのような経験を積み重ねて、人との関わり方を身に付けていけるように支えていこうと考えてい

ます。s 児に積み木遊びに入れてもらえた喜びは、きっとよい経験となっていくでしょう。

その幼児にとっての活動の意味を理解するためには、一人一人の幼児の発達の道筋の中で、その意味を捉えることが大切です。これまでのその幼児の生活する姿の特徴を周囲の物や人との関係で捉え、それと目の前の姿と関連付けてみることで、その幼児の活動の意味を垣間見ることができます。

幼児がやりたいこと、関わりたいことは何なのかを考え、その幼児にとってその活動を展開する意味を理解していくことが幼児一人一人の発達する姿を捉えることになり、また、その活動を通して幼児一人一人が発達にとって必要な経験を得ているかどうかという評価へとつながっていくのではないのでしょうか。そして、その視点が環境を再構成するなど、次の保育への手立てを考えていく上で欠くことのできないことなのです。

(3) 発達する姿を捉える

一人一人の幼児がその子らしさを発揮しながら、発達に必要な経験を得ていく場としての幼稚園においては、幼児の生活する姿から発達を読み取ることが大切な意味をもちます。

それでは、幼児の発達する姿は、どこから読み取れるのでしょうか。「発達」というと、あれができるようになった、これもできるようになったという、表面に現れた事象だけに目を奪われがちです。確かに、幼児が様々なものを獲得していく姿には、目覚ましいものがあります。しかし、何か新しいことができるようになったことだけに目が向いてしまうと一方的に新しいことを教え込んだり、大人が必要と考える活動を次々と与えたりしていくだけの教育になってしまう恐れがあります。発達とは、単に「何かができるようになること」ではなく、人格の全体に関わる深い意味をもつこととして捉えなくてはなりません。

先にも述べたとおり、幼児は、自ら能動的に環境に働き掛け、発達に必要な経験を得ていく力をもっています。したがって、まず、幼児が発達しようとしている姿を読み取る目が必要です。

毎日同じ遊びを繰り返しているようでも、幼児はその中で日々新たなことへの挑戦を試みているものです。一見すると「この子はまたこの遊びにこだわっている」、「なかなか遊びが広がらない」というようでも、よく見れば「同じ遊びの中で、この子なりにこんなに経験の意味が深まっているのだ」と気付く場合もあるでしょう。

幼児が周りの大人に「見て！見て！」と真剣に求め、大人が確かに見届けてくれたかどうか繰り返し気にすることがあります。幼児は、このような機会を通して達成感や有能感を味わい、これまでとは違う自分になっていくことを感じ取るのでしょう。このように幼児自身が自分の発達を体験する姿を見守ることが、教師の大切な役割なのです。

次に、幼児の行動から内面を理解することによってどのような発達がなされているかを読み取ることが必要です。言葉を変えれば、幼児の行動の意味に留意し、心の動きをなぞっていくことが大切です。例えば、活発に遊んでいる幼児は、その活動に楽しみを発見し、自発的に取り組んで、更に新しい楽しみを発見していることでしょう。一方、それを見ている幼児も、「面白そうだな、入れてほしいな」と思ったり、「でも、だめって言われたらどうしよう」と迷ったり、「どうしたら入れてもらえるだろう」

と考えたりしているのかもしれませんが。それもまた幼児にとって環境に能動的に関わる姿であり、発達にとって意味のある経験といえるのです。このことは、幼児の発達は常に大人にとって望ましい姿として現れるとは限らないことを意味します。幼児の発達する姿は、自己主張や異議申し立て、反抗やこだわりなどとして表されることもあります。そのような大人にとって扱いにくい行動も、その幼児の発達にとって大きな意味をもつものとして捉えることが必要です。

ところで、幼児の生活する姿に普段から接していれば、その経験を通して自然にある年齢やある時期における幼児の一般的な生活する姿の傾向が分かってくることがあります。入園当初の4歳児は、どのような順序を踏んで集団生活になじんでいくものか、3歳児の場合はどうかといった一般的な傾向は確かに見られるでしょう。このような、一般的な傾向を把握することは保育にどのような意味をもつのでしょうか。

いわゆる発達に関する一般的な傾向が、幼児の現在の姿のみにとらわれることなく、その将来像を見通した指導に生かされるのであれば、それは有意義なことでしょう。例えば、入園の当初泣き叫んでいる幼児やなかなか友達となじめない幼児を見ても、経験豊かな教師はそれほどその姿に振り回されて焦ることなく、落ち着いて適切な対応をすることができるでしょう。それは、豊富な経験からそれらの幼児が次第に幼稚園に慣れ、生活を楽しむようになる過程を心の中で描くことができるからなのです。この意味では、一般的な発達について知ることが、個々の幼児の発達する姿を捉えるために役立つといえます。

しかし、逆にこの一般的な傾向が、教師によって「この子は、まだできない」、「この子は発達が遅い」というように、単に発達をはかる基準として用いられるのであれば大きな弊害をもたらすでしょう。例えば、入園当初泣いている幼児に困惑した若い教師が、一般的な傾向として、ほとんどの幼児は、2週間程度で園生活に取り組み始めるものだということを知り「2週間たってもまだ泣きやまないこの子は、どこか問題があるのではないか」と考えて焦るとすれば、適切な援助はできないでしょう。一般的な発達の傾向とは、多くの幼児の様々な姿を集めて、そこから導きだしたものです。したがって、実際には一般的な傾向のとおり発達をする幼児など存在しないといってもよいでしょう。一般的な姿に合わせて幼児の発達を見るのではなく、ほとんどの幼児が通っていく道筋を捉えて、一人一人の幼児が、その道筋をどのように自分の足で踏み固めながら歩んできているかを読み取る必要があるのです。

発達のだ筋のたどり方には、その幼児らしい特性があります。ある幼児は、運動機能に関する側面が早く伸びたり、他の幼児は、言葉の面の伸びが早く表面に現れたりします。また、ある面が伸びてくると他の面の伸びが目立たなくなるということもあります。発達する姿を捉える際には、発達の様々な面には相互関連性や個別性があることを十分に理解することが必要でしょう。

幼児の発達する姿は、具体的な生活の中で興味や関心が、どのように広げられたり深められたりしているか、遊びの傾向はどうか、生活への取り組み方はなど、生活する姿の変化を丁寧に見ていくことによって捉えることができます。

（４）集団と個の関係を捉える

毎日の保育は一人一人の幼児の発達を促すための営みですが、それは、教師と大勢の同年代の幼児が共に生活することを通して行われるものです。すなわち、一人一人の幼児の発達は、集団のもつ様々な教育機能によって促されるということが出来ます。

幼稚園における集団での生活を通して、幼児の発達がどのように促されていくかについては、幼稚園教育要領解説序章第２節で詳しく述べられています。保育を行うためには個々を見る目と集団を見る目の両方が必要です。幼児の集団としての姿と一人一人の姿とは互いに独立したものではないので、全体を捉えていくことで、一人一人の発達やその子らしさもよく見えてきます。その上で、集団と個々の幼児との関係を受け止めて、具体的な保育の手立てを考えていかなければなりません。

幼児期は同年代の幼児と生活する中で育つ部分が多いのですが、だからといってどのような集団でも中に入れさえすれば育つということではありません。幼児と教師がつくっている集団が、果たして幼児期の発達を促す場として、ふさわしいものになっているかどうか、折に触れて確かめることが必要でしょう。

〈事例：入園当初の姿から（４歳児）〉

m児は、集団生活の経験が初めてである。登園すると廊下にあるロッカーに鞆を置き、他の幼児が自分の好きな場や遊具に関わって遊んでいる様子を廊下やテラスから見ている。「mちゃん、お部屋に入って遊んでいいんだよ」と声を掛けると、表情をこわばらせて体が硬くなってしまう。手をつなごうとしたり遊びに誘おうとすると足をふんばったりして、部屋に入りたくない気持ちを体で表現する。とうとう帰る時間まで廊下にいる日が3日も続いた。m児のテンポで幼稚園に慣れてほしいと思い、教師はできるだけ楽しそうに他の幼児と遊び、時々、m児の方に声を掛けたり笑いかけたりするようにしてみた。m児は、友達や先生が遊んでいるのをじっと見ていて思わず笑ったり、くるっと片足で回ってみたりしながら、そこにいることを楽しんでいるようであった。他の幼児が、教師の周りや好きな遊具で遊ぶことを通して、安心して過ごせるようになってきており、皆と一緒に紙芝居を見たり、歌ったりすることなども楽しむ姿が見られることから、教師はm児を無理に皆の中に引き込むことはしなかった。m児が心の中で他の幼児と共に活動しながら、やがて、もっと自由に幼稚園生活を楽しめるようになることを期待したのである。

一か月後、m児の姿は、すっかり皆に溶け込んでいた。

m児が集団生活を自分の中に受け入れていく背景には、それぞれの幼児が自分の好きな遊びに取り組んだり、教師と楽しく過ごしたりすることのできる集団の存在とm児の心の動きや過ごし方を温かく見守る教師の存在があったといえます。そのような集団の中で幼児は成長していくのです。

一般的にいえば、幼児は教師との結び付きを基に安定した生活をするようになり、自分から動けるようになります。それを基盤として、幼児は自然に友達を求めるようになります。そして、友達関係の中で、互いの存在を認め合ったり、モデルになったり、ぶつかり合ったりするなど様々な体験をし、それを成長の糧としていくのです。しかし、全ての幼児が同じように発達するわけではありません。また発達の姿は、集団の成長との関係で様々に変わるものです。どのようなときにどのような育ちを期待して、一人一人に援助をしたらよいかは、教師が幼児と生活を共にしながら集団と個の関係を捉えて判断していかなければならないのです。

(5) 保育を振り返り見直す

幼児を理解することも、評価することも、全て教師が自分自身の保育を見直し、改善するためのものといってよいでしょう。幼稚園では保育を行うために、幼児の生活する姿から、あらかじめ具体的なねらいや内容、環境の構成などの指導の順序や方法を考えて指導計画を作成します。しかし、保育は教師が考えた指導計画のとおり幼児を動かすものではありません。実際に保育を展開し、その中で幼児の姿を捉え直しながら、計画を絶えず組み替えて保育を改善していかなければなりません。つまり、幼児理解と評価は、計画を立てて保育を展開することと一体となっているものなのです。

一日の保育が終わった後、その日の保育を振り返って、一人一人の幼児との触れ合いや様々な活動する姿をたどってみましょう。そうすると、あのときf児はなぜあのような行動をしたのだろうかと考えてみたり、教師として自分はどうすればよかったのかを振り返ったり、k児の工夫する姿に感動して、明日はもっとk児の力が発揮できるようにするにはと考えたり、実際の幼児の生活する姿と教師のイメージとのずれに気付くなど、様々なことが起こると思います。こうして心に残った出来事を記録したり、話し合ったりすることで明日の保育を考える手掛かりができます。また一人一人の幼児の発達を捉え直すこともできます。

適切な指導計画を作成し、よりよい保育を展開するには、保育を見直すことが必要です。しかし、保育を改善することは、幼児の生活する姿からその子らしさや、経験していること、伸びようとしていることを捉えるというような、いわゆる幼児理解だけでできることではありません。教師がそのような幼児理解の上に立って、どのような方向に育ててほしいのか、そのためにどのような経験を積み重ねることが必要なかを考え、教師の願いや見通しをもつ必要があるのです。指導計画を作成する際にもつ具体的なねらいは、このようなプロセスから生み出されてくるものです。

幼児を理解し、保育を見直していく際にはいつも、教師自身がつくった「ねらい」が念頭に置かれている必要があります。それを踏まえて、環境を構成するなどの必要な援助を改善していくのです。同時に幼児の姿から「ねらい」の再検討をしなければなりません。もちろん、幼稚園における「ねらい」は到達目標ではなく育つ方向性を示すものですから、一人一人の幼児が「ねらい」に向けてどのように育っていくのかを見る必要があります。

さらに、教師が自分自身の関わり方に気付くことは非常に重要です。しかし、自分の言動は見えにくいものですし、問題点に気付くにはエネルギーが必要です。また、幼児に対する評価も、指導に対する評価も、それぞれの教師がもっている保育観によって異なってきます。それゆえ、自分ではごく当たり前だと思って繰り返している保育を見直すためには多くの人と話し合ったり、様々な実践に触れたりして、自分の保育観を確かめることが必要になります。評価とは自分の保育を見直し続けることであり、そのような教師の姿勢がよりよい保育を生み出すのです。

第2章

幼児理解に基づいた 評価の基本的な考え方

1. 保育における幼児理解と評価

(1) 教師の姿勢

教師が目の前の幼児をどのように理解するかは、教師自身の保育に対する姿勢や幼児の見方によって左右されます。教師は保育の中で幼児の言動から幼児の心の動きや発達する姿を捉えようとして記録を取りますが、そこに見られる幼児の姿は、教師がその幼児をどのように見てきたか、そして、どのように接してきたかという教師の姿勢を映し出したものにほかならないのです。

また、幼児理解は、教師が幼児を一方的に理解しようとするだけで成り立つものではありません。幼児も教師を理解するという相互理解によるものであると同時に、それは相互影響の過程で生まれたものであることを踏まえておくことが必要でしょう。

教師が幼児の言動を受け止めるときに、自身の感情に左右されることがあります。教師の気持ちが晴れ晴れとしているときには幼児のどのような言動についてもよい方向で受け止める傾向があります。また、いらいらしているときや、心配なことが多いときには、知らず知らずのうちにマイナスに受け止めることがあるのです。

また、幼児は、教師が自分をどう見ているか、どのように接しているかについて、極めて敏感に反応します。教師が「この子はこういう子だ」と決め付けた見方をしていると、幼児は伸び伸びと振る舞うことができなくなります。教師の期待が強過ぎると反発したり、自分の気持ちを隠して教師の言うとおりに振る舞ったりすることがあります。

このように考えると、教師が幼児を理解し評価することは、そのまま自分自身や自分の行っている保育を理解し評価していることに気付かされます。教師自身が「この幼児にはこのようなところがある」と思ったときは、「この幼児をそう見ている自分自身」や、その幼児のそのような面を引き出した自分の保育の在り方を併せて見直す姿勢が必要なのです。これらのことを踏まえて、教師は自分自身に対する理解を深めるとともに、幼児と教師を取り巻く人々、状況などとの関連で幼児を捉えることが必要でしょう。

以下に、教師の姿勢として大切にしたい点を取り上げてみましょう。

①温かい関係を育てる

幼児との温かい関係を育てることそのものが、幼児を理解する過程だということができます。教師との温かい信頼関係の中でこそ、幼児は伸び伸びと自己を発揮することができるからです。温かい関係を育てるためには、優しさなどの幼児への配慮、幼児に対する関心をもち続けるなどの気持ちが必要です。そして、その気持ちを幼児に具体的に伝えることが大切です。例えば、名前を呼び掛ける、目が合ったときにうなづく、ほほえみ掛けるなどの小さな行為が大切なのです。

しかし、そのような行為はあくまでも、相手を尊重する気持ちに支えられていることが必要です。周りから強いられたり、気持ちの伴わない形だけのものであったりしたならばかえって逆効果となるでしょう。

教師のほほえみに幼児がほほえみを返してくれるなど、小さな行為が幼児に受け取ってもらえると、教師も自然に嬉しくなってきます。しかし、幼児によって、またはそのときの状況によって、緊張や警戒心などから、教師の行為に応じようとしない場合もあります。幼児によっては、たとえ好意からでも教師が手をつなごうとしたり、体に触れたりすることを非常に嫌がることもあるものです。そのような幼児には、遠くからそっとほほえみ掛けるなどのさりげない接触を繰り返しながら、向こうから近付いてくることを待っている方がよいかもしれません。

温かい関係は、特定の幼児と教師との関係だけで成立するものではありません。教師が一人の幼児と温かい関係を結ぶことは、それを見ている他の幼児にとっても教師への信頼感を寄せることにつながります。さらに、教師が一人一人の幼児を大切にする姿勢は、幼児同士が互いを大切にする姿勢にもつながっていき、それは学級全体の温かい関係をつくり出すことにもつながるのです。

〈事例：新しい友達と（3年保育4歳児）〉

4月下旬、幼稚園生活2年目を迎えたばかりの4歳児の学級に外国から来日してまもないh児が入園して来る。h児は全く日本語が分からないため、担任のK教師は、和英辞典を片手に「何とか話が通じますように」と祈るような心境で保育に臨んだ。身振り手振りを交えた片言の英語が通じると、h児がにっこりとし担任も嬉しくなる。周りの幼児たちもその様子をじっと見ている。

5月下旬、h児は、K教師が近くにいると安心して遊び、英語で独り言を言った

り、話し掛けてきたりするようになった。けれども、K教師の姿が見えないと不安になり、涙を浮かべて後を追い掛けてくる。周りの幼児たちもそのようなh児の姿を不思議そうな目で見えるようになった。K教師は「h君は、担任の私だけが頼りなのだ」と思う一方で「担任との関係だけでよいのかしら」、「言葉は通じなくても周りの幼児たちと関わることができないかしら」と思うようになってきた。

そこで、少しずつ幼児たちに任せていくことにした。「先生は、ちょっと砂場のお友達が心配だから行ってくるわね。h君のことお願いね」と言って砂場へ行き、しばらくして戻ってくると、「先生、h君、ちょっと涙が出たからティッシュを渡した」、「粘土のごちそうをあげた」などの声があがった。そんなことを繰り返していくうちに少しずつ幼児同士の関わりが生じてくる。幼児たちは、「グッドモーニングって言ったらh君が手を挙げたよ」、「この絵本を見せたらh君が笑った」と言って嬉しそうにしている。

6月中旬、幼児たちが自分で作ったベルトとメガネを身につけて積み木の基地で遊んでいた。そこへh児が来て、積み木の基地に入る。「h君はベルトをつけていないからダメ！」と言うが、h児は基地から出ようとしない。無理に押し出そうとすると大声をあげて怒る。それを見て、ある幼児が「ベルトつけて！」と言いながら、h児の腰に紙を巻きつける。もう一人の幼児がメガネを作る紙を持ってきてh児に手渡す。h児はその紙を手に、周りの幼児たちと同じようなメガネを作ろうとしていた。

h児は、担任がその場にいなくても安心して遊ぶようになり、言葉は通じないながら身振り手振りを使って、友達と一緒に遊ぶ姿が見られるようになる。

この事例では、K教師ははじめに、h児との一対一のつながりを大切にして、教師自身がh児にとって頼れる存在になるように努力しています。学級の他の幼児は、K教師のh児への接し方をじっと見ていました。そして、K教師は幼児たちの態度や表情から「h君は、特別でいいな」といった気持ちや、一人一人の幼児が同じように教師との関係を求めている気持ちを感じ取り、h児への特別扱いを徐々にやめて、幼児同士の関係を結ぶ方向で努力を始めました。K教師は、言葉は通じなくても表情や身振り、物の提示などによってなんとか意志を伝えようとしてきたK教師の姿から、他の幼児たちもh児との関わり方を学び取っていたようで

す。K教師と学級の幼児たちとの温かい関係がh児を受け入れる土壌になるとともに、h児の存在が幼児たちとK教師の温かい関係を更に深めていることを事例から読み取ることができるでしょう。

②相手の立場に立つ

様々な出来事に対する考え方や受け止め方は、一人一人異なっています。相手としての幼児を理解するという事は、幼児の考え方や受け止め方をその幼児の身になって理解しようとする姿勢をもつことだといえるでしょう。

もちろん、現実には完全にその幼児の立場に立つことは不可能なことです。しかし、そのときの様々な状況を考え合わせて、その幼児の立場から物事を見てみようとする姿勢、言動をその幼児の立場で受け止めてみようとする姿勢が教師には求められています。教師は、どうしても自分がこれまで育ってきた過程で経験してきたことによってつくられた自分の枠組みだけで幼児を見てしまいがちです。すぐに遊び出さない子は積極性がない子、遊びを次々と変える子は集中力がない子などと短絡的にレッテルを貼ってしまうのもその例です。

しかし、教師の目にはどのように映ろうとも幼児の行動には、そのようにせざるをえない理由があるのではないのでしょうか。教師にとっては当たり前に思えることでも幼児の立場からすれば不安や緊張を伴うことも多いでしょうし、教師の求めることとは違った思いがあるのかもしれない。

〈事例：先生がこわい〉

a児が毎日泣きながら登園するようになってしまった。入園当初のあの元気に遊んでいた様子からは考えられない姿である。担任のN教師は、様々な工夫をしながら働き掛けたが、あまり効果があるようには思えなかった。そこで、主任の教師とも相談の上、a児の母親と話し合う機会をもって家庭での様子を聞くことにした。

その話合いの場で、母親がすまなそうに「aは『先生がこわい』と言うのですが」と口に出したことについては、N教師はa児に対してあれほど優しく、心を配って接してきたつもりだったので、思いも掛けないことであった。N教師は、やりきれない気持ちで主任や他の教師にa児の状況を説明した。

ところが、a児をめぐるいろいろな出来事を話しているうちに、N教師はハッと

あることに気付いた。それは、2週間ほど前、数人の幼児のいたずらを皆の前でかなり厳しい態度で叱ったことである。その幼児たちはすっかり幼稚園生活に慣れているので強く言っても大丈夫と思って叱ったのだが、a児は、入園の緊張がまだ十分に解けておらず自分が叱られているのでなくても「こわい先生」と感じられたのだろう。幼児の感じ方はいろいろで、一人一人の身になって気持ちを受け止めることは難しいとN教師はつくづく感じた。

この事例は、ある幼児への教師の働き掛けが、周囲の他の幼児にとっても教師からの働き掛けとして機能するので、その場にいる一人一人の幼児の心の動きを幼児の視点に立って捉えていくことの大切さを伝えています。教師が当たり前だと思っただけで行っていること、幼児に楽しいはずだと思っていることなど、保育の一つ一つをその幼児の身になって見直そうという気持ちをもつことは重要なことです。事例のように、保護者からの情報で幼児の気持ちに気付くこともありますし、記録を読み返すことや他の教師に相談する中で新しい視野が開けることもあります。また、幼児と同じ行動を取ってみること、同じ視点から見てみることも役立ちます。幼児と生活を共にすることの意味もそこにあるのではないのでしょうか。

繰り返しその幼児の立場に立ってみようとする意識や構えを強くもつことで、徐々に幼児の気持ちに近付くことができるでしょう。一人一人の幼児と自分の考え方や感じ方の違いに気付くことも、どのような援助が必要かを考えるために大切なことです。

③内面を理解する

表面に表れた幼児の言葉や行動から、幼児の内面を理解することは、幼児の心を育てることを重視する幼稚園教育にとって欠くことのできないものです。

内面を理解するといっても、何か特別の理論や方法を身に付けなければならないものではありません。幼児は、その時々のおもいを生活の様々な場面で表現しています。一人一人が送っている幼児らしいサインを丁寧に受け止めていくことによって、幼児の内面に触れることができるでしょう。

気を付けなければならないことは、幼児は自分の心の動きを言葉で伝えるとは限らないということです。様々なおもいがあっても、それを伝える言葉がまだ十分でない幼児もいます。また、言葉を知っていても、自分のおもいをうまく表現できなくなることもあります。幼児は、自分の内面を言葉だけでなく、表情や動きといった身体全体で表現しています。その表情や動きは瞬間的なもので、捉えることは難しいかもしれません。また、大人目から見るとかなり予想外の表現の仕方をすることもあります。しかし大切なことは、教師が身体全体で幼児に触れ、そのおもいや気持ちを丁寧に感じ取ろうとする姿勢をもつことであり、教師自身の枠組みに当てはめて、決め付けないことでしょう。もともと他人の内面を完全に理解することは難しいことです。幼児一人一人の言葉や行動にも、いろいろな意味が考えられます。幼児の気持ちを一方的に決め付けたりせず、「こんな気持ちだろうか」、「これは〇〇のためだろうか」などいろいろ考え、幼児の気持ちに少しでも近付いていきたいものです。そのようなことを繰り返す中で、次第により深い内面に触れることができるようになるでしょう。

〈事例：赤い自動車がほしかった（3歳児12月）〉

t児はその日、登園するなり友達とけんかをしてしまった。その後は、何をしてもあまり気持ちがのらない様子が続いていた。自動車遊びもいつもなら、友達と一緒に車を走らせることだけで楽しかったのに、今日はなぜか自動車の色にこだわっている。赤い自動車でなくては嫌だとぐずるt児の手を引いて、担任のA教師は、友達のところに取り替えてほしいと頼みにいった。予想したことはあったが、誰も自分が使っている自動車と取り替えてはくれず、さっとどこかへ走り去ってしまった。

A教師は、寂しそうにしている t 児をただ膝の上に引き寄せて、黙って寄り添っていた。A教師は後で、「しょんぼりしている t 児に何をしてあげたらいいかわからず、ただ一緒にいてあげるしかなかった」と語った。

この事例は、保育の様子をありのままに記録したある場面です。教師が赤い自動車をもっている幼児から借りて来て t 児に渡せばその場は収まるかもしれません。しかし、A教師はそのようにはしませんでした。

A教師は、そのときの t 児の心の奥に様々な思いが渦巻いているのを感じ取っていたのではないのでしょうか。自動車が手にできなかった失望感、貸してくれなかった幼児への恨めしい気持ち、友達に取り残されてしまった寂しさなど、様々な気持ちがあったかもしれません。でも、それは t 児自身にもよく分からないでしょうし、相手に説明することなどできないものなのでしょう。A教師は、t 児のそのような気持ちを問い詰めようとはしていません。何となくしょんぼりしている t 児の気持ちをただ共に感じているのです。

泣いている幼児に「何で泣いているの？」と声を掛けるのは大切なことですが、理由を聞いて分かることだけでは、内面を理解することにはなりません。「泣いていたんでは分からないじゃないか」と聞いても意味がないでしょう。自分の気持ちを言葉にすることは、感情が高ぶっているときには大人でも難しいことです。また、どのような人にもあるように幼児にも、いろいろ話し掛けてもらいたくないときや、むしろそっとしておいてもらいたいときがあるのではないのでしょうか。そのようなときには、むしろ話したくない気持ちを受け止め、そっと見守ることも大事なこともかもしれません。泣かなくてはいられないその幼児の心の状態をそのままに受け止めてみるのが最良の援助なのではないのでしょうか。

幼児の心の動きはその場面だけで理解することはできません。最近の様子や生活の流れ、その幼児を取り巻いている状況など様々な情報を組み合わせてみると違った見方ができることがあるでしょう。

④長い目で見る

幼児を理解するには、一つの場面や行動を捉えるだけでは十分ではありません。一つの行動の意味が、そのときには分からなくてもその幼児の生活する姿を長い

期間続けて見ていくと、後で理解できたということはよくあることです。また、何かのときに幼児の思い掛けない一面が現れたり、入園の当初はおとなしいと思っていた幼児が緊張がとけてくると活発な面を表したりすることもよくあることです。幼児の持ち味や生活の変化は、教師が幼児と様々な場面で触れ合いを重ねる中で、徐々に理解されてくるものです。教師は焦らず、決め付けずに、日々心を新たにしていって、幼児一人一人への関心をもち続けることが大切でしょう。

幼児の発達する姿を捉えるためには、とりわけ長い目で幼児一人一人を見る必要があります。次々といろいろな面に変化を見せる幼児もいれば、長い間同じような姿に見える幼児もいます。そのような幼児も、あるときに急に変化を見せることがあるのです。大人は、ともすれば幼児ができること、新たにできるようになったことにこだわりたくなりますが、簡単に目に見えるものだけが発達ではありません。毎日同じように見える幼児でも、生活を共にする中でその姿を丁寧に見ていくと、今、その幼児に何が育とうとしているのか、その幼児が発達の土台となる経験を積み重ねているのかを捉えることができるでしょう。

どの幼児も可能性をもつ存在です。長い目で、一人一人の育ちに期待をもって関わる教師の姿勢が幼児の発達に必要なのではないのでしょうか。

(2) 幼児理解に基づいた評価の実施

① 触れ合いを通しての理解

○ 幼児と教師の相互理解を深めるために、教師はどのようなことに留意して、幼児と触れ合えばよいのでしょうか。

○ 心に届く触れ合いを

幼児と教師の相互理解は、毎日の生活の中での触れ合いを通して深められます。一人一人の幼児が自分は教師に温かく見守られているという実感をもつように、一人一人を大切に思う教師の気持ちがその幼児の心に届くような具体的な表現を心掛けることが大切です。

例えば、幼児は肌の触れ合いによって愛情を感じ取ったり、親しみをもったり、安心感をもったりします。泣いている幼児と手をつないだり背中をさすったりすることで、感情が静まることがよくあります。また、膝に抱きあげることで、幼児が親近感をもって、打ち解けて話し出すこともあるでしょう。

温かい視線を送ることが肌の触れ合いと同様に、幼児と教師の相互理解を深めるために役立ちます。心配そうに教師を見る幼児に、目と目を合わせてうなずくとほっとした表情になることに気付くことがあるでしょう。幼児は大人の目に表れる表情に敏感です。目で合図を送る、視線を合わせて話す、笑顔で応じるなど、教師の送る温かい視線から幼児は自分に対する愛情を感じ取り、安心してありのままの姿を教師に見せてくれるようになるでしょう。

例えば、Y教師は、降園の際に「また明日ね」と心を込めて一人一人と握手をしたり、掌をたたかせて帰すようにしたりしています。思いきり強くたたいていく幼児もいれば、そっと優しく押さえていく幼児もいて、Y教師には、教師に対するその幼児の気持ちが伝わってくるように思えるそうです。

また、K教師は幼児に何か言い聞かせなければならないときには、両手を握ったり、膝に抱いたりすることもあるそうです。分かってほしいことが幼児の心に届いているように自分も感じるし、幼児もそれに合わせて反応を示してくれるということです。

しかし、どのような触れ合いが幼児の心に届くかは、その教師と幼児の関係から生まれるものであって、他の教師の実践をそのまままねてもよい結果は得られ

ないでしょう。一人一人の幼児の心の動きを受け止めながら、どのような触れ合いを幼児が自分に求めているか探っていくことが大切です。

幼稚園生活の中には様々な場面で幼児と触れ合いをもつ機会があります。しかし、何かをさせることばかりに気を取られてしまうと、そのせっかくの機会を逃がしてしまうことがあります。どのようなときにも一人一人の幼児に教師の心が届くようにすることを忘れてはならないでしょう。

○気持ちを受け止める

〈事例：プールが嫌いだもん（4歳児6月）〉

m児（4歳児）はプールがとても嫌いで、プールの支度の時間になると何かと理由を見つけて職員室に訴えに来る。

その日も、m児はその時間になると、悲しそうな顔で「ここが痛い」と掌を小さく丸めてやってきた。それを見ると薬指の爪の下がほんの少しささくれている。

主任のH教師は、m児の手を自分の手で包み込みながら、「そう、ここが痛いんだね。どーれ」と抱き寄せ、顔をのぞき込んで話しかけた。しばらくすると、m児は少し表情をなごませ、「今日ね、mちゃんのおねえちゃん学校を休んだんだ」と家庭の様子を話し始めた。H教師は、「そう、今日はおねえちゃんが家にいるからmちゃんも一緒にいたかったのかな」とm児の気持ちを推測してみた。

「うん、おうちで遊びたかったの。だってプール嫌いだもん。顔が濡れちゃうから」「顔が濡れるのが嫌なんだね」と、H教師がm児の気持ちを受け止めているうち、しばらくしてm児がパッと顔を明るくして「でもね、この前お風呂で潜れるようになったんだよ」と言った。m児の気持ちが自分の中でふっきれて、嫌なことだけでなく自分のできることに目が向き始めた。

H教師はこのやり取りをm児の担任のT教師に伝えた。T教師は、さりげなく機会を捉えて、「mちゃん、お風呂で潜れるようになったんだって、すごいね」とほめた。1学期の末になると、m児は職員室に姿を見せなくなっていた。m児がいつの間にか自分から水着に着替え始めていたのである。

事例の中のH教師は、m児に対してプールの支度をするように励ましたりしていません。この事例からは、ただ、m児の心の動きに寄り添って、気持ちを大切に受け止めようとしているH教師の気持ちが伝わってきます。

他の幼児たちがプールに入る気配が伝わってくると、m児は何となく不安になってくるのでしょうか。その不安をどうやって乗り越えたらいいか、なぜ不安になるのか、m児自身にも分からないことです。それがH教師との触れ合いを通して、自分の気持ちを伝え始めているようです。H教師もm児とのやり取りを通して、m児の本当の気持ちに気付いています。そうした触れ合いの中で、m児が自分の力で不安を乗り越えていく様子を読み取れるでしょう。

保育は幼児と教師の信頼関係を基にして、幼児が直面する自分自身の発達課題を自分の力で乗り越えようとするのを援助する営みということができます。保育の中で教師は、ともすると大人と話すように、「がんばりなさい」、「こうやればいいのよ」、「どうしてなの？」など、表面に表れた事柄だけに目を向けて励ましたり、やり方を指示したり、理由を問いただしたりしがちです。そうではなく、言葉や行動の底にある幼児の気持ちを受け止め理解しようとするのが大切なことです。そこで初めて、幼児が自信をもって自分の課題を乗り越えようとする力を育てることにつながっていくのです。

○触れ合いを楽しむ

幼児を理解するために、取り立てて難しいことが必要なわけではありません。保育の中で幼児と触れ合いながら、ありのままの姿を受け止めていくという、ごく日常的な教師の行為が大切なのです。そこには幼児との触れ合いを心から楽しむ教師の姿勢がなくてはならないでしょう。自分たちと一緒に生活を本当に楽しんでいる教師の下では、幼児一人一人が安心して伸び伸びと遊び、自分の世界を広げていくことができるのです。

〈事例：S教師が幼児と土粘土遊びを楽しんだとき〉

土粘土遊びの準備をしていると、さくら組（5歳児）のa児、b児、うめ組（4歳児）m児、t児、y児たちが入れ代わり立ち代わり入ってくる。

年長のa児は、土粘土を既に造形の素材として使っている。うめ組は、水を入れ

てどんどん柔らかくして、ぬるぬるした感触を楽しんでいる幼児が主流である。その楽しみ方も時間がたつにつれて、どんどん大胆になっていく。m児など、板の上にあがって土粘土を踏んでいて尻もちをついた。その途端に大胆になって、何かを形作るという気持ちなど皆無の様に、体全体で取り組んでいる。m児にとって、心を解き放つということが今日の土粘土を通しての一番大きな経験ではないか。屈託のない笑顔とおしゃべりの声の勢いのあることがそれを物語っているなど思う。私はたとえば、土粘土の柔らかな感触を心地よいと思いつつ、何かを作りたいなという気持ちになる。それで、年長児のa児と共同で象を作る。私とa児とがなかなかの象を作っているのが、うめ組の幼児たちの視野に入っているはずなのに、うめ組の幼児たちは私たちの流れに決して乗ってはこない。自分たちの楽しいことを追求し続けている。そのことが4歳児らしく、また大変に興味深いことであった。

この事例では、教師自身が土粘土遊びを通して幼児たちと触れ合い、一人一人の心の動きを感じ取っています。そして、S教師自身が楽しんでいる姿に対して、幼児たちが様々な反応を見せることから学び取ることが多いことを示唆しています。

○幼児同士の関わりから学ぶ

触れ合いを通して幼児を理解するといっても、あまりその幼児に密着し過ぎるとかえって見えにくくなる場合もあります。幼児の生活する姿は、教師との相互関係の中で生まれてくるものですから、教師が密着し過ぎると枠がはめられて、幼児が自主性を発揮しにくくなることもあるのです。また、保育は、幼児が周囲の環境との関わりを通して、自分の世界を広げていくことを支える営みですから、周囲の様々な状況との関連を大きく包み込んで捉えていかなければならないでしょう。幼児を理解する際に必要なこの姿勢を幼児同士の関わりから学ぶことがよくあります。以下は、教師が幼児同士の関わりに学びながら幼児を理解しようとした事例です。

〈事例：転入して来たm児をめぐって（5歳児4月）〉

m児（5歳児）は、最近、静かな農村から転居し、小規模の幼稚園から大規模の幼稚園に転入した幼児である。

m児は、初日から張り切った様子でやってきた。しかし、m児は教師にも他の幼児にも言葉で話し掛けようとしなない。担任の見よう見まねで身支度を整え、すぐに遊んでいる他の友達の後に行き行ってじっと見ている。次々と友達の遊びの様子をのぞき回って数日が過ぎた。その間、一言も言葉を発しないが、退屈したり、不安があったりしているわけではなく、m児なりに楽しんでいる様子である。日常生活の場面でも、友達のまねをして何となく過ごしている。なによりも旺盛な好奇心が担任を安心させた。担任は、「m児は大きな幼稚園の雰囲気慣れていないのでまだ自分を出せてはいないが、結構たくましい。それに、友達のたくさんいる幼稚園がそれなりに楽しいらしい」と考え、m児の様子を遠くからさりげなく見守っていくことにした。

m児が一番興味をもったのが巧技台の遊びである。他の幼児のまねをして仲間入りをする。他の幼児たちは、途中から入園してきた口をきかないm児をすんなりと受け入れて楽しそうに遊びを続けている。しかし、やはり遊びのルールは伝わりにくく、m児が遊びから抜け出してしまうこともある。そんなとき、担任は幼児たちが巧技台で遊んでいる様子に関心を示しながら見ていると、他の幼児はm児を追ったりせずに遊びを続け、またm児が近付いてくると、順番に並んだ列の間に引き入れたりしている。

担任は、さりげなくm児を仲間に誘い、しかもm児の気持ちも尊重している学級の幼児たちの力に感心した。そして、これからも必要がない限りm児やm児をめぐる友達の行動に介入することは避けて、m児の様子を見守っていくことにした。

保育の中でまず大切にしたいことは、幼児が教師にしっかりと見守られているという安心感をもつことです。それとともに、もっと大事にしなければならないことは、安心して教師から離れて独り立ちができるようにすることです。

幼児自身の足取りを受け止めながら、温かく見守るという姿勢が、援助の手立てを考えるために必要なことなのです。この事例の中で教師は、幼児は幼児なりの環境を構成し、その中で他者に対する関係、ルールの必要性、優しさや温かさ等を身

に付けていくことができることを学んだといいます。それは、教師からの独り立ちをする第一歩といえるのではないのでしょうか。

②保育の展開と記録

○保育において記録はなぜ必要なのでしょう。また、幼児を理解し適切な評価をするためには、日常の保育の中でどのように記録をすればよいのでしょうか。

○記録の役割の重要性

・一人一人の理解と記録

指導の過程における記録については、教師が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かしていくために、全ての学校教育段階で重要視されていますし、特に幼稚園教育においては、幼児の発達の理解と教師の指導の改善の両面から重要な役割を担っています。

幼児はその発達の特性から、自分の気持ちや考えなどを十分に言葉で表現することができない場合があります。幼児の言動は思考や言語に至る前の感覚や感情に多く依拠しています。その表れは時に弱く教師が捉えきれず、見逃してしまうこともありえます。また、幼稚園教育において育みたい資質・能力は、見て分かるような形で表れるとは限りません。むしろ、教師が幼児の行動の小さな手掛かりに気を留めることから幼児の内面の動きを推し量ることによって初めて理解できることも多いといえます。そのため、幼児の行動を「記録」することを通して、幼児理解を深めていくことが一層重要になります。

また、保育を実施する際は、幼児一人一人の発達の特性に応じることが重要です。幼児の心の状態や教師が設定した具体的なねらいが幼児の姿にどのように表れているのか、個別に捉えなければなりません。そのためにも、幼児一人一人について記録しておくことが必要となります。

さらに、保育をよりよいものにするためには、実際の活動の場面を設定したねらいや内容を基に分析して、次の指導計画作成の際のねらいや内容の設定に生かしていくことが必要です。この作業もまた記録に基づいて行われます。教師の目の前に現れる幼児の姿は、教師との関わりの下に現れている姿である以上、教師は幼児だけでなく、教師自身の考えていたことや関わり方などについても記録する必要があります。

このような特性をもつ幼稚園教育においては、「記録」が保育の展開の中で重

要な役割を担うこととなります。記録を続けることによって初めて、日々の保育の質を高めることが可能となります。

・指導の過程と記録

幼稚園における指導は、「幼児理解に基づく指導計画の作成」、「環境の構成と活動の展開」、「幼児の活動に沿った必要な援助」、「評価に基づいた新たな指導計画の作成」を経て、それが翌日の保育に反映し展開されるという一日を単位とした循環の中で行われます。また、この過程は、組織的に、週、月、年の単位でも繰り返されます。これらの各過程において記録するという行為が重要な役割を担っています。

幼児理解は、幼児との応答の中でもたらされ、記録を通して、更に理解が深まり、次の保育の構想につながります。そして、長期の指導計画を背景にして、より具体的な幼児の生活に即した短期の指導計画である週案や日案を作成し、ねらい、内容に沿った環境を構成します。これを踏まえて、教師は当日の保育を幼児と共に展開し、幼児一人一人に応答しながら柔軟に指導を行い、その中で環境の再構成なども行います。

保育終了後には、幼児の生活を振り返りながら、幼児の育ちや、教師自身の援助や環境の構成について記録に基づき評価を行います。このような評価は教師個々に行われるだけでなく、園内研修などで記録を共有しながら同僚と協働的に行われることもあります。それらが新たな幼児理解につながり、教師一人一人が成長していく機会になっています。記録を取ることは、教師自身の保育を自覚し、更に改善していくために不可欠なものといえます。

○記録の工夫

これまで述べてきたように、幼児を理解し評価する手掛かりの一つとして、幼児の生活する姿を記録に残すことが必要になります。記録の視点や方法に一定の形式はありません。まず大切なことは、自分で記入しやすい方法・様式で記録を残す習慣を付けることではないでしょうか。既成の形にとられることなく、自分らしい記録の方法を工夫することが大切です。なお、多様な記録の方法やその実際などについては、幼稚園教育指導資料第5集『指導と評価に生かす記録』（平成25年7月）でも詳しく述べています。

ここではいくつかの記録の工夫を紹介します。

・エピソードを記録する

F教師は、毎日の保育の中で特に心に残ったことをノートに記録しています。自由な保育日誌といったものです。形式にとられずとにかく気付いたことを書き残しています。自分なりに書いてみることでその幼児の気持ちが見えてきたり、自分の関わり方の是非に気付いたりすることがあるようです。

○月○日 クイズ形式で出席ノートを返す。クイズは、一人ずつのエピソード、特性を織り込みながらそれが誰であるのかを当てていくもの。

一人一人をよく知っておかなければクイズにならないことから、私の一人一人についての把握の甘さを思い知らされたというのが終わってからの実感。苦しまぎれに、「紺色のソックスをはいている人です」とか、「今日泣いた子です」とか逃げ道をつくったりもする。

しかし、幼児たち同士の情報収集力は、日増しにパワーアップしているなど感心する。確実に誰かが当てていく。お互いクラスメートとして親しい間柄になってきていることが分かる。

○月○日 n児が仲良しのc児の誘いを振り切って、土粘土をする。このこと自体、n児にしては珍しいこと。それだけやりたいという意志が、はっきりしたものだったに違いない。そして私は、泥だらけになりながら、ぬたくりを楽しんでいるn児の姿に目を見張った。今まで見えなかったn児の側面を見たような気持ちになりとても嬉しかった。

しかし、この方法では個々の幼児の記録としてはそこから抜けるものが多いので、F教師は2週間に一度ぐらい、読み返しながら全員の名簿でチェックしています。この結果、自分の記録にいつも登場してくる幼児とそうでない幼児がいることに気付いたそうです。この作業をすることが記録の少ない幼児について、改めて保育の中で目を向けていくことに役立っており、一人一人の幼児に目を行き渡らせることにつながっていくといます。

また、こうしたエピソードを基に他の教師と話し合ったり、持続的に記録したものを読み返したりすることで、幼児の理解が深まり、保育の改善につながります。

- ・ 週案、日案の用紙を使って

T教師は保育が終わった後に、日案の用紙を使って記録をしています。その日の指導計画を立てたときに願っていたことや、教師が幼児の活動について予想していたことを見ながらその日の記録をすることによって、幼児の姿を思い出しやすいのです。しかし、記入するスペースが少ないので、次頁にあるように日案の生活の予想の部分だけを残して記録用紙としていることが多いようです。

9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ トマトを見る 	<p>→ 幼児たちの目の高さと同じくらいの高さになっているトマト。毎日楽しみに眺めている姿がある。今日は月曜日。土曜日にはその気配もなかったのに今日色付いているトマトを見つけて驚く幼児。自分のトマトだけにたっぷりと水をやる幼児、他の人のまでやる幼児など様々である。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ヒマワリを見る ・ 丸太小屋で遊ぶ ・ 室内で遊ぶ ・ ままごと (積み木の基地で) (ままごとコーナーで) ・ マントをつけて ごっこ遊び 	<p>→ 今日もしっかり想像の世界の住人になっている人たちが大勢いる。それぞれの家庭の様子再現かと、私は興味深く、見飽きない。また、客人となって仲間に入れてもらう。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙を切って貼る 	<p>→ 今朝、見事なびわを届けていただく。きれいな色と香りと味を深く感じるためにお皿に盛って机の上に置く。その後、賞味することになる。</p>
11:15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片付け 	
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ おべんとう 	<p>貼り絵をしている幼児たちが「びわだ」と言って紙をちぎりはじめた。しかし、糊<small>のり</small>という素材に幼児たちはなじんでいない。本当に全然べったり付け過ぎか、あるいは糊<small>のり</small>を付ける面を間違えているとか。セロハンテープやステイプラーは身近にあっても、糊を使う場面に遭遇していないだけ。しっかりと手や指先を使う機会をできるだけ多くつくっていきたいと思った。ともかく愛らしい貼り絵のびわの出来上がり。</p>
12:15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 好きな遊び ・ さらさら砂づくり 	<p>その子らしくどれも生きている。お弁当の後、みずみずしくも甘いびわをごちそうになる。</p>

12:55	・片付け	→	みんなで歌える歌をたくさんものにしていきたい。選曲の基準は、今のところややこしくない曲で、いつでも口ずさめるような愛らしい小曲ということを考えている。「トマト*」の二番の歌詞「トマトってなかなかおしゃれだね ……」の小刻みの歌詞。みんなで歌うとそろいにくいですが、もうすぐ、うめ組の愛唱歌の一曲になること間違いなし。
	・歌を歌う「トマト」		
	・リボンをなびかせてスキップ		
13:30	・降園		

*「トマト」（作詞：莊司武 作曲：大中恩）

[今日の保育の考察]

- ・幼児たちのよき遊び相手であった教育実習生が今日からいない。大人が少ないというのはその分、幼児たちが“自分です”ことが多くなるということ。そのことに期待したい。
- ・四つのグループが生活グループとしての機能を発揮しだした。8～9人のメンバーが仲間として生活していくことで、お互いがより親密な関係になることを期待している。そして、自分を主張することとコントロールすることをも学んでいく機会。

- ・個人票に視点の欄を設けて

E教師は、個人票を作って記入しています。五つの視点の欄を設けて、1期分を記入するそうです。視点は、幼稚園の指導の重点等からヒントを得て、「興味・関心」、「遊びの傾向」、「自然への関わり」、「人との関わり」、「生活への取り組み方」を取り上げています。

○記録から何を読み取るか

幼稚園における評価は、個々の幼児の心の動きや発達を理解することによってよりよい保育を生み出すためのものです。

そのために、これまで述べてきたように記録の取り方を工夫することが必要となりますが、その記録から何を読み取るかが保育を改善するために大切な意味をもちます。ここでは、記録から何を読み取るかという観点から述べていくことにします。

- ・ 個々の幼児の生活の変化

日々の記録から、個々の幼児の生活する姿や心の動きを捉えることの大切さについては既に述べたとおりですが、そのような記録を累積して、幼児の発達する姿を捉えていくことが大切な点です。幼稚園教育は、個々の幼児の特性や発達の課題に応じて行うものです。ある期間で取りためた記録をまとめてみると、その幼児の生活がどのように変化してきたかが浮かび上がってくるでしょう。興味や関心の示し方の変化、友達との関わり方の広がりや深まりなども記録を読み返すことで気付くことが多いものです。そのような変化を捉えた上で、今どのような援助が必要なのかを考えることが大切なのです。

- ・ 幼児の姿を生み出した状況

K教師は一人一人の幼児について、どの方向に向かって指導を進めたらよいか分からなくなることがよくあると言います。そのようなときはメモ用紙をそっとポケットに忍ばせて、保育をしながら幼児の様子をメモすることにしています。このメモを基に幼児の遊ぶ様子を丁寧に見てみると、いつもけんかばかりしているように見える二人の幼児が、互いに支え合う存在であって、二人のイメージの違いがトラブルの種になっていることなどが見えてきたそうです。

日々の保育の中で詳しい記録を取ることは、そうできることではありません。記録することが苦労の種にならないように、K教師は記録する回数を最小限にとどめるようにしています。

また、記録する視点を絞ることも大切です。幼児の動線に視点を当てたり、新しく出した素材への取り組み方や動物との関わりなどを見たり様々な視点を工夫しています。そのことによって幼児の姿を周囲の状況との関係で捉えることができ、それが教師の関わり方などの環境の構成を考えるために大事な手掛かりになるとK教師は言います。

○教師自身の関わり

幼稚園において、日々の保育を記録に取り、その記録から個々の幼児の生活の変化や生活を生み出した状況を捉えることとともに、記録から保育の中での教師自身の姿に気付くことも保育を改善するために欠くことのできない重要なことです。教師一人一人が個々の幼児に対して行う保育は、教師の全人格的な営みであり、そのような営みによって生み出された環境の中から幼児はそれぞれの個性や発達の状態に応じた刺激を受け、自己を成長させていくものです。

しかし、教師自身が個々の活動に没頭し幼児と無意識に触れ合い、その時々のも漠然とした全体の印象だけが心に残っていることがあります。また、教師自身の願いが強く、教師の意図に沿った幼児の姿だけが記憶に残り、幼児の反応を的確に捉えられていないこともあります。

このような点を踏まえ、「○記録の工夫」（46ページ参照）で紹介したF教師のエピソードを記録した事例をもう一度見てみましょう。F教師の記録には、幼児の生活の状況を記録していく中にF教師自身の営みも書き込んでいます。そこからF教師自身はそのときに自分が考えていたことや自分の関わり方に対して個々の幼児がどのように反応したかを読み取って保育を改善しようとしています。教師の関わり方は適切であったか、指導の方向はこれでよかったかなど、幼児の発達する姿と照らし合わせて評価するためには、記録の中にその時々教師自身の思いや動きなどを具体的に書き込んでいくことが必要なのです。

③保育の多面的な理解

○幼児の姿をより深く捉えるためには、どうしたらよいでしょうか。

幼児理解に基づき総合的に指導する力を発揮するためには、教師の幼児に対する理解や指導について多面的に捉え、見方を深めることが大切です。

一人の教師の目に映った幼児の姿は、それぞれの幼児のごく一部です。また、教師自身の幼児の見方や保育の考え方によって、その姿の見え方は違ってきます。このようなことから、幼児のありのままの姿を捉えるためには、多くの目を見たことを重ね合わせる必要があります。幼児をより多くの目を見て、一人一人の幼

児のこれまでの経験、興味・関心の内容やその変遷、幼児同士や教師との関係性、場面によって見せる姿の違いなど、幼児の遊ぶ姿や保育を多面的に捉えながら話し合うことで、教師の幼児に対する理解や考え方が深まっていくでしょう。そして、他の教師の視点との違いに気付き、そこから自分自身の幼児に対する理解や幼児との関わりを振り返ることが重要です。

このように教師が互いに支え合い学び合って、教師としての専門性を磨いていくためには、教師一人一人のよさが引き出され課題が共有されるような園の雰囲気をつくっていくことが大切です。

一方、教師には、教材研究や環境構成を行いながら、その遊びの特性を深く理解することや、それと幼児一人一人の課題やねらいとの関連性を把握し、発達に必要な体験となるように指導していくことも求められます。幼児の主体性を引き出しながら幼児同士の関係が豊かになっていくような指導を行うためにも、遊ぶ姿を具体的に捉えた記録を基にして一人一人の幼児にとっての活動の意味を捉えることが必要です。教師が、総合的に指導する力を発揮するためには、幼児一人一人の発達の過程や特性に応じて、計画的に、具体的に保育を構想し、実践する力が求められます。

○様々な学び合いの場を活用する

幼児の具体的な姿から幼児理解を深め、保育の質を高めていくためには、教師が共に学び合うことが重要です。現在、教師同士の学び合いの場は、職員会議や園内研修のみならず、保育を見て学び合う園外研修や、幼小の合同研修など様々な場があります。

園内研修においては、具体的な子供の姿や遊び、環境などが共有しやすく、より細かな子供の心の動き、活動内容や関係性の変化などを取り上げ、今後の保育のねらいを語り合ったり、現在の保育の課題を共通理解したりすることが重要になるでしょう。その際、発言者が偏ったり、指導的立場からの発言が一方向的になされたりするのは避けたいものです。このように一人一人の教師が受け身にならず、積極的に対話しながら考えや見方を交流できているか、常に教師同士の関係性や研修の雰囲気や語られている内容、研修方法を捉え直し、具体的な方法の改善を行っていくことが求められます。

園外研修では、普段当たり前だと思っている自分の保育観や自園の保育理念が、他との比較によってより鮮明に意識化されます。幼児の姿をどう捉えるか、環境の意味をどう捉えるか、どこまで見守りどこからどう声を掛けて援助するか、自分の日頃の実践と比較しながら、他の実践の意味を問い、考えることが重要になります。また、園外研修での気づきを、園内に持ち帰り考え続けることで、改めて園内でも個々の教師によって見方が異なり、実践の詳細が異なることに気づき、それぞれの実践の意味や保育観を考えるきっかけにもなります。

こうした学び合いの場では、どのような見方が正しいかを検討するのではなく、見方を交流することが大切です。

また、園内の教師同士で学び合うだけでなく、保育を公開したり、研究者など、第三者と共に保育の記録を解釈し合ったり、発達支援や医療的立場の専門家を招いて個別ケースの検討を行ったりすることも大切です。さらに、自治体によっては、幼児教育アドバイザー等の名称で、園を訪問し助言をする者が配置されていることがあり、そうした者と協力して実施することも考えられます。このように様々な立場からの多様な見方を重ね合わせることで、多面的な理解へと近づくことが重要です。なお、このような場面で記録を活用する際には、記録の中に氏名などの様々な個人情報が含まれていることもあるので、その状況に応じた配慮も必要でしょう。

○日常の中で幼児の姿について語り合う

幼児の姿について語り合うということも、理解を深める方法として大切にしたいものです。園内外での研修だけでなく、幼児が帰った後の教師同士の立ち話のような会話も重要です。このような日常的な会話では、教師の心に残ったことが自然に語られるでしょう。実践の中には、幼児の姿をどう意味付けてよいのか分からないことや疑問に思うことも多くあります。そういった幼児の姿について、こうかもしれない、ああかもしれない、と自由に語り合うことが、幼児理解の多様な可能性をひらいていくものになります。

また、いわゆる預かり保育において、担任と預かり保育担当者では見方が異なるでしょう。立場が違えば見えてくることも異なります。活動の振り返りを協働的に行い率直に語り合うことで、異なる視点で幼児の姿を捉える機会にもなります。

○保育を見合う

保育を見合うことも、幼児理解を深めるために取り入れたい方法です。自園の教師同士で保育を見合う園内研修を順番で行うことや、他園の公開保育に参加することで、他の教師や他園の実践の特徴やよさに気付いたり、幼児の姿をじっくりと観察し、ある行動の幼児にとっての意味や環境の構成の意味に気付いたりすることができます。保育を公開する側も、参観する側も、互いによりよい保育に向かう姿勢で取り組むことが大切です。

また、記録した映像を活用することで、理解が更に深まることも多いものです。例えば、自分が実践している最中には気付いていなかった幼児の姿や活動の流れや意図が理解しやすくなることもあります。実践時には見過ごしていた幼児のかすかな表情や動きなどに気付くこともあります。写真や動画を題材とすることで、実践時の教師の思いから一旦離れて、幼児の側からその日の遊びを捉え直すことができるでしょう。また、同じ写真や動画を見ても、それぞれの教師の捉え方は異なるものです。それを語り合うことで、幼児の姿や保育を重層的に捉え直すことにもつながり、自分の見方を広げていくことにつながります。

○記録や資料を活用して見方を広げる

幼児の姿をより深く捉えるには、様々な保育や保育観に触れることが必要です。他の教師の保育を参観することや幼児の姿をどのように記録しているかを知るともそのために役立ちますし、研究資料などを読むことから幼児の姿を読み取った事例に触れることも大切でしょう。記録には、週案に記録を書き込むような日常的な記録、保育の中で心に残ったエピソードの記録、環境の全体像を記した図に幼児の活動や教師の振り返りを書き込む記録などや、遊びや活動の写真に幼児がつぶやいた言葉などを書き添えて幼児の成長を視覚的に捉えやすくするまとめ方の工夫があります。

このような記録や資料などを活用し、様々な保育の中に見られた幼児の姿を通して、自分の幼児に対する見方を広げていくことが大切なのです。

④家庭からの情報

○幼児についての情報を家庭から得るためには、どのような配慮が必要でしょうか。

○信頼関係を築きながら

幼児理解を深め、一人一人の幼児に適切に対応した保育を進めるために、家庭からの情報は大きな意味をもっています。幼児にとっては、幼稚園と家庭は連続した生活の場として機能しています。当然、家庭での様々な生活の姿は、幼児の幼稚園での生活に反映されますし、幼児を取り巻く家庭の人々の感情や生活態度が幼児の姿に微妙な影響をもたらすことがあります。いろいろな機会に幼児の家庭での生活の様子を把握して保育に生かしていく必要があるでしょう。

登園時に、ある幼児の様子が何となく落ち着かなく、一日の遊びでもあまり元気がないので担任の教師が心配し、迎えに来た母親にこのことを伝え、家庭での様子を聞いてみると、昨夜父親が、けがのために入院したことが分かりました。次の日から担任の教師は、その幼児の寂しい気持ちを受け止めながら、父親の様子を案じつつ退院を心待ちにするような援助をすることができたそうです。

この事例は、家庭からの情報がよい結果をもたらしたのですが、教師の姿勢によっては、家庭からの情報のもつ意味が変わってくることもあるのです。

〈事例：思い掛けないなりゆき〉

担任のA教師は、m児の動作が遅いことや身の回りの始末がうまくできないことに気付いて指導の方向を探ろうとしていました。そこで、母親にそのことを伝え、家庭での様子を聞こうとしたのです。母親の話では、家庭でのm児は大変しっかりしていて、身の回りのことも全く心配がないということでした。

ところが数日後、A教師の耳に思い掛けない話が聞こえてきました。m児が家庭で母親に厳しく叱られ、毎日泣きながら服を着る練習をしているというのです。A教師にとっては、全く思い掛けないなりゆきでした。

この事例には、家庭から幼児についての情報を得るときに配慮しなければならない次のような点が含まれています。

- ・ まず幼児を理解し、よりよい指導を考えるために、どのような情報を家庭に求めるのかを十分に検討する必要があります。家庭での生活の様子を知ることがその幼児のよりよい指導を考えるために全て役立つとは限らないのです。毎日の幼児との生活の中では「どうしたらいいか」と戸惑う場面に出会うことがしばしばあると思います。そのようなときにも、幼児の思いを十分に受け入れながら教師としてできるかぎりの指導の手立てをつくしてみるのが大切なことはいうまでもありません。その中で、どのような情報が必要かを具体的に捉えることが大切でしょう。漠然としたままで家庭に情報を求めることは思わぬ感情のもつれを生じ、信頼関係までも壊してしまう結果にもなりかねません。
- ・ 幼児についての必要な情報を家庭から得ることは、幼稚園からの情報を家庭に伝えていくことと密接につながっています。保護者が幼稚園と一緒にあって、幼児の教育について考えていこうという気持ちをもつためには、日常の教師の態度が打ち解けたものであり、安心して我が子と幼稚園の話ができるような情報を伝えることが必要です。登降園などの何気ない機会を捉えて、その日の保育の中で気付いた幼児の育つ姿を具体的に伝えてくれる教師には、保護者も我が子の成長を喜び合い考え合う者同士として、家庭での様子をありのままに伝えて

くれるようになるでしょう。幼稚園と家庭が情報を交換し合うことが互いの信頼を深め合うことでもあるのです。

- ・ 幼稚園と家庭との信頼関係がなければ役に立つ情報が得られないということです。A教師のm児に対する突然の事実の指摘は、母親に対する非難として受け止められたのかもしれませんが。「家では心配がない」という母親の話は、A教師のm児に対する、ひいては母親に対するマイナスの評価から我が子と母親自身をかばおうとする気持ちの表れではないでしょうか。それがm児に対して家庭での厳しいしつけとなってしまったようです。もし担任のA教師がm児の行動に対してプラスの見方をしていたら、あるいは母親に事実を伝える際に母親の気持ちを配慮した伝え方をしていたら、結果は違っていただと考えられます。日常の積み重ねの中で、互いの中に本音で話し合える関係をつくり出すことが、まず大切なことなのです。

○幼児の見せる様々な面を受け入れる

家庭での幼児の姿について話を聞いていると、時折、「家庭ではそうなのに、どうして幼稚園では……？」と疑問をもつことがあるでしょう。例えば、幼稚園では一日中ほとんど口をきかないのに家ではおしゃべりだったり、家では慎重だと聞いているのに幼稚園では何でもやってみようとしたりすることです。大人は生活の中で場や相手によって対応の仕方を変えているのが普通です。幼児であってもいつも同じような対応の仕方をするわけではないのです。家庭で保護者や兄弟姉妹に見せる面、教師に対して見せる面がそれぞれ違うものです。違った自分の表し方をするからこそ、それぞれの場が大切です。

教師の前で示す姿だけにとらわれて、この子はこのような子と決め付けたり、家庭から知らされた姿のみにこだわったりしないで、いろいろな場で見せる多様な姿をありのままに受け入れていくことが大切です。その中から幼児が、幼稚園という生活の場や教師をどのように見ているかを捉えることができるでしょう。そのことを踏まえた上で、よりよい方向に伸びていけるような援助を考えていきたいものです。いわゆる預かり保育で見られる幼児の姿についても、違った面を見るこ

とができるかもしれません。

○情報交換のための方法を工夫する

幼稚園と家庭が幼児の育ちをよりよい方向に促すためには、本音で話し合える場をつくり出すための様々な工夫が必要です。登降園時や個人面接、学級懇談などは日常的に取り入れやすい方法でしょう。

ある幼稚園では、菜園作りや園庭の清掃などの作業の手伝いを、保護者に負担にならないくらいに、週に一日程度依頼し、教師と共に作業する中で気軽に情報交換をする機会としています。また、別の幼稚園では、グループ懇談を行うことで、参加者ができるだけ話しやすい雰囲気をつくるように努めています。さらに、保育終了後に園庭を親子に開放する日を設けて、教師がその中で保護者と話を交わせるように工夫している幼稚園もあります。

いずれの場合にも、保護者の話を最後まで尊重して聴こうとする教師の姿勢や、どの幼児も大切な存在として受け止め、保護者と共にその成長を温かく見守っていかうとする姿勢をもつことが大切です。また、個人的な秘密を絶対に守ることは、信頼関係を保つためにも大切であることはいうまでもありません。

また、ある幼稚園では、手紙や連絡ノートなどを利用して、情報交換をすることを重視しています。書くために時間がかかることが問題点として挙げられていますが、自分の伝えたいことを整理できることや、家庭での考え方も冷静に受け止められることなどがよい点だといえます。この方法も、幼児の可能性やよい面を中心に伝え合うことがよい結果を生むことに留意する必要があるでしょう。

(3) 妥当性や信頼性を高めるための工夫

○幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性が高められるようにするためには、どうしたらよいでしょうか。また、その年の幼児についての評価が次の年または小学校等に適切に引き継がれるようにするためにはどうしたらよいでしょうか。

○教師自身の幼児との関わりを振り返る

幼児を理解するとは、一人一人の幼児と直接に触れ合いながら、幼児の言動や表情から、思いや考えを受け止め、その幼児のよさや可能性を理解しようとするものです。また、このような幼児理解に基づき、生活や遊びの中で幼児の姿がどのように変容しているかを捉えながら、そのような姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうかを検討して、指導をよりよいものに改善していく手掛かりを求めることが指導の過程の評価です。

したがって、幼児理解に基づいた評価は、それぞれの教師のもつ発達観や保育観によるところが大きく、また教師がこれまでその幼児とどのような関わりもってきたのかによっても異なるところがあります。ときには教師の知らず知らずの幼児との関わりの結果が、その幼児の姿となっていることもあるので、保育の記録を基に教師自身の幼児との関わりを振り返りつつ、常に教師自身の保育を省察する必要があります。

このため、教師は、日常的に他の教師と幼児理解や保育の展開について意見交換をするなどして、教師自身の幼児の言動の受け止めやその理解が一面的にならないように、多面的な見方から幼児理解を深めることができるように努力を重ねることが大切です。

4歳児に入園した幼児との関わりについて悩んでいた、ある学級担任の事例を紹介します。

〈事例：園生活に慣れていくまで〉

a児は、3歳児から進級してきた学級に4歳児から入園してきました。新しい園生活に不安を抱き、担任のB教師の傍から離れられないでいました。B教師は、初めての集団生活でa児の感じている不安を受け止め、できるだけ一緒に行動す

るようにしていました。しかし、一方には、入園3週目になるので、このままでよいだろうかという焦りも多少あります。そこで、隣の学級のC教師に相談してみると、「確かに、a児の先週の様子を見ていると暗い表情で、視線を送っても無表情だったけれど、今週は少し変化したように思う。昨日は、私がにっこりと視線を送ったら、目が合って少しはにかんだ表情を見せていた。a児には、少し気持ちのゆとりができてきたかもしれない」と言われました。B教師は、隣の学級のC教師のa児についての理解を聞きながら、少しホッとしました。その後、意識してa児が自分から動き出せるような場をつくるように心掛けたそうです。

それから数日後a児は泣かないで登園し、B教師の傍らから離れたところで遊びだす姿を見ることができました。

こうした記録を読んでいると、確かに担任の教師は、その学級の幼児たちの一番の理解者ですが、同時に担任の立場では気付きにくい一面もあるということに気付かされます。つまり、隣の学級の担任だからこそ、見える幼児の姿もあるのです。どちらが正しい見方かということではなく、いずれも同じ幼児の姿として受け止め、それら情報を集めて整理しながら、独りよがりの見方にならないようにすることが必要なのです。

教師が、幼児理解に基づいて評価をするということは、教師自身の幼児との関わりを評価していることになります。教師自身が「この幼児にはこのようなところがある」と思ったときは、「この幼児をそう見ている」という教師自身の幼児理解や、その幼児のそのような面を引き出した教師自身の指導の過程を併せて見直すことが必要なのです。

こうした教師自身の幼児との関わりを振り返りながら客観化しようとする姿勢が、幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性を高めていくことにつながっていきます。このため、幼児理解に基づいて幼児一人一人のよさや可能性を引き出し、質の高い幼児教育を展開していくためには、日々の実践記録を集積し振り返る機会をもつことや、園内で教師同士が互いの幼児理解や実践について交流する機会をもつことが不可欠であり、これらを基に教師一人一人の幼児を理解する力や実践力を磨いていくことが大切なのです。

○園全体で組織的、計画的に取り組む

幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性を高めていくためには、園全体の教職員で組織的、計画的に取り組むことが必要です。近年、子育てに関する価値観が多様化する中で、家庭や地域社会での幼児の生活経験に著しい差が見られるようになってきました。その結果、入園してくる幼児の発達の個人差が大きくなっている現状があります。幼児一人一人の実態に即した指導や、一人一人のよさや可能性を生かす学級運営をすることに難しさを感じている若い教師も少なくありません。このため、事例検討会やカリキュラムの検討会などの園内研修を定期的実施することを通して、各教師がもつ幼児を理解する力や実践力を高めていくことが求められています。

そのためには、園内研修の企画立案、実施等についてコーディネートをする教師を置き、各幼稚園の実態に応じてテーマを設定し年間を通して計画的に実施する、限られた時間内に教職員が積極的に意見交換できるように進行する、経験の多少に関わらずに意見を述べる雰囲気をつくる、研修の記録に残しながら成果を確認し積み重ねができるようにする等、各幼稚園において効果的な園内研修を創意工夫する必要があります。

その上で、評価をテーマにした園内研修では、日々の実践記録、写真や動画などを持ち寄り、幼児理解や評価の根拠となるものを突き合わせながら進める等、教師間で話し合い、幼児理解について交流しながら多面的な見方をすることを通して、評価の妥当性や信頼性を高めていくようにします。また、必要に応じて、地域の幼児教育アドバイザーを園内研修に招き、園外にいる立場から、その幼稚園の幼児の見方や保育の考え方についての意見をもらうことは、改めて広い視野から当該幼稚園の特色や課題等に気付くこととなります。こうした取組も、幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性を高めることにつながっていきます。

○保護者に幼児が育つ姿を伝え、共有する

さらに、幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性を高めていくためには、幼児の発達の状況について、日頃から保護者に伝えるなどして、保護者と幼児が育つ姿を共有していくことが大切です。特に、幼児期の教育は、教科等の学習に比べて、教師がどのようなねらいをもって指導を行っているか、その中で幼児に育

まれていることは何か、といったことが見えづらいと言われており、折に触れて幼児の具体的な姿を通して、こうしたことを丁寧に伝えることが必要です。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を活用し、保護者に伝える等の工夫も考えられます。

以下では、保護者会で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用し、幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性を高めることにつなげているA幼稚園の取組を紹介します。

〈事例：幼児の育ちを伝える〉

A幼稚園では、年度当初の保護者会で、園長が経営方針を話す際に、幼児の遊びの姿を写真で紹介し、その中で幼児が経験し学んでいることを将来の育みたい資質・能力と絡めて話すようにしています。特に5歳児の姿は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につなげながら、保護者が、3年間の幼児の育ちと幼稚園教育がイメージできるように説明しています。

それを受けて、1学期末の保護者会では、3歳児、4歳児、5歳児の1学期の成長の姿について写真を使い具体的に紹介します。合わせて、2学期以降の発達や、本園の課題についても「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に絡めながら話すようにしています。

保護者に提供する資料や写真については、事前に各学級担任も参加して確認し、教職員間で共有していきます。写真を選ぶなどの準備を一緒にすることで、初任の教師も、3年間の幼児の発達を理解するとともに、保護者との連携の仕方を学ぶことができます。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用すれば、幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性がすぐに高められるわけではありません。保護者は、折に触れて担任の教師から幼児の発達の状況を聞き、それらと園長が話す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を結び付けて、自分の子供の成長について実感をもって納得していきます。幼稚園においては、その積み重ねを通して、幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性が高められていくのです。この意味で、幼児理解に基づく発達の理解の方法を教職員全体で共有し、幼児一人一人の発達の状況

を語る役割を教師が担っていることを認識することが大切です。

○幼児の発達の状況を次の指導者又は小学校等に伝える

幼稚園においては、幼稚園幼児指導要録を通して、幼児の発達の状況を園内の次の指導者又は小学校等に伝えていきます。具体的には、その幼児についての一年間の発達の状況とその指導の過程を振り返り、記録にまとめ、幼稚園幼児指導要録を作成していくこととなります。その際、限られた紙面の中に、当該幼児の発達の状況と指導上参考となる事項について、的確にまとめていくことが求められます。特に、指導計画や指導、評価の考え方が異なる小学校に幼稚園幼児指導要録の抄本又は写しを送付することを考慮して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用する点も踏まえ、読み手に伝わる言葉や表記を工夫して作成することが必要です。

また、幼稚園と小学校の教師が合同で研究会などをするときには幼稚園の教師が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とはどのような姿なのかを小学校の教師に伝えるなどして理解を図った上で、できるだけ共通に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用し、事例に見られる幼児の成長と併せて入学後の児童の姿について具体的に話し合うことにより、相互理解を深めていきたいものです。

こうした取組で大切なことは、幼稚園と小学校の教師一人一人が、幼稚園5歳児から小学校1年生に育っていく姿を確認しながら、長い目で子供の育つ姿を捉えていくようになることです。幼児の行動には、長い期間を見続けて初めて理解できることがあるので、幼児理解を深めるためには、教師自身が長い目をもって幼児の育つ姿を捉える必要があるのです。

このことは、幼稚園5歳児と小学校1年生の間でも同じことです。幼稚園教師の場合は、小学校低学年の生活や学習を見通して5歳児の姿を語ることで、小学校教師の場合は幼稚園5歳児の姿を踏まえて1年生の生活や学習を語る必要があります。そうした幼児や児童の発達する姿への理解や、それと関連させて保育や授業を語るができる教師に対する信頼が、幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性を高めることにつながっていくとともに、小学校低学年の児童理解を深めてその授業の工夫につながっていきます。

2. よりよい指導につながる記録の生かし方

幼稚園教育の特性を踏まえた記録の重要性や取り方の工夫についてはこれまで述べてきたとおりです。しかし、教師は何らかの記録を日々残しているといっても、何のために記録するかを意識せずに惰性で書いていたり、記録した内容から育ちを捉える方法が分からなかったり十分に生かされていないこともあるようです。以下では、記録への認識を深め保育に生かせるように、記録の保育への生かし方について紹介します。

なお、記録には様々な種類があります。例えば、日々の保育の記録、幼児一人一人の成長記録、園内研究のテーマに合わせた実践記録、あるいは保護者との連携を図るための記録などです。文字による記録が主ですが、それ以外にも写真や動画などの映像記録やイラストなどで表した記録もあります。記録を保育に生かすためには、記録の目的を意識し、その目的に応じた方法を考えて使い分けたり、工夫したりすることが大切です。

(1) 幼児理解を深める

幼児は発達特性上、自分の思いを言葉だけでなく全身で表現します。そのため、教師は幼児の言葉や行為から幼児の心情や経験を理解する必要があります。その理解の視点としては以下のような点が挙げられるでしょう。

- 人・もの・ことなどの環境への関わりはどうか。
- 何に興味・関心をもち、どのような遊びの課題をもっているか。
- 生活への取り組み方はどうか。 など

このような視点をもって幼児の姿を丁寧に捉えることが求められます。しかし、いくら丁寧に捉えようとしても、実際の保育場面では、幼児の言動の意味を直ちに理解することが難しい場合もあります。後になって類似の場面での言動を重ね合わせることによって初めて、そのときの幼児の言動の意味が理解できたり、言動の変化から成長を読み取ることができたりすることがあります。したがって、幼児の心の動きや発達を一つの場面や行動のみで捉えるのではなく、一定の期間の記録をまとめることで捉えるということも大切です。

幼稚園において教師は複数の幼児の成長や発達に責任をもちながら保育に当た

らなければなりません。幼児一人一人を深く理解しようとすることはとても大事なことです。特定の幼児とだけ向き合うことはできません。保育中は同時刻に様々な場所で様々な活動が展開していますから、全体を把握した上で、最も援助を必要としている幼児や活動を的確に把握し、対応する必要があります。教師は保育の空間全体をしっかりと捉えながら、幼児一人一人の姿や個々の遊びに注意を向けるといふ多面的な状況判断が求められているといえます。

これらは記録することによって、幼児理解への意識を高めることが可能です。経験豊かな教師の中には、いくつもの遊びの状態や何人もの幼児の状況を的確に理解している人もいます。教師は、持続的に記録し、それを読み返すことによって、幼児の行動の傾向を把握し、直接幼児に関わらなくても、言動の展開を予測することができるのです。保育の空間全体を視野に入れつつ、幼児一人一人あるいはグループの活動の状況を捉え記録を続け、それを読み返すことによって幼児を理解する力は高まっていきます。

また、ただ記録するだけでは次の保育には反映されません。記録を読み返したり、他の教師と話し合ったりすることによって、幼児の発達やその課題を理解することができます。その際、幼児の姿をより深く捉えるために、様々な状況から読み取ることが大切です。

（２）幼児の実態から保育を構想する

幼稚園における保育とは、本来、一人一人の幼児が教師や多くの幼児たちとの集団生活の中で、周囲の環境と関わり、発達に必要な経験を自ら得ていけるように援助する営みです。望ましいと思われる生活を教師が一方的に構想すれば、それは幼児にふさわしい生活とはならないでしょう。これまでの幼児の行動を振り返り、その延長上に幼児一人一人の次の活動を予測することによって、教師は環境をあらかじめ構成したり、幼児の活動の展開に伴って再構成したりすることが可能となります。予測するための手掛かりの多くは日々の記録から得られるでしょう。日々の記録は幼児理解を深め、幼児に即した指導計画を作成するための根拠です。以下ではその考え方について述べていくことにします。

幼児理解は保育の起点であり、教師は幼児理解に基づいて指導計画を立て保育を展開します。では、どのような視点で幼児を理解すれば指導計画のねらいや内容の設定、環境の構成などの作成につながるのでしょうか。幼児の年齢や時期によって異なりますが、次のような点が挙げられます。

- ・ 幼児の言動から、遊びの何に面白さを感じているのかを読み取る。
- ・ そこでものや人とどのような関係を結んでいるのかを理解するとともに、課題も見いだす。
- ・ その課題を乗り越えるのにどのような経験が必要なのかを考える。
- ・ その経験を満たす可能性のある環境（遊び・活動を含む）は何かを考え、教師の場に応じた役割を考える（仲間になって動く、環境を提案・提示する等）。
- ・ 結果として遊びや幼児一人一人の状態がどのように変化するのかを見る。

このような記録の振り返りによって、教師は保育の展開を意識するようになり、幼児の実態に即した適切な環境を計画的に構成するようになります。

(3) 教師の関わりを振り返る

よく「幼児のありのままの姿を理解する」と言いますが、理解とは幼児の言動からその意味を解釈することですから、そこには教師のもつ幼児観や保育観が反映されます。幼児との関わりを振り返った記録は教師の幼児観や保育観を改めて自覚するためのものでもあるといえます。

以下で、具体的な記録を通して考えてみます。

ここで取り上げる記録は、5歳児2学期の中旬、運動会や遠足などの行事が終わり、その経験を生かした遊びの充実が見られるようになってきた時期のものです。探偵ごっこ、ビー玉転がし、ケーキ屋さんごっこなどの遊びを3人から5人の友達と楽しむ様子が見られるようになっていきます。教師は幼児が始めた遊びがより充実するようにしたいと考え、遊びごとの記録を取ることにしました。ここでは「探偵ごっこ」の記録を見ていきます。

記録1 (10月23日)

昨日、探偵が出てくる物語を聞いて「リュックを作りたい」と言ってきたh児、i児、s児に用意をしておいた不織布を出す。できるだけ3人で力を合わせて作ることができるように、見守りながら必要なところを手伝い完成できるようにした。リュックの完成を喜んだ3人は、虫眼鏡作りを始める。空き箱やセロファンテープの芯を使って作り始めたのでそのまま見守ることにした。作っている途中で片付けになり、h児が「明日もしようね」とi児、s児と約束をしていた。

明日からも自分たちで遊びを進めていくことができるように見守りながら材料や作り方のヒントを出していきたい。明日も遊びが続くと思う、楽しみだ。

この日のT教師は、遊びそのものが楽しくなるための方法に意識が向いており、幼児の行動や気持ちには注目をしていないことが伺えます。

記録2 (10月24日)

h児は、i児が登園したことに気が付くとすぐに誘って昨日の続きを始める。続いてs児が登園する。s児も虫眼鏡の材料を持ってきて一緒に作り始める。

s 児が「はみがきこ」（物語に出てくるもの）はどうしようかと、私（教師）につぶやく。私は「3人で相談するといいね」と答えた。3人で相談し遊びがもっと楽しくなってほしい。

T 教師は、この週のねらいである『友達と思いや考えを伝えあって遊びを進める』を意識し「3人で相談するといいね」といった言葉掛けをしています。

記録3（10月25日）

h 児は i 児が来るとすぐに誘って、園庭にリュックをもって探偵ごっこを始める。s 児は加わずに絵本を見たり折り紙をしったりしていた。s 児が探偵ごっこに入っていないのはどうしてだろうか。s 児の様子に気を付けて見たい。

この日の記録では、s 児の行動から気持ちの変化に気が付いていることが分かります。しかし、その原因については思いが及ばず教師の課題となっています。

記録4（10月26日）

h 児と i 児は、リュックがお気に入りの様子で園庭に出ようとしたので「s ちゃん是一緒じゃないの？」と声を掛けてみた。すると「あっ」と気が付いた様子。私が、製作コーナーにいた s 児に「今日是一緒に行かないの？」と声を掛けると「だって、手紙とかはみがきことか…も作りたい」と言う。「それ h ちゃんと i ちゃんに伝えた？」と聞くと首を振ったので私が s 児の考えを2人に伝えられるようにした。その後、物語の中に出てくる「はみがきこ」と「地図」を作ることになり、h 児と s 児の会話が増えたように思う。s 児は「今日はほんとのたんていみたい」と笑顔で話す。

一人一人の気持ちをつないでいかないと友達と一緒に遊ぶことが成立しないことは分かっていたが、つい遊びが楽しくなるようにと急いで一人一人の考えや思いを捉えることを忘れてしまう。一人一人の思いを丁寧に捉えなければと思う。ほかの遊びでも続かない原因をよく見ることが必要だ。

T教師がs児を意識的に捉えて遊びに関わったことで、遊びに変化が生じています。指導の過程をT教師は振り返り、一人一人の思いを丁寧に捉えることの大切さを感じていることが分かります。このような記録を通して「遊びが楽しくなるようにと急いでしまう」という自分の保育の見方や幼児との関わり方の課題に気が付いて、遊びの捉え方や指導の方法を改善しようとしています。

この事例では、幼児との関わりや遊びの内容について、教師の気付きなどをともに振り返り記録することで、自身の見方や関わり方の特徴に気付いていることが分かります。

幼児を理解するとは、理解しようとしている側の見方と切り離すことはできません。教師は幼児と関わりながら、幼児にとってのそのことの意味を解釈しなければなりません。そのためには、遊びの様子を丁寧に捉えて記録をすること、日々の記録を振り返り幼児の変化を捉えて保育を見つめ直すことが大切になります。記録すること自体が目的になるのではなく、後から読み返し、自分自身の保育について評価し、次に生かすことが大切です。

(4) 他の教師と共有し自分の保育を見直す

自分自身の指導を省察しようとするならば、記録を読み返すことが重要です。読み返すことによって記録に反映されている自分の見方を知ることができます。

自分の見方を広げるためには、同僚との話し合いが有効です。教師同士は連携して保育に当たることが基本ですが、日常的に互いの保育の様子を見合うことはなかなかできないものです。記録は保育の場での出来事を後から話し合うための情報となります。複数の教師が一人の幼児、あるいは一つの場面の記録を検討することによって、担任教師一人では分からなかった幼児の気持ちや行動の意味を理解することができます。また、園全体で保育の質の向上と改善に向けて取り組む上で、複数の教師で記録を読み合ったりすることが重要です。

教師の年齢構成の幅が広い園では、話し合いが活性化しないという問題を抱えていることがあります。経験年数の少ない教師が、話し合いの場でなかなか発言しにくいということもあります。それでは保育をよくするためにはどのような話し合いが必要なのでしょうか。その解決のポイントが記録です。

保育は、一過性の現象で再現することはできません。しかし「記録を取る」こと

によって、その瞬間の出来事を意識化させることができます。記録を書くこと自体が省察です。その記録について話し合うことによって、何を話せば自分の保育に還元されるのかが明確になります。教師の協働する力を高め、風通しのよい話し合いが行われる風土を園の中に醸成することは、何よりも幼児の成長や発達にとって重要です。

（５）保護者との連携に生かす

遊びの中での体験を捉えるということは、幼児の学びの過程を捉えるということにほかなりません。日々の生活や遊びの記録は、過去から現在へ、そして未来へと幼児の発達や学びを連続的に捉えることを可能にします。

こうした幼児の学びの過程に関する捉えを通して保護者との連携を十分に図り、保護者の幼児期の教育に関する理解が深まるようにする必要があります。現代の子育て環境の下で保護者の子育てに関する不安は強くなっているといわれています。幼児期の教育や幼児への関わり方について、教師にとっては当たり前に思っていることでも、保護者にとっては不安の材料であることもあります。例えば、教師は新入園児を迎えると徐々に園生活に慣れてほしいと考えます。しかし保護者は入園してすぐに園生活に慣れ、友達ができてほしいという期待から、園の環境になかなか慣れない幼児の様子に不安を感じている場合もあります。こういった場合、保育や幼児の様子を伝え、幼児の成長を保護者と教師とで共有することによって幼児理解が広がり、不安が軽減されることもあります。その際、保育や幼児の様子を保護者に伝える手段として写真や動画などの様々な媒体を併せて利用することが有効です。

園の生活や遊びの様子を伝えるための記録は、幼児、教師、保護者の間をつなぐ手段として活用できるものです。

3. 日常の保育と幼稚園幼児指導要録

「評価」という言葉から、幼稚園幼児指導要録（以下「指導要録」と表記）を思い起こすことが多いと思います。指導要録は「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」で構成されていますが、特に「指導に関する記録」には、一年間の保育の過程で捉え続けてきた幼児の姿と評価が集約されて記入されます。ここでは、指導要録の法的根拠とその役割について述べるとともに、日常の保育の中で行われてきた幼児理解や評価が、どのように「指導に関する記録」に記入されるか、また、指導要録に残された記録をどのように生かせばよいかについての考え方を述べていきます。

（1）指導要録の法的根拠

指導要録は、どの幼稚園にも備えなければならない公簿です。各幼稚園長は、幼稚園教育要領の趣旨に沿って、指導要録を作成する義務があります。

このことについて、学校教育法施行規則第24条で「校長は、その学校に在学する児童等の指導要録（学校教育法施行令第31条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。）を作成しなければならない」とされています。また、同規則第24条第2項には、「校長は、児童等が進学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付しなければならない」とされています。

指導要録は、幼児の学籍並びに指導の過程とその結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものです。すなわち、指導要録は指導のための原簿という性格と同時に、外部に対する学籍の証明等の原簿という二つの性格をもっています。

指導要録は、「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」で構成されています。「学籍に関する記録」は、当該幼児が確かにその幼稚園で教育を受けたことを示すものであり、外部に対する証明の原簿となるものです。「指導に関する記録」は、一年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料です。学校教育法施行規則第28条第2項において、指導要録の「学籍に関する記録」は20年間、「指導に関する記録」は5年間保存することが定められています。

なお、平成30年に通知された「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」（29文科初第1814号）の様式の参考例によれば、保存や管理、利用上の観点などから、「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」とをそれぞれ別の用紙に記入することになっています。

（２）指導要録の役割

指導要録は、指導のための原簿という性格と同時に外部に対する学籍の証明等の原簿という二つの性格をもっていることは前述してきましたが、特にここでは、「指導に関する記録」に焦点を当て、指導要録の役割について述べます。

①よりよい指導を生み出すための資料

「指導に関する記録」は、一年間の指導の過程とその結果の要約を記入して、次の年度の適切な指導を生み出すための資料として残すものです。「指導に関する記録」に記入される内容は、一年間の具体的な幼児の発達の姿であり、その幼児に対する教師の指導についての評価です。指導要録の記入を通して自分の保育を振り返り、自分の指導とその幼児の発達する姿の関係に気付くこと、そして、そのことを手掛かりにして指導を改善していくことが評価の重要な意味です。

指導要録の「指導に関する記録」の役割は、次年度のその幼児に対するよりよい指導を生み出す資料であるとともに、教師の指導する力を高めるために役立つものであるといえるでしょう。

②幼児期にふさわしい教育を実現するための評価の視点

「指導に関する記録」の様式の参考例は、幼稚園教育要領に示された指導及び評価の考え方に基づいたものとなっています。一人一人のよさや可能性を積極的に評価し、持ち味を大切にして発達を促すという考え方から、幼稚園教育の特質を生かした記録が行われるように評価の視点を明らかにしています。すなわち、一年間の記録を振り返り、「発達を捉える視点」に沿って発達の状況を整理します。その上で、次の欄によって、その幼児の発達の特性と指導の過程を明確に捉えて、指導と評価の一体化を図ろうとするものです。

ア 何を重視して指導を進めてきたかを明確にするための「指導の重点等」欄

イ 幼児の発達する姿と次年度の指導に必要と考えられる配慮事項等を記入する「指導上参考となる事項」欄

ア、イ欄は、幼稚園における保育をつくり出すために重要な要素であるということが出来ます。保育は、生活を通して一人一人の幼児の発達を促す営みであるので、当然、幼児の生活する姿から発達を捉えていかなければなりません。

幼稚園教育要領には、生活を通して総合的な指導を行う視点であると同時に、幼児の発達を捉える視点である「ねらい」が五つの領域にまとめて示されています。実際の保育では、各領域のねらいや内容の全てを視野に入れて、幼児の生活にふさわしい具体的なねらいと内容を押さえて指導を進めますが、その際に一人一人の幼児の生活する姿を領域の窓から見て、その幼児が経験していることは何か、今、育とうとしているのはどこかを捉え適切な援助を考えていきます。つまり、保育を進めるためには、生活全体を捉える総合的な視点と発達をそれぞれの側面から捉える分析的な視点をもつことが必要なのです。指導要録の「指導に関する記録」においても幼稚園教育要領の領域に示されている「ねらい」を発達を捉える視点として挙げています。このねらい（発達を捉える視点）と、指導の重点等に記入する学年の指導の重点等との二つの視点（分析的視点と総合的視点）に照らして具体的に捉えた幼児の発達する姿を「指導上参考となる事項」の欄に記入することになります。

第1章でも述べたように、幼児期にふさわしい教育は、他の幼児と比較して優劣を付けたり問題点を見付けたりすることではなく、その幼児の育とうとしているところや可能性を見付けて、支えることによって成り立つものです。幼児の発達する姿は、一人一人固有のものであり、どの時期にどの側面が伸びるかは、一人一人の幼児のもつ特性や生活経験によって異なってきます。このような発達する姿のその子らしい特徴を捉えることも忘れてはなりません。

二つの欄によって構成される「指導に関する記録」は、その幼児の発達と指導の足跡を明らかにするとともに、幼児理解を基にして展開する保育を改善するための評価の視点を示すことになります。

③小学校生活への橋渡し

幼児が小学校へ進学する際には、指導要録の抄本又は写しを送付することになっています（学校教育法施行規則第24条第2項）。指導要録の内容を送付することによって、その幼児の発達の特徴がよく理解され、小学校生活が充実したものとなるようにしなければなりません。

小学校においては、送付された指導要録の内容から一人一人の幼児がどのような幼稚園生活を過ごしてきたか、また、その幼児のよさや可能性などを受け止めて、第1学年を担当する教師がその幼児に対する適切な指導を行うための参考資料としています。

つまり、指導要録には、幼児が小学校においても適切な指導の下で学習に取り組めるようにするための橋渡しという大切な役割があるのです。

(3) 日常の保育と指導要録への記入

ここでは、日常の保育からどのように評価し「指導に関する記録」を記入するかについて述べます。「学籍に関する記録」の記入の留意事項については、巻末の参考資料を参照してください。

①保育の記録から「指導に関する記録」の記入

「指導に関する記録」への記入は各年度末に行われるものですが、それはその時期だけに行う日常の保育と切り離された特別な作業ではなく、日常の保育の連続線上のものであることに留意しなければなりません。

したがって、毎日の保育は、幼児の生活する姿からその幼児のどういうところが育っているのか、伸びようとする面はどこか、何に興味をもっているかなどを捉え続けながらつくり出していきます。「指導に関する記録」は、次の年度にもその幼児の特性を踏まえた適切な指導が受けられるように、一年間の指導の過程の中で捉え続けた幼児の発達する姿を振り返ってまとめ直し、その幼児らしさや可能性を捉えるという観点から分かりやすく記入する必要があります。

このため、日々の保育で記録を書く際に、次のことに配慮する必要があります。

まず、常に幼児と関わる教師の基本的な姿勢を踏まえ、幼児理解に基づいた評価がなされていることです。また、一年間を通して、幼児の実態を諸側面から捉えた記録がつづられていることも必要です。さらに、幼児の変容と教師の関わりとの関係が時間の経過とともに示された記録となっていることも大切です。(第2章2、第3章参照)

②各欄の記入について

○「指導の重点等」の欄

幼稚園における評価とは、よりよい指導を生み出すためのものですから、幼児の発達する姿を捉えると同時に、その姿の背景となっている指導に対して、評価を行うことに重要な意味があります。そのため、「指導の重点等」の欄には、その年度にどのような方向に向けて指導を行ってきたかを明確にするために、二つの点を記入することとしています。

その一つは、幼稚園教育要領のねらいや内容に沿って、各幼稚園の教育課程や年

間の指導計画などの中で、学年のどの幼児に対しても指導の重点として目指してきたものです。この重点は、年度の初めに長期の見通しとして設定されたもので、どの幼児にも同じものを記入することになるでしょう。

もう一点は、一年間の指導の過程を振り返って、その個々の幼児の指導に当たって、実際に何を重視してきたかを記入するものです。ここで注意したいのは、個々に対する指導の重点は、あくまでも一年間の指導を振り返ってみて、初めて捉えられるものだという事です。学年全体に対する重点のように、年度の最初から一人一人に対して目標をもつという意味ではありません。日頃から累積してきた記録などを活用して、その幼児に対しての指導の重点を探ってみることは、その指導が適切であったかどうかを評価することにもなるでしょう。

○「指導上参考となる事項」の欄

この欄は、この様式に示されている「ねらい（発達を捉える視点）」と「指導の重点等」に照らして、一年間の指導の過程と幼児の発達する姿について具体的に記入するものです。同時に、この欄は、次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入するためのものですから、どのようなことを記録に残すことが、よりよい指導を生み出すために役立つかを十分に考えることが必要でしょう。

記入の内容は、一年間の指導の過程を記録した資料などを活用して、具体的な興味や関心、遊びの傾向、生活への取り組み方などによって、発達する姿を記述することが適当でしょう。その場合、できるだけ具体的で簡明な書き方をする必要がありますが、幼児の発達を促す観点から問題点を指摘するのではなく、年度当初の姿と比較してその幼児の伸びようとしている面、よさや可能性を捉えることを中心に記述することが大切です。

手順としては、まず一年間の記録を読み直し、幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるものを捉えていきます。それは、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意する必要があります。常に当該幼児の年度当初の姿を基にして、どのように変化したかを捉え、幼稚園生活を通して全体的、総合的に評価し、幼児の全体的な発達の状況が分かるように記入します。

このため、実際の記入は年度末に行いますが、年度の初めから幼児の発達する姿を捉え続けながら保育を進め、その過程を記録として残しておくことが大切なのです。

また、最終年度の「指導上参考となる事項」欄の記入にあたっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するようにします。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入します。記入にあたっては、小学校の立場からその幼児の発達する姿が具体的に読み取れるように、また、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうために必要だと思われる事項などを簡潔に読みやすく表現することが必要でしょう。

○「備考」の欄

「備考」欄は、出席停止等、教育日数に関わる事項について、詳細を記載する必要がある場合に記入します。

また、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動（いわゆる預かり保育）を受けている幼児については、その時間の中で特に指導上参考になることなど、記載する必要がある場合に記入します。必要に応じて、当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入することになります。

③ 日常の記録と 「指導に関する記録」 記入の実際

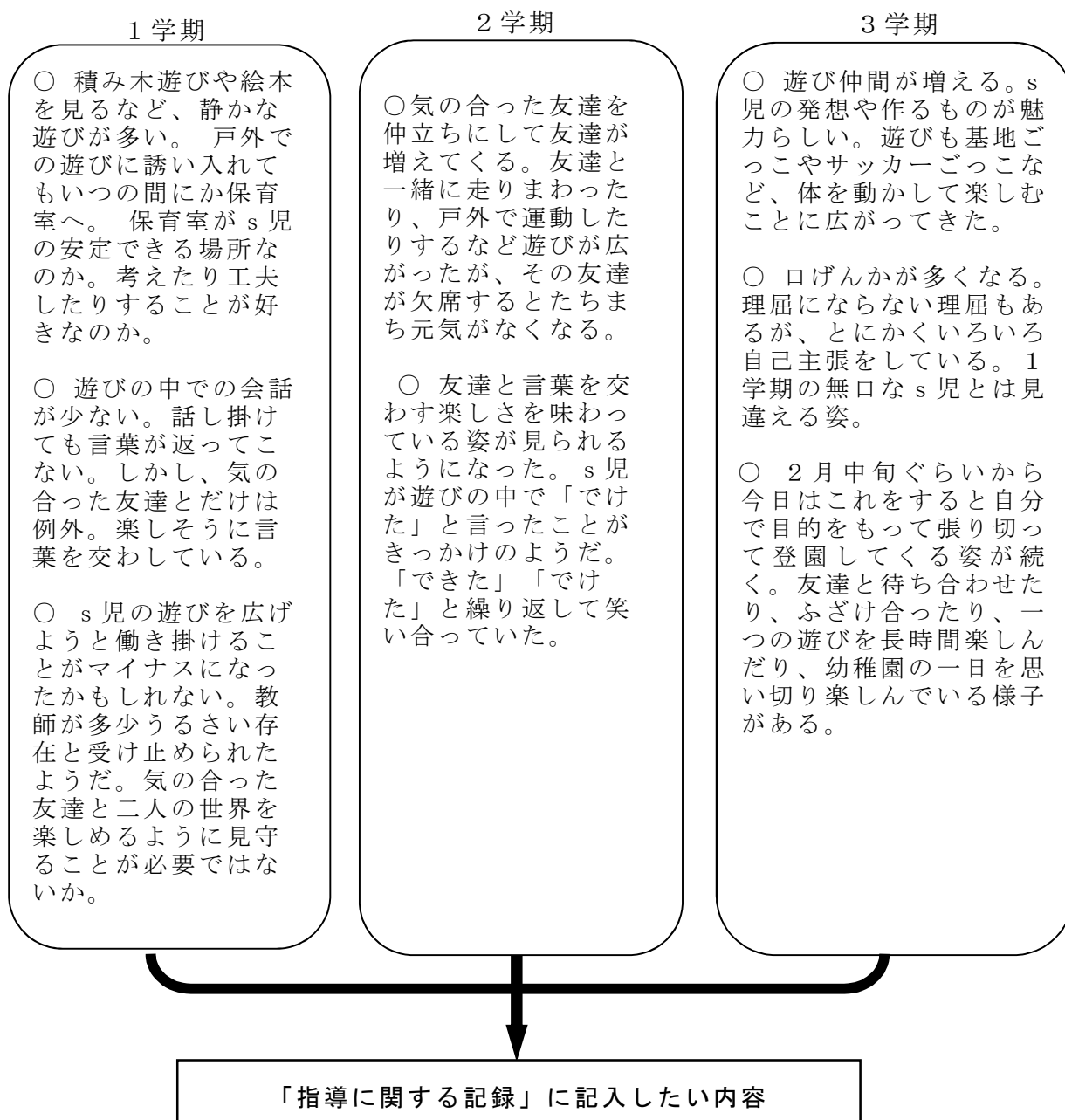
ここに取り上げた事例は、いわゆる記入例ではありません。「指導に関する記録」は、一人一人の幼児の発達と教師の指導の足跡を記した大切な記録ですから、教師が自分の目で見えた幼児の発達の姿を自分の言葉で記入したものでなければなりません。

日常の記録を手掛かりにどのような手順でまとめ、年度末に「指導に関する記録」を記入する際にどのような視点をもてばよいか、また、事例を通して指導の記録の内容が日常の保育にどのように生かされるかについて考え方を述べたものです。

〈事例：エピソードからs児の発達の特徴を捉える〉

M教師は、保育の中で心に残ったエピソードを記録に残している。記録には、できるだけ教師が受け止めたことや願い、指導の振り返りなどを記入するように心掛けている。取りためた記録を一学期ごとに個人別に整理してまとめて、次の時期の指導を考える資料にしている。一年の終わりには、それらのまとめから一年間を振り返って、その幼児の発達する姿を読み取り「指導に関する記録」に記入する内容としている。

— s児（2年保育4歳児）の記録・エピソードのまとめ—
各学期の記録から、s児の発達を読み取る



①「ねらい（発達を捉える視点）」から幼児の姿を振り返り、年度当初と比べて大きく変容したことは何か。

○自分の思いを言葉で伝えたり、会話を楽しんだりするようになった。

○表情が明るくなり、目的をもって登園するようになった。

○遊びが広がり、体を動かして遊ぶことが多くなった。

②s児のよさは何か、伸びてほしいことは何か。

○いろいろな素材を工夫して遊びに使うものを作るなど、長時間集中して取り組んでいる。

③指導に対する考察と今後の指導をどうすればよいか。

この事例では、M教師は、次のような順序で、日常の保育の記録を指導要録の記入に役立てている。

○月や学期ごとに記録をまとめる

ア 日常の記録を日付を追って、順に並べてみる。

イ いつ頃、どのような生活する姿が見られたか。変容や特徴を捉え直してみる。

ウ 変容や特徴の背景にある教師の指導や周囲の状況を振り返ってみる。

○一年の終わりに学期ごとのまとめを総括して、発達する姿を捉える

ア ①の視点から

・学年の指導の重点に向かって、どのように育っているかを見る。

・ねらい（発達を捉える視点）から見て、著しく変容している点を捉える。

（指導上参考となる事項）

イ ②の視点から幼児の姿を捉え、その幼児の何が伸びてほしいと願うのか、どのようにすれば伸びるのかを考察する。（指導上参考となる事項）

ウ ③の視点からまとめを見直し、その幼児に対して、どのような指導を行ってきたかを振り返ってみる。一番重視してきたことを捉える。（個人の指導の重点）

〈s 児の「指導に関する記録」の抜粋〉

ふりがな				平成 年度	平成 年度	平成 年度					
				(学年の重点)	(学年の重点)	(学年の重点)					
氏名											
	平成 年 月 日生										
性別				(個人の重点)	(個人の重点)	(個人の重点)					
ねらい (発達を捉える視点)				指導の重点等							
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。			指導上参考となる事項							
	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。										
健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。											
人間関係	幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。										
	身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力の楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。										
	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。										
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事に興味や関心をもつ。										
	身近な環境に自分から関わったり、発見を楽しんだり、それを通して生活に参入しようとする。										
	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりすること、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。										
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。										
	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや喜びを味わう。										
表現	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。										
	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。										
	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。										
出欠状況	年度	年度	年度					備考			
	教育日数										
	出席日数										

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：
 (1) 次の事項について記入すること。
 ① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
 ・幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。
 その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。
 ・幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。
 ② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
 (2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。
 備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達する姿を記入すること。

(4) 小学校との連携

幼稚園修了時には、一年間の指導の過程や発達の姿を要約してまとめた指導要録の抄本又は写しを小学校長に送付します。その際、幼稚園の指導要録を小学校での指導に役立たせるためにも、記載する内容や表現の仕方等に配慮することが必要です。幼稚園と小学校では、生活や学習の仕方、指導が異なり、また評価の仕方についても大きく異なります。指導要録を受け取る小学校の教師の理解を十分に得るためにも、幼稚園においては、幼児期の教育の特質と基本を十分に踏まえ、幼児理解の上に立った適切な評価を行った上で、その内容をまとめた指導要録を作成することが大切です。さらに、その送付等を通して、小学校の教師に、一人一人の幼児が幼稚園でどのような指導を受けて発達してきたのかを伝えるとともに、小学校教育と異なる幼児期の教育の理解を促す必要があるのです。

(参照 第1章1(4) 小学校の評価の考え方について)

①よさを伝える

小学校の教師が、幼児一人一人のよさや可能性を受け止め、小学校でもよりよい指導を生み出すためには、その幼児の特徴的な姿や育ちつつあるもの、また幼児なりに成長した姿がどのような環境や教師等の関わりによって現れたのかを具体的に記述することが大切です。

ここでは、ある5歳児の事例を通して、具体的に考えてみます。

〈事例 : 小学校へa児のよさを伝えるために〉

5歳児進級当初も、a児は製作活動を好んで行う一方で、友達が遊んでいる様子を見ていることが多く、時々気の合う友達と一緒に行動することはあっても、自分から言葉を発する場面は少なかった。しかし製作活動は、4歳児のときよりも目的やイメージをもって乗り物やゲーム作りなどに取り組むようになった。教師は、a児のイメージが実現するよう、選択できる材料を提示したり、作り方を工夫するように助言したりした。また、a児の作った物や取り組む姿をさり気なく周囲の幼児に聞こえるようにつぶやいたり、一日の振り返りの時間にa児の作った物を紹介できる機会をつくり、みんなの前で自分の言葉で言えるように雰囲気をつくったり必要な言葉を添えたりして、a児の思いが伝わるようにしてきた。身支度や活動

の準備などの行動もみんなから遅れがちだったため、見守りつつも、必要に応じて個別に声を掛けるなどして少し積極的に関わり、a児を支えつつ自ら行動できるようにすることを心掛けてきた。

6月頃、a児が憧れているリーダー的存在のb児が、a児のビー玉ゲームに興味をもち、仲間入りしてきた。その後も、b児たちがa児の作った物を見て、その作り方を教わろうとしたりすることが増えた。そのことが自信をもつきっかけとなり、a児からもb児の傍にいたり行動をまねしたりして、活発に行動する姿が少しずつ見られるようになった。2学期には、b児たちが行っているドッジボールやリレーなどの集団遊びや運動的な遊びにも自分から入って、一緒に遊ぶ姿が見られるようになり、少しずつ自分から話し掛ける姿が見られるようになった。

また、誕生会などの司会を友達と相談する活動の中で、a児も自分の意見を言えるように励ましてきた。

3学期に入っても、言葉で自分の思いを表現したり、やり取りしたりすることには、まだ緊張を伴ってしまうこともあるが、友達のしていることや話を注意深く見聞きするようになり、楽しくやり取りしながら、一緒に行動することが増えてきた。まわりの幼児も、a児の頑張っていることやa児らしい表現を受け止めており、自信をもって行動する姿が見られるようになってきた。それに伴い、身支度や活動の準備なども周囲の様子を見ながら同じペースで行動できるようになってきている。

このようなa児の姿や指導の振り返りから、担任の教師は、指導要録の作成を考えました。

「指導の重点等」の「学年の重点」は、a児の在園する幼稚園の教育課程や5歳児の年間指導計画などの中で、どの幼児に対しても指導の重点として目指すものです。「個人の重点」は、1年を振り返りa児に対し重視して指導してきた内容です。

「指導上参考となる事項」は、a児についての一年間の記録から、「ねらい（発達を捉える視点）」と「指導の重点等」に照らし、記入しています。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用してa児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を確認しました。さらに、a児が、小学校に入

学した当初、新しい環境や集団生活の中で自分らしさが出せるようになるまで時間がかかることを予想し、引き続き必要と思われる教師の指導を考えました。これらのことを踏まえ、次の三つの内容を記述しています。

一つ目は、a 児は「友達が遊んでいる様子を見ていることが多く」とあるように、担任の教師は学年当初 a 児が友達と距離をおいていることが気になっていました。しかし、試行錯誤しながら物としっかり向き合い製作を楽しんでいる a 児の姿を受け止め、このことが a 児のよさであると捉え、記述をしています。また「b 児の傍にいたり行動をまねしたりして活発に行動する姿が少しずつ見られるようになった」ことから、a 児が楽しそうに友達と関わる場面を具体的に記述し、友達との関わりは現在変化しつつあることを伝えています。

二つ目は、a 児の個人の重点に関連することで、a 児が「自信をもつ」ように、よさである製作が友達に認められるようにすることで、一歩前に進めることの具体事例です。特に、「言葉による伝え合い」について担任の教師は、a 児が自信をもってきている製作を生かして、友達同士のやり取りや学級全体の中での発表などを促し支えてきました。また、誕生会にやることを決めるなどの学級全体での相談場面で、a 児が友達に意見を言い、受け入れられる機会をつくって励ましてきました。それらのことから、a 児は話すことにも少し自信をもち、自分の思いを言葉で少しずつ出せるようになってきた姿も記述しています。そして今後もこのような機会をつくっていくことの必要性も記述しています。

三つ目は、1 学期「身支度や活動の準備などの行動もみんなから遅れがちだった」a 児が、友達関係ができ始めると、友達の動きに合わせて行動する姿が見られるようになります。このことは、5 歳児の集団生活では当然の姿ですが、a 児にとっては、著しく成長した部分です。そこで、指導要録に「友達と同じペースで行動できるようになってきた」と、a 児の成長した姿として記述し、その際の教師の援助の仕方も付け加えています。

〈a児の「指導に関する記録」の抜粋〉

ふりがな		平成 年度
氏名		
性別	平成 年 月 日生	指導の重点等
ねらい (発達を捉える視点)		(学年の重点)
健康	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。	(個人の重点)
人間関係	幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。	
環境	身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。	
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。	
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。	
出欠状況	教育日数 出席日数	

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意すること。	
健康な心と体	幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくらしたり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えながら関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合うたり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感知したり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入すること。

- ① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
 - ・幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。
 - ・その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。
 - ・幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

②指導をつなぐ

指導要録の抄本又は写しの送付により幼稚園から小学校に指導をつなぐということは、幼児の発達や教師の当該幼児に対する思い、小学校の指導に対する期待を、指導の記録というバトンに託してリレーしていくということではないでしょうか。そこには、幼稚園において幼児一人一人の発達に応じて教師との信頼関係の下で進められてきた指導を、小学校の生活や学習においても継続し、発達の連続性を確保していくという意味が込められています。

したがって、指導要録を作成する際、幼稚園教育と小学校教育では指導や評価の考え方に相違があることを踏まえ、記入する内容は、エピソードの羅列や教師の感想にとどまらないようにすることが必要です。また、小学校の生活や学習場面を想定し、その幼児が小学校でも実りの多い生活や学習活動が展開できるように、具体的な手立てを記入する必要があります。その際、指導要録は、園長が責任をもって作成するものですから、指導要録に記述する内容は、単に担任個人の保育の記録の延長ではなく、あくまでも幼稚園としての共通認識に基づいたものとなる必要があります。このため、指導要録作成に当たっては、記述する内容や記述の仕方、配慮点等について、園内研修を行い教師間で共通理解を図ることが必要です。

小学校の生活や学習の場面では、チャイムの合図で気持ちを切り替えて授業に臨んだり、教科等の学習では、決められた課題を他の児童と共有し思いや考えを出し合いながら解決したりする児童の姿があります。確かに幼稚園で生活する幼児の姿とは異なります。

そのため、まずは、取りためた記録を読み返し、教師が長い目で幼児の育つ姿を捉えることが大切です。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して、幼児の持ち味、伸びようとする面、幼児にとっての活動の意味などの幼児の発達の姿と指導の過程について、見落としている点はないか、一面的な捉えになっていないかなどについて確認することが大切です。その上で、小学校入学後に担任が児童と関わる際に参考となるよう、読み手に伝わる言葉や表記を工夫していくことが大切です。

記入に際し、「～を契機に成長した」といった変容のきっかけとなった出来事や、「一見～な面が見られるが、～等援助することで、～のようになり成長が見られている」、「～等については指導の過程にあり、今後も引き続き～する等、指導が必

要である」と具体的な事実に加え、効果が見られた指導の過程等を具体的に記入することが必要です。

一方、バトンを受け取る側の小学校には、幼児期の教育で育まれた資質・能力をさらに伸ばしていく役割があります。この役割を果たすために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫をすることが求められています。指導の記録から一人一人の育ちを読み取り、幼稚園で育まれた力を発揮しながら学びに向かっている姿を認めたり、発揮する場面を設けたりすることが大切です。小学校において、児童が主体的に自己を発揮するための学習環境を整え、児童の資質・能力を育成していくためには、送付された指導要録に目を通すだけでなく、幼稚園と情報交換の機会をもちながら幼児期から児童期への発達の理解を深めたり、入学後の児童にどのような体験をしたことがあるかを聞いて一人一人の児童の実態を把握したりするなどして、入学当初からしばらくの間、学習活動や時間割の設定の工夫や、指導の工夫に生かすことが大切でしょう。

③小学校との交流を深める

小学校に送る指導要録の作成に当たっては、幼稚園の教師は、小学校の生活や学習の進め方や評価の考え方について理解することが必要です。特に、入学時の児童の生活や授業の様子等について、小学校の教師から直接話を聞いたり関係者の承諾を得て実践している映像の記録を見たりして、児童がどのような場面で戸惑うのか、小学校の教師がどのような指導を行うのか等を理解しておきたいものです。そのことにより、当該幼児に係る指導の継続性を図っていくためには、指導要録で何を伝えていくことが必要なかが分かり、焦点化ができるのではないのでしょうか。

また、指導要録の抄本又は写しを小学校へ送付するに当たっては、この指導要録に示されている「ねらい（発達を捉える視点）」や「指導の重点等」、「指導上参考となる事項」の内容について説明をする機会を設けることにより、指導要録が幼稚園から小学校へつなぐ資料として、より有効に活用されるのではないのでしょうか。さらに、小学校の教師に小学校入学前に行われている保育を参観してもらい、話合いの機会をもつこともよいでしょう。

指導要録の抄本又は写しの送付は、当該幼児に関わる発達と指導について、「幼

幼稚園教育から小学校教育へつなぐ」という大きな役割があります。ただし、このことは指導要録の抄本又は写しの送付だけで実現できるわけではありません。日頃から互いの教育の現状や課題について話し合うなど、情報交換の機会をもつことが必要です。幼児と児童の交流から、保育や授業を参観し合い、さらに合同研修を実施したりするなど、幼稚園と小学校の教師間の研修の交流が活発に行われることが必要なのです。

例えば、ある幼小合同研修においては「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用し、幼稚園の実践事例からどういう姿が育っているか、また小学校の学びにどうつながると思うかについて幼小それぞれの視点から教師同士が意見交換をすることで、学びや育ちの捉え方の新たな視点を得ることができたり、また、幼小で共通の認識をもっていることを確認できたりしたそうです。

このような研修会や保育参観・授業参観を、継続して定期的に行うことができれば、幼稚園の教師による児童理解と小学校教育の理解、小学校の教師による幼児理解と幼稚園教育の理解が深まり、特に、小学校では入学当初の児童の実態を踏まえた学習環境や指導の工夫等に生かされ、児童にとって主体的に自己を発揮しやすい学校生活が始められるのではないのでしょうか。組織の規模や職員の構成、行事等を勘案して、研修会や保育参観・授業参観のもち方を創意工夫し、充実させることが必要です。

第3章

幼児理解に基づいた 評価の実際 (実践事例)

幼稚園において幼児期にふさわしい教育を生み出していくために、幼児理解と評価が重要な意味をもつものであり、その基本的な考え方や配慮すべき事項については、第1章及び第2章において述べてきたとおりです。この章では、このような考え方を踏まえて各幼稚園が実践を進めるための手掛かりとなるように、いくつかの具体的な事例を紹介しています。

これらは、あくまでも一つの実践事例であることを考慮して各幼稚園の実情に即して活用してください。

第3章に掲載している事例一覧

事例タイトル	事例の内容
事例1 保育を見直し、次の日の保育をつくり出す	A 教師（4歳児担任）が日案に残した記録を手掛かりに、次の日の保育をつくり出す過程を取り上げた事例
事例2 記録や話し合いを生かす	B 教師（4歳児担任）が保育の中で気になっている進級児 i 児に対する見方を、記録や他の教師との話し合いを通して変えていった事例
事例3 動画を活用して話し合いを深める	動画を活用した園内研修での話し合いを通じて、C 教師（4歳児担任）が、保育中の幼児への関わり方や幼児の姿などに気付き、その後の保育に生かしていった事例
事例4 教師自身の関わりに気付く	3歳児を受けもって幼児とのすれ違いに悩んでいる1年目の D 教師が、周りの教師の援助により自分の関わり方の問題点に気付いて次第に変容していった過程を紹介している事例
事例5 よさや持ち味に触れる	3年保育5歳児を担当している E 教師が、j 児の個性に触れ、持ち味を捉えられるようになっていくまでの事例
事例6 保育の記録から指導要録へ（4歳児）	預かり保育を利用している b 児について、F 教師（4歳児担任）が日常の保育の記録を基に指導要録の記入内容を考えていく過程を取り上げた事例
事例7 保育の記録から指導要録へ（5歳児）	5歳児担任の G 教師が、積み重ねた記録を基に、a 児の発達する姿を長い目で捉える機会をもち、指導要録の記入内容を考えていく過程を取り上げた事例

事例1 保育を見直し、次の日の保育をつくり出す

A教師は、4歳児28名の担任です。学級の一人一人がそれぞれの持ち味を発揮しながら、楽しんで園生活を過ごしていけるように願っています。そして、日々の記録の中に個々の幼児の姿を具体的に記し、そこから一人一人の思いや願いを捉え、それが実現するように次の日の保育の展開や援助について具体的に考えるようにしています。

A教師はその日の保育が終わった後で、日案にその日どこで誰が誰とどのようなことをしていたかを記録し、そこで何が育ちつつあるのかを考察して記録に書き加えることにより、次の日の保育をつくり出す手掛かりにしています。明日の準備で、なかなか記録が書けないこともあります。心に残った何気ない行動やしぐさなどを少しでも残しておくことが大切です。その記録の積み重ねから、発達が見えてきます。

《A教師の記録》

10月30日

○今までと違った姿（k児、s児、y児）

- ・これまで、ごっこ遊びをすることがあまり見られなかったk児が、友達と関わりながら消防ごっこを楽しんでいた。この頃、n児と一緒にいることが多くなり、遊びが変わってきたように思う。私は「k君も消防士なんだ。かっこいいね」と言葉に出して認めた。
- ・s児は戸外に出て遊ぶことが少なかったが、運動会の頃から教師や友達と一緒に伸び伸びと体を動かし楽しんでいた。もっと外で体を動かして遊んでほしいと思い、私はs児を追い掛けたり追い掛けられたりして、一緒にしっぽとりを楽しんだ。
- ・y児は、安定して、生き生きとした表情をしている。「これチョコ」と友達に話し、関わりがもてるようになった。私は、どんぐりを拾ってきて手渡し、少しの間だったが隣に座って、子供たちのつくるものを見ていた。

○昨日と同じ場所で、同じものを使って遊びたい（a児、c児、n児、y児）

- ・昨日と同じ場所に木の実などの自然物を準備する。今日も机を囲んで数人が集まって遊んでいた。a児はつくったものを「ケーキ」と言っていた。c児はドングリや枝を使って顔のようなものをつくっていた。n児はナンテンの実だけを使ってつくることにこだわり実がなくなると自分で取りに行っていた。

○新しい遊びが面白い（m児、b児）

- ・ b児が中型積み木を使って場所をつくる。m児がやってきて、一緒に場所をつくり始めた。m児は積み木の上を恐竜のように歩き始め「恐竜博物館にきて」と教師に言って、ガオーと鳴きまねを始めた。b児も一緒になってまねをしたのが楽しかったのか、しばらく遊びが続いた。

○なりたいものになって遊ぶ楽しさを味わっている（h児、d児、r児、f児）

- ・ 先日絵本を見たことから、教師がかぶに見立てたものを用意したところ、r児がさっそくかぶをひっぱりはじめた。それをきっかけに、犬や娘、ライオンなどになった子が加わり『大きなかぶ』ごっこを楽しんでいる。今日は、h児がネコのお面を被り、鳴きまねをしていた。

○しっぽとり（全員参加）

- ・ 『大きなかぶ』の話を楽しんでいる姿からネコとネズミのしっぽのイメージで、30cmに切った布を用意したところ、子供はよく動いていた。具体的で扱いやすいものがあることで分かりやすく、意欲が増したようだ。
- ・ 追ったり追われたりすることを楽しんでいた。エリアの外に逃げる幼児もいたが、友達の様子を見たり、気持ちを落ち着かせたりしていた。
- ・ 友達がやっている様子を見ているだけでなく、大きな声で「がんばれ」と応援する姿が見られた。

A教師はこれらの記録から、そこでそれぞれの幼児に今育ちつつあることは何かを考えるために、今、誰がどのようなことに興味をもち、何を楽しんでいるのかを捉え、活動の意味を理解するようにしました。（参照 第1章2（2）活動の意味を理解する）

そして次のように書き加えてみました。

○一人ずつ違う子供の思いに気付いた

- ・ k児：消防士になったつもりで遊ぶことが楽しい。
- ・ s児：先生や友達と体を動かして遊びたい。
- ・ y児：つくることが楽しい。
- ・ a児：きれいな木の実を使いたい。

- ・ r 児：『大きなかぶ』の話の展開が楽しい。
- ・ h 児：役になりきって表現することが楽しい。
- 『大きなかぶ』ごっこの何に楽しさを見いだしているか
 - ・ イヌやネコ、ネズミ、娘などの役のイメージを毎日交代して楽しんでいる。
 - ・ ストーリーに沿って遊びを展開しながら、友達と関わり自分を出して遊ぶ楽しさを感じている。
- 自然物を使った製作遊びの何に楽しさを見いだしているか
 - ・ a 児、c 児：素材を組み合わせながら、できたものを見立てることが楽しい。
 - ・ n 児：魅力的な素材を使いたい。
- 恐竜ごっこの何に楽しさを見いだしているか
 - ・ m 児：体全体で恐竜になりきったり、アイデアを出したりするのが楽しい。遊びに必要なものを作ったり、教師や友達とのやり取りに面白さを感じたりしている。
- 全員が参加するしっぽとりの何に楽しさを見いだしているか
 - ・ 体を思いきり動かすことが楽しい。
 - ・ 簡単なルールが分かって、ルールに沿って遊ぶことが面白い。
 - ・ 気の合う友達を応援したい。

A 教師はこうしてそれぞれの幼児の関心や楽しんでいたことを捉え、それを記録に書き入れてみると、それぞれの幼児の思いは違っているが、大枠で捉えてみると学級全体の幼児が、「自分のイメージを表現して遊ぶ楽しさや、友達と関わる楽しさを感じている」ことに気付きました。そこで、その姿に教師自身の願いを重ね合わせて、次の日の保育を見通してみました。

○幼児の姿から

- ・『大きなかぶ』 ごっこや恐竜ごっこ、自然物を使った製作遊びでは気の合う友達と関わりながら、遊びを進めている。
- ・自分なりのイメージを体の動きや製作、言葉などで表現している。
- ・しっぽとり（全員）では、友達を意識しながら一緒に体を動かして遊ぶ楽しさを感じている。

○願っていること（A教師の）

◎それぞれの幼児への願い

- ・ひとりひとりの“イメージ”や“思い”を大切にしたい。
- ・友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じてほしい。
- ・友達と関わる中でそれぞれのイメージや発想を広げていきたい。

◎全体への願い

- ・簡単なルールのある遊びの中で、体を動かす心地よさを味わってほしい。

○具体的なねらい

- ・遊びを進める中で自分のイメージをものや身体、言葉を使って表現しようとする。
- ・友達と関わりながら遊びを進めていこうとする。
- ・戸外で友達と一緒に体を動かして遊ぶことを楽しむ。

○環境の構成

- ・友達と関わる事が少しずつ楽しくなってきたので、場所づくりに必要なパネルなどを用意したり、コーナーをつくったりしておく。
- ・なりたいものや身に付けるものなどを工夫できるように材料を用意したり方法を伝えたりして援助する。
- ・イメージが実現できるような材料（お面のベルトや空き箱、自然物等）を、目につく場所にできるだけ多く出しておく。
- ・教師も参加し、楽しい雰囲気をつくったり、必要に応じてルールを知らせたりしていく。

【事例1から読み取れること】

これは、担任の教師がその日の保育を振り返って、幼児の生活する姿を捉えてまとめ、それを次の日にどのように生かすかを考えながら、次の日の保育をつくり出していく過程に触れた事例です。その日の保育を振り返る中で幼児理解と評価がどのように行われたかを次のような観点から読み取ることができるでしょう。

《幼児の姿や教師の援助など気付いたことを記録する》

保育を振り返って活動の意味を捉えながら、幼児の姿や教師の援助、そこで分かったことや気付いたことを記録しておくことが明日の保育を見通す基盤になります。この事例のように自分なりに整理し、工夫して書き残しておくことが大切です。

《活動の意味を捉える》

保育を振り返る場合には、まずその記録を基に、幼児にとっての活動の意味を捉えることが大事になります。この事例でも、その活動を通して幼児が実現したいことは何であったかを捉えようとしています。それを捉えた上で、幼児の気持ちに沿った援助や適切な環境、また教師の関わりなどを考えようとしています。

《明日の保育を見通す》

A教師は、遊びの中でそれぞれの幼児が何に関心を持ち、どのように楽しんでいるかなどの面から、幼児が今どのような方向に育ちつつあるのかを捉え、それが次の日の保育の中で十分に経験できるように見通しを立てています。

特に、今、友達と関わりながら自分を発揮して楽しく遊びを進めていくことや、自分の思いを身体や製作物を通して表すこと、簡単なルールの中で体を動かす楽しさを味わうことを大事にしようとしています。その上でそれが実現しやすい環境の構成についてのポイントを押さえています。

次の保育を予想するときに、この事例のように幼児の生活する姿を記録して、そこで今育ちつつあるものを捉えてねらいや内容を再確認することや、今の環境をどう変えるかを考えること、更には保育の流れを予想してどの場面でどのように関わるかを考えることなどが必要になってきます。

事例2 記録や話し合いを生かす

B教師は、4歳児28名（新入園児17名、進級児11名）の担任です。B教師は、3歳児のときから受けもっている幼児だけでなく、新入園児が加わって幼児の在籍数が急に増えたこともあり、少し不安を抱きながら保育を始めました。

以下は、B教師が保育の中で気になっている進級児 i 児に対する見方を記録や他の教師との話し合いを通して変えていった事例です。

《4月の記録から》

4月9日 1学期始業式の日、i児は強ばった表情で母親と登園した。担任が持ち上がりだったこともあり、少し落ち着いた様子になった。母親と離れると自分の靴箱やロッカーを探して所持品の始末を済ませた。キョロキョロと周囲を眺めていたところ、気の合う友達の一人である r 児を見付け「同じクラスだな」と声を掛け表情が緩んだ。その後二人でヒーローのお面を作り、身につけると園庭に出かけて行った。

4月28日 電車を使った遊びがしばらく続いている。j児とd児は3歳児からの付き合いなので安心して関われるのだろう。昨日よりも線路が広く組み合わされていた。互いに電車を走らせながら友達のそばにいる安心感を味わっているようだ。

《5月の記録から》

5月19日 i児とr児とs児の三人は保育室から離れたテラスでヒーローごっこをして、毎日戦うことばかりしている。それぞれが気に入ったヒーローになっているものの、体が触れ合うために危ない場面もあり、遊びの内容が停滞しているように感じられる。y児は遊びが見付からず、i児たちを見付けるとヒーローになったつもりで一緒に遊び始めてしまった。

5月20日 隣の学級担任がk児たちのためにテラスに段ボールでヒーローたちの場所をつくった。s児が段ボールにパスで怪獣の絵を描くと、i児も同じように怪獣の絵を描き始めた。

《記録を基にした話し合い》

こうした状態が続いたため、B教師はi児たちにどのように関わればよいのか行き詰まりを感じ、これまでの記録を基にして園内研修で他の教師にアドバイスを求めることにしました。そこでは、他の教師から次のような意見が出されました。

- ・ヒーローごっこに対して否定的な見方をしてはいないだろうか。
- ・i児たちはヒーローになりきってよく遊んでいる。また途中で入ってきたy児は遊びが見付からなかったが、ヒーローごっこに入ったことによって生き生きとした表情が見られた。表面的な見方でなくもっと中身を探り、一人一人がそこで実現していることが何なのかを知る必要があるのではないか。
- ・保育室から離れたところに場所をつくる行為は、新入園児と距離を置きながら様子をうかがったり、気に入った友達と一緒に過ごす安心感を味わったりする意味が含まれているのではないか。
- ・体を動かしたい強い欲求があるのではないか。遊びの中で体の動きを引き出せるように工夫してはどうか。

こうした話し合いを通してB教師は、自分の目が「何をして遊んでいるか」、「危険なのではないか」ということばかりに向いていることに気づき始めました。改めて、これらの視点からi児たちの遊びを見直し、記録をしていこうとする気持ちをもつようになりました。

また、話し合いの中で他の教師から出される「そのとき、先生はどうしたのか」、「その子の表情は」などの質問に、B教師は、はっきりと答えられないことがあり、記録には細かい状況やそのときの幼児との具体的なやり取りを書く必要があることを感じました。

このように、記録を生かして幼児理解を深めるために、B教師の幼稚園では、記録を教師個人のものにしないで、月や学期ごとに報告し合い、疑問点や不明な点を全教員で話し合うことを続けています。

《6月の記録から》

6月1日	数日前から出した色水コーナーは今日もにぎわっていた。そこにi児も入り真剣な表情で色水に取り組んでいた。セイジの花や葉から色が出てく
------	---

る面白さを味わっているようだ。また個々で取り組みながらも、同じテーブルに10名近く友達がいることで、つながりを感じているようだ。何よりも i 児が新しい友達がいる場所で遊んだことを嬉しく思う。途中「色が出ない」という言葉が聞かれた。水の分量に気付くチャンスなので、水の量を調整できるような容器を用意したり、教師が見本を示したりしていきたい。

6月5日 新聞紙を丸めたものをボールに見立て、野球ごっこが始まった。r 児は「投げる人がいて、打つ人がいるよ」と具体的なイメージをもっていて、r 児がピッチャー、i 児がバッターだという。時々役割を交代しながら遊びを続けていた。

そこに新入園児のm児が「入れて」とやってきた。i 児は「r 児と遊びたいの」と言って入れようとしなかった。教師はすぐそばに別の場所をつくりm児が遊べるようにした。i 児はm児の様子を見ながらも、自分たちの遊びを続けた。

ごっこ遊びでは気に入った友達と遊ぶ安心感に共感しつつ、少しずつ新しい友達への関心が出てくるように、友達の様子を知らせていきたい。

他の教師との話合いや自分の記録を振り返りながら、B 教師の記録は徐々に具体的に、幼児の思いや表情などに触れたり、次の日の関わり方を意識したりしたものになっていきました。この記録を基に次のようなことを1学期の様子としてまとめられています。

《1学期の記録のまとめ》

- ・ 進級児 i 児にとって、4月当初は新しい保育室になったことや新入園児が来ることによって、緊張が強かった。3歳児のときからの友達である r 児がいたことで安定して過ごしていた。
- ・ 電車を使った遊びやヒーローごっこは昨年度に繰り返し楽しんだ遊びであり、安心して取り組める遊びであった。また保育室から離れた場所で遊ぶことは、新しいことへの距離を置きつつ心の安定を図ろうとする気持ちの表れであった。
- ・ 6月に入り、遊びに興味をもてれば一人でもじっくりと遊ぶ姿が見られた。丁寧

にものを扱ったり、気付いたことを教師に知らせて喜んだりすることがあった。

気付いたことに共感していくとともに、他児にも伝えていきたい。

- ・ i 児は気の合う友達と遊ぶことで安心して過ごしているが、新入園児と一緒に遊ぶことにはまだ抵抗があるようだ。視線を送る姿は見られるので、興味をもった友達への関わりを促すことから、徐々に友達関係を広げていきたい。

【事例2から読み取れること】

この事例には、気になる幼児への援助について行き詰まりを感じていた教師が、記録や他の教師との話し合いを通して、幼児に対する理解を深めていく過程が述べられています。

《記録を重ね、発達を捉える》

気になる幼児については、気になる部分にばかり目が向いてしまうことが多いのではないのでしょうか。そのためについ他の幼児と比較したり、その幼児の伸びる面を見落とししたり、過度に問題視したりしてしまふことがあります。このようなときに、教師自身の思いや受け止めたものが記録に残されていると、自分の見方に気付いて、それを広げたり深めたりするために役立ちます。

事例のように、初めから幼児の姿を的確に捉えて記録できるわけではありません。自分なりに工夫し、記録を積み重ねていく姿勢が大切です。その積み重ねが幼児理解や評価をより適切なものにしていくこととなります。

《他の教師との話し合いから、多面的に捉える》

自分一人ではなかなか見えてこなかった気になる幼児の姿も、周りの教師のいろいろな意見を聞くことにより、幼児の姿を多面的に捉えることができます。

自分の保育の質を高めていくには、他の教師の意見を素直に受け止めて、自分の見方や保育を柔軟に変えていこうとする姿勢をもち続けることが大切ではないでしょうか。

事例3 動画を活用して話し合いを深める

C教師は、4歳児26名（全員が新入園児）の担任です。気の合った友達との遊びを楽しむようになってきたり、友達と一緒に少し難しいことにも挑戦しようとしたりする幼児の姿を温かく支えていこうと保育を進めています。

以下の園内研修では、園長が撮影した動画を基に、研修のテーマに沿った話し合いを行う中で、C教師が自分の関わり方の傾向や意識していなかった幼児の姿などに気付いていく様子が見られます。

《動画の撮影：約30分》

この日の園内研修のテーマは「教師の援助と環境の構成について考える」です。撮影者である園長は「経験5年目のC先生の成長が見えるように」との肯定的な視点で、ビデオカメラを構えました。日頃、園長は、C教師の「幼児に対する関わりが柔軟でいい感じになってきている」ことや、幼児たちの方もそのようなC教師の一生懸命さや成長ぶりを感じ取って、「互いに育ち合うよい関係が築かれつつある」と感じていました。園長は、この日の縄跳び遊びの一場面に焦点を当てることで、C教師が、こうした自身の教師としての変容に気付けるようにしたいと思いました。

C教師は、5歳児たちとの縄跳び遊びに関心をもって参加する幼児が見られるようになったことから、4歳児の保育室の前に長縄跳びを準備して、じっくりと縄跳びができるように環境を構成しています。また、跳んでいる場所がずれないように跳ぶ場所に黄色いガムテープで四角い線を貼り付けたり、保育室の前に長椅子を置き、座った状態で目の前で跳ぶ様子が見やすいようにするといった工夫もされています。園長は、こうした環境の構成の工夫を他の教師とも共有したいと思いました。

《動画を基にした話し合いとC教師の学び》

保育後、撮影しておいた縄跳びの動画を基に園内研修を行い、C教師の援助の意図を共有しながら話し合いました。C教師は動画を見ながら保育の説明をしたり、時折、静止させて他の教師が気付いたことを自由に発言したりしました。また、「どうしてあの場所で始めたの？先生も一緒に跳びながら縄を回してたよね」、「跳んだ数を足していったよね。どんな思いがあったの？」などの質問に答えたりもしました。

以下に特にC教師の気付きにつながった話し合いの場面を取り上げます。

○自分の考えが明確になる

同僚「どうしてあの場所で始めたの？」

C教師「自分のクラスの前で行い、4歳児同士で遊ぶことで、縄跳びの経験や能力の差が比較的少なくなると考えました。5歳児のように100を超えて跳べる幼児もいないので、順番が早く回ってきて、何回も何回も挑戦できるし、縄跳び以外の遊びをしている保育室の幼児たちの様子も見えるところなんです」

同僚「C先生、遊びの場を構成するときの視野が広いね」

同僚「自分のクラスの前なら、ちょっと苦手と思っている子も気後れせずに関わっていきやすいよね」同僚からは、こうしたフィードバックも得られました。

○意識していなかった自分の表現傾向に気付く

同僚「C先生の言葉で、やった、頑張った、〇〇回跳べた、が多い気がしたわ」

C教師「なるほど、私も自分の映像を見ながら、ふと気になったのですが、頑張ることにごく価値をおいてますよね。あと、一人一人のことを理解して、苦手意識をもたないで楽しめるようにと願って、跳べた数を足して励みにしたつもりなのに、結局は何回跳べたとか、回数を強調している自分に気付きました。私の願いと矛盾するなあ」と肩を落とします。

同僚「そういう目で自分の保育を見直すことが大切よね」

同僚「でも、この縄跳びの場面では、幼児たちに頑張りを強いてはいなかったと思うよ。幼児自身がやろうとする意欲をもつことは大切なことだしね」と同僚たちはフォローも忘れませんでした。

○様々な遊び方や教材研究の必要性に気付く

園長「話は指導方法になっちゃうけど、幼児によって経験や運動能力の違いがあるから、もし私なら、長縄での大波小波遊びやくぐり抜け遊びで、十分ウォーミングアップをしてから始めるけどC先生って、大胆に始めたね」そう言って笑う園長の言葉に、C教師は縄を使ったいろいろな遊びがあることや教材研究の必要性を感じました。

○自分の保育の特徴や成長を知る

同僚「でも、縄よりも先生の顔を見ながら跳んでいる幼児の姿には感動したよ。強い信頼関係が感じられたわ」

同僚「kちゃんの動きに合わせて縄を回す先生の一生懸命さがいいわ。最初はみんな縄のタイミングに合わせて跳ぶっていうよりは、自分のリズムに合わせてもらって表現できるようになるのよね。幼児と呼吸を合わせているから、動きもぴったり合わせられているのよ。そのやり取りがとてもいい感じよ。C先生の持ち味ね」などの言葉が掛けられました。

また、C教師は映像を見たことで、長縄を跳ぶ順番を待っている幼児が、跳んでいる幼児の様子を熱心に見ていたり、教師と一緒に声をそろえて数を数えたりしていることにも気付きました。

こうした話合いを通して、C教師は十分には意識していなかった自分の表現や周りの幼児の姿に気付き、多様な保育の見方や考え方に触れることで、保育の奥深さと面白さを学んだようでした。

下記はC教師が園内研修での話し合いを基に事例記録に書き起こしたものです。保育を振り返って気付いたことが、四角で囲んでいる箇所です。具体的に記されていることがうかがえます。

《 1 2 月 3 日の記録から 》

※左欄に当日の遊びの様子を記載し、園内研修のテーマである「教師の援助や環境の構成」の部分に番号を付して下線を引いた。また、右欄にその番号に対応した教師の捉えなどを記載している。

【事 例】	【読み取りと教師の援助、環境の構成】
<p>保育室前のテラス。この日は、学級で長縄を始めて2日目である。</p> <p>～中略～</p> <p>教師が縄を回し始めると、n児は回っている縄に入るタイミングをはかっている。</p> <p><u>①「ハイ、ハイ」と声を出してタイミングをn児に知らせていた教師だが、n児がうまく縄に入ると、初めは縄を回しながら一緒に跳び、n児が縄を跳ぶ回数を数えた。その後、教師は一緒に跳ぶのをやめた。n児だけで跳びながら、体をくるくると回転させる。教師は「そう、そう」と言葉を掛ける。②n児の足が縄に引っかかると、「19回！ おぼえておいてな！」と教師が言う。</u></p> <p>次はu児が縄の横に立つ。</p> <p><u>③教師が縄を回し始めると、u児が跳ぶ。教師は、「いいよ！ いいよ！」と言って、回しながら数を数えて、u児のタイミングに合わせて一緒に跳ぶ。u児は、縄を回している教師の顔を見ながら跳んでいる。縄の回転は見えないようだ。</u></p> <p><u>④途中で、興味をもって近づいてきたy児とt児にも「いいよー。あっ、おかえりー。座って待っててね」と教師が声を掛ける。</u></p> <p>次はk児の番だが、なかなか回る縄に入るタイミングがつかめず、縄に引っかかってしまう。</p>	<p>① n児は前日も長縄に取り組んでおり、その様子から、リズムをつかみつつあることは分かった。最初だけ一緒に跳びながら、跳び方を確認して、後は本人の力に任せることにした。</p> <p>② 跳んだ数を足して積み重ねていくことで、その子が自分の頑張りが実感でき、より意欲が高まっていくと考えた。しかし回数の声掛けだけでは、頑張ったことの実感につながっていないかもしれないと感じた。</p> <p>③ u児の跳び方は、ほんの少しぎこちなさがあり、もっと高く跳んで安定すればと思いを込めて一緒に跳んだ。u児が跳べるように援助を考えがちだったが、教師を支えに跳ぼうとするu児の内面に寄り添うことが大切だと感じた。</p> <p>④ 近付いてきたことは、興味があるという意志表示だと思ったので、いつでも君たちが跳ぶことを応援するよという願いをこの言葉に込めた。</p>

⑤教師は「もう一回！ 入ってからジャンプよ」とk児に伝え、もう一回挑戦するように促す。ある程度タイミングがつかめるまでは、他の幼児と交代せずに何度か繰り返す。他の幼児も、その様子を見守っている。ついにk児が回る縄に入って跳び始めると、⑤k児のタイミングに合わせて、教師も縄を回しながら一緒に跳んでいる。「20回！ おぼえておいてよ！」と跳んでいたk児を送り出す。並んで座って待っている幼児たちは、縄を跳んでいる幼児の様子を熱心に見て、一緒に足を動かしたりしている。

再び挑戦したn児は順調に回数を増やしている。⑥教師は「・・・48、49、50！」と「大台」に乗った数を、跳んでいるn児だけではなく、座って見ている幼児に向けても伝わるように数えた。その後引っ掛かって記録は止まったが、教師は「さっきは何回だったけ？」と他の幼児にも問いかけた。他の幼児たちは「17回」「20回くらい？」とそれぞれの記憶からn児の前回の回数を言う。⑥「じゃあ、さっきのと合わせて70回！」と跳んだ回数を積み上げて伝える。かなりコツをつかんでいるu児の順番が再び回ってきた。⑦教師と一緒に跳ぶことはせず、「くるくる回ってごらん」と言葉をかけて、更に難しいことに挑戦を促している。

～以下略～

⑤ k児は長縄の中で跳ぶタイミングもまだつかめていない。普段控えめなk児が、他の幼児の様子を見て、回っている縄に入って跳ぶという難しい技に挑戦しようとしている。そんなk児の強い思いをかなえたいと願い、何度も繰り返し、何とかして入り跳ぶタイミングを見付けようとした。タイミングに合わせて縄を回したことで、k児も縄に入り跳ぶことができた。

⑥ こつこつと一生懸命に頑張るn児をたたえることと、その頑張りを他の幼児とも共有したいと考えた。また、跳んでいるn児のことを他の幼児がよく見ていると感じた。

⑦ u児の跳び方や表情から、跳ぶ事への自信が伺えたので、さらに難度の高い技を提案することにした。

その後、C教師は、この話合いで気付いた幼児と教師の信頼関係や、幼児の内面に寄り添うことを大切にしつつ、自分の関わりの傾向などを意識しながら保育を進め、自分から保育での出来事をよく話すようになりました。

【事例3から読み取れること】

この事例は、動画を活用した園内研修を通じて、5年目のC教師が保育を改善する手掛かりや自分自身の成長にも気付くなど、保育を客観的に多面的に理解していく過程が述べられています。

《温かい雰囲気の中で学び合う》

この事例でC教師は、保育中には意識しなかった幼児の姿を捉え直したり、他の教師の意見から幼児理解についての多様な見方や考え方に触れたりしています。そうして、幼児に対する願いと指導がずれないように意識することや幼児の内面に寄り添うことの大切さなどに気付きました。

自分だけの保育の振り返りでは、一人で落ち込んだり、改善のためのアイデアが不足したりすることも多いものですが、「何がこの保育のポイントになっていたか」、「保育のねらいはどのような援助の方法や環境の構成として具体化していたか」、「その結果、幼児の気持ちや動きにどのような変化が生まれたか」など、複数の教師で多面的に捉えることにより、幼児に対する理解や保育の考え方を深めることにつながりました。

教師一人一人のよさが引き出される雰囲気の話合いの中で、幼児の姿やその際の教師の指導などについて意見を交換し、教師同士が学び合うことを積み重ねることにより、幼児理解に基づいた評価の妥当性や信頼性が高められていくのではないのでしょうか。

《動画などの特性を踏まえた話合いを工夫する》

園内研修を行う際に、動画などの映像記録は様々に活用されています。ビデオカメラなどで撮影した保育の場面の記録を再現することで、客観的に保育を振り返ったり幼児を理解したりする際の有効な手掛かりになるからです。

映像記録には、「何のために撮るのか」、「何を撮るのか」といった撮り手の意図が働いていることや記録されている情報量が多い特性があるので、撮り手の意図や視点を明らかにすることや、話合いのテーマやポイントをいかに設定するかも重要です。また、映像記録から見えるものは保育の一場面でしかないので、安易に「よい」、「わるい」の判断をすることは禁物でしょう。さらには、撮る側と撮られる側の信頼関係

の上に立った活用が重要になります。映像記録から課題をあげつらうのではなく、映像から見えるものと見た目だけでは分からない内面的なものをいかに温かい雰囲気の中で、見付け出し、語り合い、共有するのが、効果的な活用の基本となります。

事例4 教師自身の関わりに気付く

幼児たちとの日々の生活において、教師は一人一人の幼児との触れ合いを通して理解を深めながら保育をより充実したものにしていきます。また、幼児の姿からそれまでの自分のその幼児に対する見方や保育を振り返ることで、一人一人の幼児を見る目を一層広げていきます。幼児理解が深まることは、教師の幼児に対する見方が深まることでもあるのです。

この事例は、3歳児を受けもって幼児とのすれ違いに悩んでいるD教師が、周りの教師の援助により自分の関わり方の問題点に気付いて次第に変容していった過程を紹介しています。

《5月の記録から》

幼児の姿	D教師の捉え
<p>y児とa児が砂遊びをしている。教師が「片付けの時間だから、片付けてお部屋に帰りましょう」と促す。y児は遊びをやめて、「先生と一緒に帰る」と保育室に帰るが、a児は聞こえていない振りをして黙々とシャベルで砂をバケツに入れ続けている。教師が何と書いていいかわからずにとっさに「怖いお化けが来るかもよ」などと言ってもやめないで、最後には嫌がるa児を抱きかかえて部屋まで連れて行った。</p>	<p>幼児は、幼稚園の生活に少しずつ慣れ、好きな遊びが見つけれられるようになった。a児も、入園当初は、泣いて教師のそばで過ごすことが多かったが、今では毎日のように砂遊びを楽しんでいる。午前保育の期間は、「片付けの後、おやつを食べてお家に帰ろう」と声掛けすると戻ってきていた。最近は、遊びが面白くなり片付けをしない子が増え、部屋になかなか戻ってこない子もいる。何度も声を掛けに行くが戻ってきてくれない。「お家に帰れなくなっちゃうよ」など試みるが、私の言葉は入っていかない。どう促しをしたらよいか分からず、戸惑ったり、いらいらしたりしてしまう。</p>

D教師の保育記録には 1 学期の半ばまで、保育の悩みが書き込まれています。1 学期後半に入って、主任の教師がD教師と一緒に保育に参加しながら、どうしたらよいかを考えていくことになりました。また、保育場を教師同士で見合う場をつくったり、保育の様子をビデオ撮影したりして、保育を振り返り話し合いました。このことがD教師にとって自分の見方に気付く機会になったようです。D教師は、そのときの思いを次のように記録にしています。

主任のH先生が私のクラスに入ってくれた。H先生の幼児一人一人への言葉の掛け方や細やかな関わり方、心の捉え方や遊びへの関わり方など、本当に上手だなあと思った。そしてこの子たちも気持ちが満たされると無理なく行動が切り替えられるんだということを知った。また、教師同士の話合いの中で、仲間の教師が、「D先生、言葉だけじゃなくて、いつも子供達と一緒に片付けをしているところが素敵よね」など自分では気が付かなかった自分の保育のよさを示してくれた。そして「私なら a 児の気持ちを理解するために、a 児と一緒に砂場でじっくり遊んでみるかもしれないわ」など、自分では気が付かなかった関わり方も示してくれた。保育がうまくいかなかったのは、幼児が悪いのではなくて、私自身の見方や関わり方の問題ではないかと思えるようになった。

《10月の記録から》

幼児の姿	D教師の捉え
<p>y 児と a 児と k 児と s 児が砂場で工事ごっこをしている。そこで「今日の工事は大きな穴が掘れたね。工事やさん、今日はこれからホールに行くから、おしまいに片付けよう」と促す。「えー、やだ」と、y 児が言うと、「やだもんな」と、a 児が同調する。「そうだ。お弁当のあと、もっと続きができるように、カッコイイ“工事中”の看板付けておこうか」と提案すると「うん」と納得し k 児と s</p>	<p>1 学期には、一人で遊んでいることの多かった a 児。なかなか好きな遊びがやめられず、部屋に戻ってくるのが遅いこともあった a 児が、気の合う友達と一緒に、工事ごっこというごっこ遊びを楽しむようになった。私がヘルメットや三角コーンなどを出してあげると更に遊びが面白くなったようだった。すると、片付けも遊びの達成感からか自然と楽しみながらできるようになった。</p>

<p>児は使っていたシャベルを片付け始める。</p> <p>y児とa児は、k児とs児の言動に刺激を受け、片付けを始めた。使っていた道具も二人で持ち、嬉しそうに倉庫に向かう。</p>	<p>子供の興味や関心に寄り添うことで、自然と子供達が自分に心を開いてくれるようになったことを感じる。</p>
--	---

《一年を振り返って》

1学期の半ばまで、何をしても楽しくない気分であった。幼児が言うことを聞いてくれない。幼児とのやり取りもしっくりいかない。私には無理だ、楽しい保育なんてできっこない。そんな思いの毎日であった。

落ち込んでいた私は、1学期後半になってH先生の保育を見せてもらったり、教師同士で保育の振り返りをしたりした。私は、子供を一方向的にしか捉えられなかった自分に気が付いた。そして、自分では何気なくしていた行動を他の先生は肯定的に見ていてくれた。自分の中にあつた重たいものがだんだんと軽くなり、自分が支えられていることを実感してなんだか元気が出てきた。

教材研究の大切さが分かり、言葉の掛け方もその子の気持ちや興味のありように合わせていこうとするようになった。それによって幼児の喜ぶ顔や動きが見えるようになり、次第に保育が楽しく感じられるようになった。

この頃は、この幼児と明日はどんな生活をしていこうかと楽しく思いを巡らせるようになってきた。そして自分が幼児一人一人を信じられるようになっていくことを感じる。

【事例4から読み取れること】

これはまだ1年目の教師の事例です。うまく幼児に関われない教師が、先輩の教師の関わり方を見たり、教師同士で保育を振り返ったりしたことで自分の保育を見直すきっかけをつかみ、やがては自分の幼児の見方に気づき、それを変えていくことができました。

《幼児への関わりを振り返る》

5月の記録では、D教師は、園に慣れ始めた幼児が勝手気ままに動き始め、何を言っても、全く自分の言うことを聞いてくれないために、叱るような言い方になり無理に幼児を引っ張ることが多くなっていました。幼児の姿を否定的に見て、遊びを楽しくする援助ができませんでした。

それはこの頃の保育の見方の中に、幼児は自分の言ったとおりに行動してくれるものという教師の思い込みがあり、一方的な言葉掛けをしても、実際には教師の思いどおりにはならないことに対する焦りがあったためでもあります。

《教師同士で学び合う》

10月の記録では、個々の気持ちや成長にも目が向いてきて、幼児の関係や学級全体の姿なども捉えられるようになってきています。それは、主任のH教師が幼児と関わっている姿を見て、見方の細やかさや心のつかみかたの上手さに触れ、自分は幼児のせいにしてそれが足りなかったことに気付いたことがきっかけになっています。

また、主任のH教師自身にとっても、若いD教師に対して「何を」、「どう伝えていったらよいか」の順序性を考えながら指導したり、自分自身の保育観を振り返ったりするよい機会となりました。

《園全体の教師による協力体制づくり》

このように保育においては教師が自分の見方を変え、幼児の気持ちになって関われるようになると、幼児の受け止め方が全く変わってきます。こうした自分自身の見方に気付いて、自分の保育を見直すようになることが幼児を理解するために必要ではないでしょうか。

そして、この事例で、D教師が自分の見方や保育に対する姿勢に気付いて変容して

いった背景には、この幼稚園の主任のH教師をはじめとする他の教師が皆で、D教師を温かな目で支え励ましていこうとする姿勢があったことを見逃すことができないでしょう。このような園全体の教師同士の協力体制づくりが重要です。

事例5 よさや持ち味に触れる

教師であれば誰も一人一人の幼児のよさや持ち味を捉えていきたいと願っています。しかし実際の保育の中ではそれがうまくいかないことがしばしばあります。教師自身も気付かないうちに、幼児の否定的な姿にとらわれてしまったり、幼児に対する見方が固定してしまったりすることもあります。そうしたときには、教師自身の見方や捉え方を変えてみる必要があるでしょう。

これは3年保育5歳児を担当しているE教師が、j児の個性に触れ、持ち味を捉えられるようになっていくまでの実践事例です。

【自分の物にこだわるj児】

《11月下旬、E教師の保育の記録から》

保育室を区切って空間をつくるために、ロッカーを移動する。

j児は「わあーい、家作りたい。先生、ダンボールちょうだい」と言って、E教師と一緒に倉庫に行き、板ダンボールをもってきて家作りが始まる。二つのロッカーの間にそのダンボールを載せて屋根にし、h児と一緒に入り込む。ままごと道具を運び込み、ダンボールで壁を作り絵や文字を書いたりし、「ここ換気扇です」などと家のイメージを広げていく。

自分の思いを次々に実現していくj児の行動力はすごい。この家作りをきっかけに友達と関わり、遊びを広げて行ってほしいと願う。

数日後、この家の屋根がつぶれる。j児はその屋根をむしり取り「新しいダンボールちょうだい」と言って、自分で倉庫から持ってくる。むしり取った今までの屋根を直そうともしない。新しい屋根が完成すると満足した様子で「これ僕とh君が作ったんだ」と周りの友達に言っている。その後の数日間、j児のイメージはどんどん広がり、h児と一緒に机や椅子を持ち込んでいろいろな部屋を作り「これはjちゃんの家だよ、誰も入ったらいけないよ。h君だけはいいいよ！」と、入りたそうにしているみんなに言っている。

教師としては周りの子がこの家に関わることにより、j児にみんなの家、クラスの家という意識をもたせたいと願い「みんなで屋根の色を塗ろうか」と誘いかけてみる

が、j 児は断固としてそれを拒否し受け入れてくれない。j 児がどうしてこんなに『自分の家』に固執するのか、理解できず疑問に思う。

j 児が休んだ日に、多くの幼児が家の中に入って遊び始める。その中の数人が家の中の部屋で遊びながら「これよくできてるね」、「うん j ちゃんてすごいね」と話していた。

【j 児に対する E 教師の捉え】

このような様子から E 教師は、j 児はイメージしたことを実現していく力や豊かな発想力などはもっているが、その反面、自分の思いに固執したり、自分のイメージが侵されることを嫌ったりするなど自分勝手な行動があるので、友達関係も狭く遊びの発展性に欠けるというように捉えていた。

だがこの家作りを通して、周りの幼児が自分勝手な j 児の行為をなぜ責めなかったのか、なぜ j 児と一緒に遊びたがるのかを不思議に思い、遊びの中での j 児と周りの幼児との関わりの様子をもう少し丁寧に捉えてみようと思った。

【見えてきた j 児の姿】

《11月の記録から》

- ・三輪車に乗っている j 児の後を、3 歳児の u 児が小さな三輪車でついていく。j 児は時々振り向いて u 児の様子を気遣い、優しい言葉を掛けている。u 児はにこにこした表情でついていく。
- ・j 児はままごとセットで遊んでいる女兒たちに「僕お父さん。では、行ってきまーす」と言って、三輪車に乗って出掛けて行く。しばらくして「ただいま」と言って、その仲間に入って遊ぶ。

《1月の記録から》

- ・j 児は h 児と一緒にダンボールで自動車を作り始める。その様子を見た n 児は「いいなー、僕も作りたいなー」とつぶやくが、仲間に入れてもらえない。教師が「どうしてそんなに j 君と遊びたいの」と n 児に聞くと、「だって、j ちゃんと遊んだら楽しいもん」と答える。

《2月初旬の記録から》

・みんなで『お腹の中に鬼がいる*』の紙芝居を見る。j児「ぼくのお腹の中には車の好きな鬼がいるんだー」すかさず「そうだ、jちゃんは車好きだもんね」という声。j児の「頭や、足も、体中ぐるぐる走っているんだー」という言葉に、みんなは大笑いする。

*『おなかのなかにおにがいる』（作：小沢孝子 絵：西村達馬 発行：ひさかたチャイルド）

《2月下旬の記録から》

・みんなで劇遊びをしていたときに、j児が救急車になって「イ～ヤ、イ～ヤ、イ～ヤ」とサイレンの口まねをしながら三輪車で登場してくる。このj児のサイレンはその後、他のクラスにも伝わって流行語になる。

【j児の理解と評価】

j児の行動が周りの幼児に、どのように受け止められているのかを捉えようとするうちに、次第にj児を捉え直すことができ、そのよさや持ち味をいくつも発見することができた。

- ・年少児に対していたわりの心をもって接することができる。
- ・仲間に自然に入ることができる。
- ・発想が豊かであり、それが他児を引き付ける魅力となっている。
- ・観察する力があり知識が豊富なので、友達から遊びを面白くしてくれるリーダー的な存在として認められている。

これまでj児を教師側のこのようにあってほしいという目から固定的に捉えていたことに気付かされた。もっと早くj児の持ち味を受け止めることができたなら、j児への援助も違っていたかも知れない。自分勝手とも見える行動を何とかしようと思う援助がかえってマイナス面を助長することになってしまったようだ。教師としての目からだけでなく、周囲の幼児の目から見たよさなどを感じ取り、幼児の理解を深めていくことの大切さを痛感している。

【事例5から読み取れること】

《記録から幼児のよさや持ち味を見いだす》

これは、幼児のよさや持ち味をなかなか感じられなかった教師が、周囲の幼児の立場からその幼児のよさや持ち味を捉え直したところ、自分では気付かなかったいろいろな面が見えてきたという事例です。

初めに捉えていた姿としては、イメージしたものを作る力があるが、作ったものを大事にしないし、自分の思いを押し通す、遊びの発展性が乏しいというように否定的な面が強く捉えられていました。また友達とイメージを共有できないようにも思えていました。こうした捉え方の背景には、j児がなかなかE教師の期待したように行動してくれないことへの不満や焦りがあったように思われます。

しかし、E教師のこうした捉え方とは別に、遊びの中でのj児は周りの友達に認められている存在でした。そこでj児のどのような面が友達を引き付けるのかをE教師は継続的な観察と記録を通して探ってみました。そこから、年少児をいたわる姿や遊びを面白くする姿といった、これまでE教師には見えていなかったj児のよさや持ち味が捉えられてきました。

この事例のように、教師の見方と幼児自身の見方とは必ずしも一致するとは限りません。教師からは否定的に見えることや問題に思えることも、友達にとってみれば魅力として認められていることもあります。幼児のよさや持ち味は、活動内容や関わる相手との関係によって引き出されたり、その表れ方が異なったりするものでもあります。ときにはこの教師のように、幼児の立場からそれぞれの幼児のよさや持ち味を捉え直してみる姿勢をもつことも必要になるでしょう。

それぞれの幼児のよさや持ち味に触れて、それを生かしていくことが、教師と幼児の信頼関係を築くことになるとともに、一人一人の幼児が十分に自己を発揮しながら望ましい方向に伸びていくための基盤となるのです。幼児を理解するために、教師は日頃から柔軟な見方を心掛けることが大切です。

事例6 保育の記録から指導要録へ（4歳児）

F教師は3年保育4歳児30名の担任です。事例の幼稚園では、いわゆる預かり保育を実施しています。

F教師は、保育の記録から幼児との生活を振り返り、幼児への理解を深めたり、自身の保育を捉え直したりしました。そして、次の指導に生かしていくために、幼児の姿を思い浮かべています。登園して身支度や所持品の始末をする姿、興味をもったもので遊ぶ姿、友達と関わって遊ぶ姿、学級全体の活動の中で皆と一緒に集団遊びに参加する姿など、幼児が園で生活する様々な姿を「興味・関心」、「遊びの傾向」、「人との関わり」、「自然への関わり」、「生活への取り組み方」などの側面から捉えて、日々の保育や個人の記録を残していきました。そして、その記録を基に一人一人の幼児に対する理解を深め、指導の手立てを探っていきました。

この事例は、幼稚園では預かり保育を利用しているb児について、F教師が日常の保育の記録を基に指導要録の記入内容を考えていく過程を取り上げたものです。

（参照 第2章3（3）日常の保育と指導要録への記入）

《F教師が記録に当たって心掛けたこと》

日々の保育の記録を残していくときに、幼児が興味をもっていたことや楽しんでいたことなど、幼児との生活の中で気付いたことを書き留めていくようにしています。具体的には、「嬉しいと感じていたことは?」、「楽しんでいたことは?」、「いとおしいと思ったことは?」などです。ときには、幼児の思いと教師の援助にズレが生まれることもあります。幼児の思いより指導のねらいに沿った教師の願いが強く表れ、「どうも私の思う姿とは違う」、「なぜ、そのような行動になるのかしら」と幼児の行動を否定的に見てしまいがちなこともありました。

幼児の思いと援助にズレがあると教師が感じるときには、幼児の生活する姿をありのままに記録に残していくように努めました。幼児の姿を記しながら、読み返したときにこれまでと違った育ちが見えてきたり、幼児の思いに気付いたりしていくこともありました。さらに、そのときの幼児の姿から理解したことや教師の願い、発達の状況や今後の指導の糸口も書き留めていくようにし、保育を振り返って自分の指導の手立てを考える機会としました。

《月や学期ごとに記録をまとめる -4歳児b児の記録からの抜粋-》

F教師は、次のような順序で、日常の保育の記録を指導要録の記入に役立てている。

- ア 日常の記録を日付を追って、順に並べてみる。
- イ いつ頃、どのような生活する姿が見られたか。変容や特徴を捉え直してみる。
- ウ 変容や特徴の背景にある教師の指導や周囲の状況を振り返ってみる。

(参照 第2章3(3)③日常の記録と「指導に関する記録」記入の実際)

[]: 日常の記録から、b児の変容や特徴を捉え直してみる。

	b児の姿	F教師の捉え
4月	進級当初は、年少の時に好んでいた滑り台や鉄棒などの固定遊具に一人で関わって過ごす。	
5月	新しく中型積み木が出ると興味をもち、b児と同じように興味をもっていたc児、d児と一緒に、中型積み木で「飛行機を作ろう」と言って、場をつくって遊び出す。飛行機も形にはなっていないが、それぞれがせっせと積み木を運んでいる。	<p>年中児になって使えるようになった中型積み木に興味をもち、遊びたいという思いがある。</p> <p>“飛行機”というイメージはもっていても“どのような”という具体的なイメージはまだ豊かではない。言葉のやり取りもまだ少ない。積み木の構成については安全な組み方について気付かせていくことが必要と思う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>年中組になって、新しい遊具に興味を示し、運動遊び以外にも興味をもって遊ぶようになる。</p> </div>

6月

c児、e児と一緒に砂遊びをしている。b児は大型スコップを見つけると、すぐに持ってきて「これで山を作ろう」と言う。

「トンネルがあるといいね」、「川につなげようよ」など、それぞれが思ったことを言いながら遊んでいる。

c児とは、中型積み木を使って一緒に遊ぶことが多くなっていたため、つながりを感じているのではないか。砂遊びではイメージを膨らませ、自分が思ったことや考えたことなどを言葉に出しながら遊んでいた。友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じて楽しむようになってきている。友達とやり取りしながら一緒に遊ぶ楽しさを感じているので、その思いに共感していきたい。

気の合う友達と一緒に遊ぶ中で、自分の思っていることや考えたことを言葉に出しながら遊ぶようになる。

8月

預かり保育に関する記述

母の出産に伴い、夏季休業中も預かり保育を利用した。

プール遊びでは、自分のペースでワニ歩きやフープくぐりなどを楽しんでいた。顔を水につけてフープをくぐれたことが大変嬉しかったようで、喜んで報告してくれた。異年齢グループで遊んだ“キャンプごっこ”では、年少児ができないことを教えたり、手伝ったりしながら一緒に活動し、楽しむ姿が見られた。

ゆったりと水遊びを楽しむ姿が見られ、夏ならではの遊びを存分に経験した。また、異年齢の幼児と一緒に過ごす中で、年中児として年少児に優しく接しようとしたり、遊びをリードしようとしたりする姿が見られた。

年少児に対して、優しさや思いやりの気持ちをもった関わりが見られるようになる。

9月	<p>夏休み明けは生活リズムが戻らないのか、登園時に園生活の流れに乗れないでいる。遊びだすまでに時間がかかっており、ブランコや鉄棒のところで友達と遊んでいる様子を見ている。</p>	<p>少し夏の疲れが残り、生活リズムが戻っていないと考えられる。遊びだすまでに時間がかかるため、他の幼児は先に遊びだしており、仲間に入るきっかけをつかみづらいと思われる。生活リズムを取り戻していくために保護者との連携や預かり保育担当の教師との相談が必要だと考える。</p>
10月	<p>運動会を楽しみにして9時に登園してくると、大きな声で教師に挨拶をする。身支度や所持品の始末を手早く済ませ、後から登園する友達を入り口で迎えて「おはよう」と、自分から声を掛けていく。</p> <p>ひとりで、友達のしている転がしドッジボールを見ていたところ、「仲間に入っていいよ」と友達に言われて、仲間に入る。しかし、みんなが夢中で遊ぶようになると、ボールはなかなか自分の手元にこない。つまらなくなって途中で抜けてしまう。</p>	<p>保護者にb児の園での様子を伝え、協力をお願いしたことが保護者にも理解してもらえたようだ。b児は、9時に登園し、友達を迎えることに嬉しさを感じて張り切っているのが分かる。b児に対して認めていくとともに、保護者にもこの姿を伝えていきたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>登園する時間を意識し、張り切って登園してくるようになる。</p> </div> <p>学級全体で経験したときに楽しさを味わい、自分もやりたい気持ちがある。しかし、普段関わりの少ない友達や大勢の友達の中に自分からは入れず、仲間入りしても思うように動けないことで気持ちが続かない。b児が友達と一緒に遊ぶ楽しさが感じられるよう、私も遊びに入りながら援助していきたい。</p>

11 月	<p>今日も友達のしている転がしドッジボールを見ていると、「一緒にしようよ」と友達から誘われて、仲間に入る。次第に、自分から進んでボールを取りに行ったり、相手チームの友達を当てたりしながら、嬉しそうな表情で遊ぶようになる。</p>	<p>この日も興味をもって見ていたため、友達から誘われて嬉しかったと思われる。張り切って自分の力を発揮し、生き生きと楽しんでいた。相手にボールが当たった嬉しさや喜び、負けたときの悔しさなどをチームの仲間と共感し合うことで、友達と一緒に力を合わせて遊ぶ楽しさなどを感じたのではないか。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>自分の力を発揮しながら、友達と一緒に遊ぶことを楽しむようになる。遊びを通して、学級のいろいろな友達との関わりを楽しんでいる。</p> </div>
2 月	<p>子ども会の劇でワニの役になった。図鑑を見ながら同じ役の友達と「(ワニの絵は) 難しいんだよ」、「どう描くの?」、「こうやって描くといいんじゃない」、「いいねえ」などと自分の考えを伝えながら、時間をかけてお面作りをする。</p> <p>出来上がると、3人はすぐにお面をつけ、ワニになりきった動きをして遊び出していた。</p>	<p>これまでは苦手な描画だったが、友達と一緒にだったことで、頑張れたのではないか。時間はかかったが、それだけに作った喜びは大きく嬉しかったようだ。友達からも認められ、嬉しさを感じていた。一緒の役の友達に考えを伝え、友達と一緒に表現活動をする楽しさを感じている。子供会に向けて意欲的に取り組んでいこうとしている気持ちを認め、頑張っていることやb児のよさを学級全体にも伝えていく。</p>

3 月	<p>ドッジボールのボールの取り合いで、友達と言い合いになったが、自分の思いを言葉で伝え、b児も仲間から抜けずに最後まで遊ぶ。最後まで逃げ切った同じチームの女兒に「○○ちゃんは、（ボールに当たらないように）逃げるのがうまいんだよね」と声を掛け、同じチームの仲間と勝った喜びを味わっていた。</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>苦手なことにも粘り強く取り組もうとするようになる。友達とイメージを出し合いながら、いろいろな表現を楽しむようになる。</p> </div> <p>友達と一緒に遊ぶ楽しさや友達とのつながりを感じて、葛藤を乗り越えられるようになったのではないか。友達のよさを見付けて、認めている言動を見逃さず、b児のよさとして認めていきたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>うまくいかないことも乗り越えながら、継続して遊びを楽しむようになる。友達のよさを認める言動が見られるようになる。</p> </div>
--------	--	--

《指導要録への記入に当たって》

F教師は日々の記録を整理し、保育を振り返りながら変化や特徴を捉え直し、b児に対する教師自身の指導とb児の発達する姿について考えていきました。そして、一年間のまとめを指導要録の指導の記録に記入することによって、b児が身に付けてきたことや、b児のよさや可能性など発達する姿が具体的に読み取れ、次の学年（年長児）での指導に活かされていく資料となるようにしました。

また、b児は預かり保育に係る幼児であることから、F教師は、一年間のまとめに当たって幼児の発達を適切に捉えるために、預かり保育担当者との週1回の打合せや園内研修などの機会を活用して、他の教師や預かり保育担当者とも、b児が楽しんでいる遊び（その傾向や興味・関心）や、遊び場面での友達との関わり、午後の時間の過ごし方などを具体的に情報交換し、話合いをもつようにしました。

次のb児に対する「指導の重点」、「発達する姿の捉え」は、このような他の教師との話合いの結果生まれてきたものです。

《b児の「指導の重点等」》

「指導の重点等」の欄には、その年度における指導の方向性を明確にするために、二つの点を記入することとしています。

一つは、教育課程や年間の指導計画などの中で、同学年のどの幼児に対しても指導の重点として目指してきたものを「学年の重点」として記入します。もう一つは、一年間の指導の過程を振り返って、個々の幼児の指導に当たって、実際に何を重視してきたかを記入するもので、「個人の重点」として記入します。

(参照 第2章3(3)②○「指導の重点等」の欄)

学年の重点及びこの一年間の保育を振り返ってみて、F教師がb児に対して指導上大事にしていた点を考えてみたところ次の点が挙げられました。

(学年の重点)

○遊びや生活の中で、自分の力を十分に発揮し、意欲的に生活する。

(個人の重点)

○様々な活動に取り組む中で、自分の思いを出す楽しさや充実感を味わう。

《発達する姿を捉える —学期ごとのまとめを見直す—》

【1学期】

年少児の時から好んで遊んでいた滑り台や鉄棒などの固定遊具だけでなく、年中になって使えるようになった遊具に興味をもち、それを使って遊ぶ姿も見られるようになった。中型積み木を使い、友達と関わって遊ぶようになってきたが、まだ言葉のやり取りは少なく、自分の思いや考えをつぶやくように言葉にして言っている。

6月、砂場に大型スコップなどの遊具を出したところ、砂遊びなども友達と一緒に楽しむ姿が見られるようになった。気の合う友達と一緒に遊ぶ中で、自分の思いや考えを言葉に出しながら遊ぶ姿が見られるようになった。

【2学期】

夏休み期間、母親の出産のために預かり保育を利用していた。休業日中の登園は、園に来る時間がまちまちだったため、9月に入ってから、生活時間のリズムに乱れが見られ、活動までに時間がかかっていた。保護者に園での姿を伝え、保護者にも9時に登園できるように協力してもらいながら生活のリズムを取り戻していくようにした。

10月に入り、「運動会までもうすぐだから、早く起きるんだ」と自分で言いながら朝起きているという。園生活に意欲的になるにつれて、登園する時刻を目指して身支度を進んでするようになる。

運動会後、転がしドッジボールや助け鬼などの運動的な遊びに関心をもち、参加するようになった。

しかし、大きな集団の中では、まだ十分に自分から思いを表せないこともあり、途中で遊びから抜ける姿も見られた。教師は、b児が大きな集団の中で遊ぶ場面では共に遊びに入り、b児が思いを出しながら、友達と共に遊ぶ楽しさを十分に味わえるように援助してきた。

徐々に自分の力を発揮しながら友達と一緒に楽しむようになり、遊びを通して友達関係の広がりも見られた。

【3学期】

子供会のお劇のお面作りでは、苦手だった描画に最後まで丁寧に取り組んでいた。また、友達に自分の考えたワニの顔や動きのイメージを言葉や動きで伝えながら表現活動を楽しみ、意欲的に取り組む姿が見られた。当日は、大きな声や動きで伸び伸びと表現し、自分なりにやり遂げた満足感を味わっていた。

転がしドッジボールや鬼遊びを学級の友達と継続して楽しむ姿が見られるようになった。友達のよいところを認める言動が見られるようになった。

《一年の終わりに学期ごとのまとめを総括して発達する姿を捉える》

このようなb児の一年間の育ちの中で、「ねらい（発達を捉える視点）」から幼児の姿を振り返り、年度当初と比較して大きな変容が見られた面を列挙し、皆で検討してみました。また、学年の指導の重点に向かってどのように育っているのかも見ていきました。

（参照 第2章3（3）③〇一年の終わりに学期ごとのまとめを総括して、発達する姿を捉える）

- ・自分の力を発揮し、様々な活動に意欲的に取り組むようになった。
- ・苦手なことにも粘り強く取り組もうとするようになった。
- ・気持ちの葛藤を自分なりに乗り越えようとするようになった。
- ・友達に思いや考えを伝えながら、一緒に遊んだり活動に取り組んだりすることを楽しむようになった。

《「指導上参考となる事項」を記入するに当たって》

F教師は自分の保育を振り返りながら、指導要録は、一年間の指導の記録として、次年度の指導を考える糸口にしたいと考えています。

その際、まず一年間の保育記録を読み直し、幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、幼児の発達の実情から向上が著しいものを捉えていきます。そして、当該幼児の年度当初の姿を基にして、どのように変化したかを捉え、幼稚園生活を通して全体的、総合的に評価し、幼児の全体的な発達の状況が分かるように記入します。

（参照 第2章3（3）②〇「指導上参考となる事項」の欄）

F教師は、一年間のb児の発達する姿を前述のように捉え、b児がどのように過ごしてきたか、興味・関心や生活への取り組み方など、b児のよさや可能性を捉え、次の学年（年長児）の生活で指導の手掛かりとなっていくように、記入する内容を考えていきました。

- ・運動的な遊びを好み、特に鉄棒などの固定遊具でできることを、教師や周りの友達から認められることに嬉しさを感じている。1学期の始めは、一人で固定遊具

で遊ぶことが多かったが、新しい遊具を遊びに取り入れられるようにしたところ、中型積み木や砂遊びなど、いろいろな遊びにも興味をもつようになり、友達と関わりながら遊ぶ姿が見られるようになった。

- ・運動会以降、友達から誘われて転がしドッジボールなどの集団遊びに参加し、楽しむようになる。友達から誘われたことが嬉しく、自分の力を発揮しながら様々な活動に意欲的に取り組む姿が見られるようになっている。
- ・特に3学期の子供会の劇では、友達に自分の考えやイメージを言葉や動きなどで伝えながら、表現する楽しさや面白さ、やり遂げた満足感を味わっていた。
- ・自分の思うようにいかないときも、周りの話を聞いたりしながら少しずつ気持ちを調整しようとするようになっている。描画など苦手意識をもっている活動にも、粘り強く最後まで取り組むようになってきた。頑張っていることを認め、よさが学級の中でも伝わっていくように援助してきた。
- ・3学期の後半には、友達との遊びや生活の中でも、自分の力を発揮するようになってきた。周りから認められることが自信となり、進級の意欲につながっている。よさを見逃さず、年長児として自信をもって生活していくことができるように支えていってほしい。

〈備考〉

b児は、入園当初から年間を通して、必要に応じて預かり保育を利用しており、保護者の出産に伴い、夏季休業日中にも預かり保育を受けていました。その際、教師は、特に個別の関わりに配慮してきました。b児は、異年齢児に対して優しい言動で関わる姿が見られるようになり、水遊びなど、夏ならではの遊びを存分に楽しんでいました。

これらのことから、預かり保育を利用したb児の「備考」欄への記入は、以下のように入ります。

- ・通年、預かり保育を利用した。母親の出産時には、個別の関わりに配慮した。

このように、「備考」欄には、「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入す

ること」(29 文科初第 1814 号「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について(通知)」より)を踏まえて記述を考えます。

《作成した指導要録の活用》

翌年度 b 児の担任になった教師は、年度当初、5 歳児の保育を考えるに当たり学級の幼児の指導要録を読むとともに、同じ学年の学級担任の教師と、幼児一人一人のよさや進級当初に配慮することなどについて共通理解を図りました。

b 児については、新しい環境で戸惑うことが予想されるが、自分なりに取り組もうとする意欲を大切にしながら励ましていくこと、自分で最後までできたことを見逃さずに大いに認めて進級した喜びや自信につなげていくことなど、指導要録の記載を基に確認し、保育に生かしていきました。

【事例6から読み取れること】

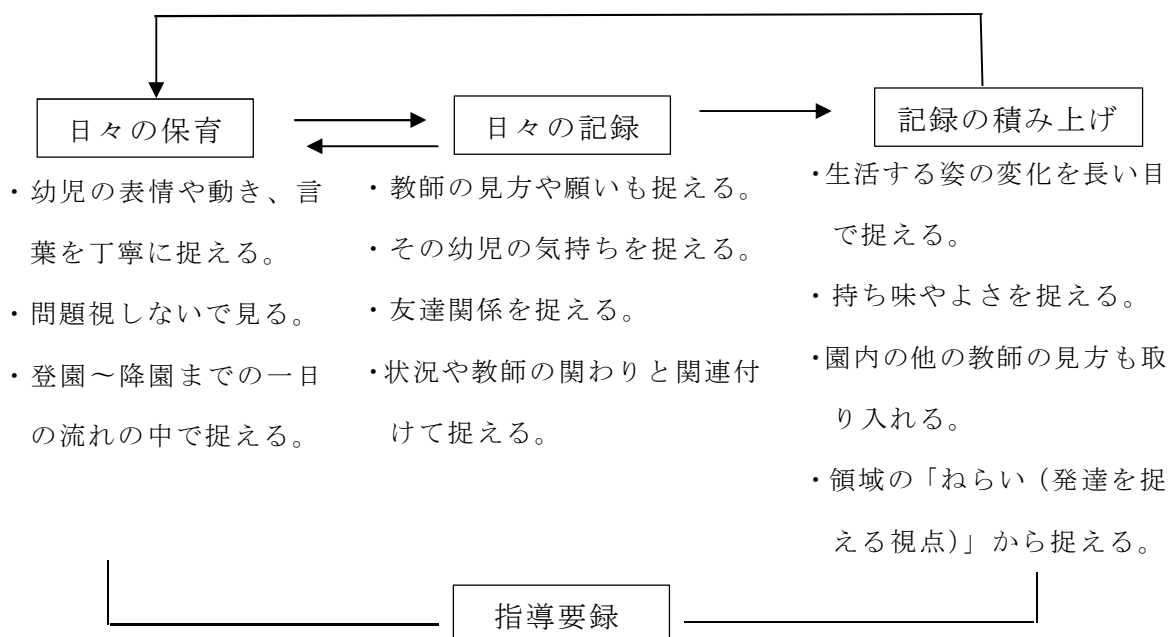
《日々の記録から指導要録へ》

日々の記録を基にして、指導要録に記入する内容をまとめていくには、いろいろな方法があると思います。この事例は、日々の保育の記録の中に表れたある幼児の姿を振り返りながら、その時期ごとの幼児の姿とその幼児に対する教師自身の思いや願いを明確にすることによって、一人の幼児の発達する姿を理解しようとしたものです。

指導要録というと、日常の保育から切り離された特別のここのように受け止め身構えてしまうことが多いようです。しかし、この事例のように、日々の保育とその記録という巡りの中で捉えて記録を積み重ね、一年の保育を振り返って一人一人の幼児の発達してきた道筋と、そこへの幼児を取り巻く教師の関わりや次年度への指導の手掛かりを整理しまとめてみるのが指導要録への記入といえるでしょう。

《次の学年へつなぐ》

指導要録の記入に当たっては、幼児の変容を温かく見つめ、幼児のよさと可能性を發揮する姿を大切にすると共に領域に示すねらいの視点を持ち、その幼児の全体的な発達の状況を捉え、一人一人の幼児の成長を引き継いでいけるよう作成していきます。さらに、次の学年の教師は、指導要録の記載や他の教師との話し合いなどを基に進級当初の幼児の姿を見通しながら、これまでの幼児の成長を踏まえ、指導を積み上げていくことが大切です。



事例7 保育の記録から指導要録へ（5歳児）

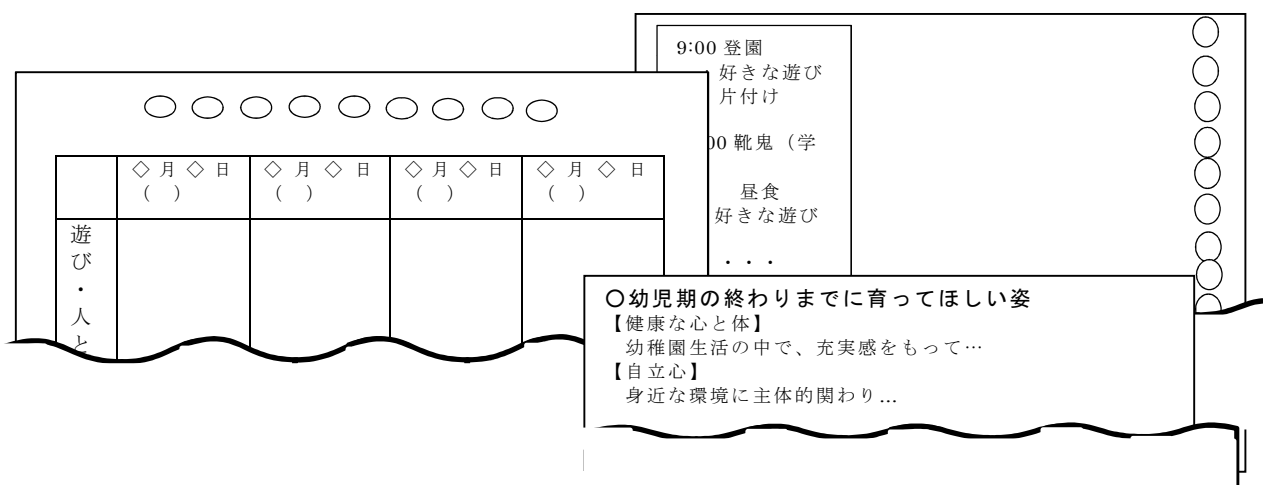
G教師は、5歳児の担任となり、個々の幼児の発達を考えたり保育を振り返ったりする際に、改めて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用することにしました。保育を進める中では、幼児の様々な姿や指導の方向について悩むこともあります。その際に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、記録をしたり振り返ったりしながら、改めて幼児理解に努め、指導の方向を探っていました。

また、積み重ねてきた記録を取りまとめて指導要録へとつなげる際にも、各領域のねらいとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、幼児の発達や教師の指導の過程を小学校での指導に生かせるように、一年間の記録としてまとめました。

この事例では、G教師が、日々の記録を学期ごとの個人記録へとつなげ、年度末の指導要録を作成していく過程を追っています。

《日々の記録 ～幼児の姿、指導の方向を見つめ直す～》

G教師は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以下、10の姿）を心に留めて保育を進めてみようと考え、記録用紙の工夫などを試みました。記録を書く際に、10の姿を手元に用意したり、10の姿の項目を並べた記録用紙を数種類作成したりし、記録した姿と関わりのある項目に印を付けたり、項目を手掛かりにして幼児の姿を思い起こしたりしました。



※G教師が使っていた記録用紙のイメージ。「○」の中に10の姿の項目名を入れている。

5月中旬、G教師は遊びが続かないa児の様子が気に掛かっていました。そこで、これまでの記録などを基に改めてa児のことを考えてみることにしました。

a児は、興味をもったことに自ら関わる姿が多く見られ、他の幼児から慕われています。しかし、この頃のa児は、始めた遊びを短時間でやめ、大体同じメンバーでいつもしているサッカーをする姿がよく見られました。G教師は、a児の姿をどう捉え、どう指導していけばよいのか、悩みました。

G教師は、日々の記録を読み返し、a児のこれまでの成長や指導の経過を振り返るとともに、10の姿を見ることで、a児自身の遊びへ向かう気持ちや自分のしたいことを実現していく力についても思いを巡らせました。そして、イメージを形にすることに丁寧に関わる必要があるのではないかと気付きました。周りの環境や教師の投げ掛けに興味をもち、様々な遊びに取り組む姿は、a児のよさと言えます。G教師は、そのよさを生かした指導の方向を探り、a児が始めた遊びを十分に楽しめるようにすることを今一度、大切にしていこう、と考えました。

G教師は、こうして捉えた a 児への指導について、翌日の保育に生かしました。
以下はその記録です。

5月14日

ホールの一角に教師が葉やツルを付け、ジャングルのような雰囲気にしておくと、a児が早速やって来る。a児は葉やツルを作り足しながら、「ジャングルには滝もある」と言う。教師は「滝があったらいいよね」と応じる。今までなら教師はここで離れてしまうところだが、今日は一緒に滝を作る。a児は「ええ！滝なんてできるかな」と言っていたが、楽しんで取り組んだ。思えば、a児は考えたり試したりしながら作る経験が少なかったかもしれない。出来上がると、何回も滝を通ってみていた。他の幼児も加わり、滝を進むボート、水に落ちないように渡る橋など、イメージが出てきた。その発想を認めながら、材料や作り方の見通しをもてるようにしたところ、試行錯誤しながら必要な物を作り、遊びが進んだ。途中でやめることはなく、片付け時に「明日もやろう！」と笑顔が見られた。

日々の記録を書く中で、幼児の姿や自分の指導について考えるとき、G教師にとっては、10の姿を活用することが、幼児への自分の見方の偏りに気付いたり、指導の方向を見つめ直したりするきっかけとなりました。幼児の姿を様々な視点で見ることで、幼児のよさが捉えられ、そのよさを生かした指導を考えることができました。

《日々の記録から学期の記録のまとめへ ～幼児のよさや可能性を捉える～》

G教師は、日々の記録を読み返し、一つ一つのエピソードをつなげて考えていくことで、a児の発達や指導の過程を振り返り、学期の個人記録としてまとめました。その際、5領域のねらいとともに10の姿も併せて見ながら、自分の視点を整理したり、より多面的にa児のよさや可能性を捉えたりするようにしました。

a児は、興味をもったことに自ら関わる姿が多く見られ、他児のモデルとなったり、他児から慕われたりしています。G教師は、こうした姿をa児のよさであると捉え、領域「健康」や領域「人間関係」とのつながりを感じました。

また、a児の様子からは、友達と一緒にいたい、自分が遊びを進めていきたいとい

う気持ちが随所に見られます。G教師は、a児の始めた遊びがなかなか続かなかった時期、a児自身の遊びの充実を指導のポイントにしてきました。しかし、友達との関わりという面ではどう考えればよかったのだろう、と記録をまとめながら改めて考え直しました。5月中旬頃、個々のイメージや考えがいろいろ出てきたり、話合いが必要になったりする遊びでは、a児自身、自分がどう関わればよいのか分からず、不安だったのかもしれませんが。サッカーなら遊び慣れていて状況の予測がつきやすく、遊びのリードをとりやすいと思っていたのではないのでしょうか。そう思いながら友達との関わりとの関連を意識して10の姿を見ると、「協同性」や「道徳性・規範意識の芽生え」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」に書かれていることは、まさにa児に芽生えてきている姿であり、指導の方向性でもあることに気付きました。

以下は、このようにして作成した a 児の 1 学期の個人記録の一部です。

○ 1 学期

周囲の環境に興味をもって関わり、様々な遊びに取り組む楽しさを感じていた。行動力のある a 児の姿に魅力を感じ、一緒に遊びたい幼児が集まるようになった。体を動かす遊びを好み、サッカーや鬼遊びなど、友達と繰り返し楽しむ姿が見られた。一方、イメージや製作を伴う遊びは、教師の投げ掛けや友達の刺激を受けて取り組むものの、続かないことが多かった。a 児のイメージや発想を認めながら、始めた遊びを十分に楽しめるように援助することで、イメージに合わせてものや場をつくったり、遊び方を考えたりしながら、継続して遊ぶ姿が見られるようになった。そうした遊びの楽しさを感じる中で、友達との言葉のやり取りが増えた。自分の思いや考えを伝えることに精一杯で、相手の話を聞く余裕がもてない場面もまだ多いが、教師が仲立ちすることにより、相手の話にも少しずつ耳を傾けられるようになってきている。

以下は、2 学期以降の個人記録の一部です。

○ 2 学期

イメージを実現しながら遊ぶことが楽しくなってきた分、自分の思いを通そうと強く主張する場面が増えた。a 児の主張に従うことの多かった他の幼児は、2 学期半ば頃より、それぞれに自分の主張を言葉で表すようになり、a 児にとっては相手との関係の変化を感じる時期があった。教師は、互いの思いや考えが伝わるよう、相手に分かりやすい伝え方に気付けるようにしたり、伝わる嬉しさを感じられるようにしたりし、相手の思いを受け入れて遊ぶ楽しさを味わえるようにしてきた。

運動会では、リレーに積極的に取り組み、チームの仲間と作戦を立てていた。自分の力を思い切り出したり、勝敗にこだわったりして、意欲的に活動していた。

2 学期の終わりには、「○○くんの考え、いいね」と相手を認めたり、共感したりする言動が増え、友達の思いも意識しながらイメージを共有して遊びを進める姿が見られた。

○ 3 学期

投げごまに取り組むが、なかなか回せずに苦労していた。そつなくいろいろなことをこなしてきた a 児にとっては、悔しさを感じる体験となった。初めは、友達や教師が伝える回すコツを素直に受け入れることが難しかったが、自己流ではうまくいかないことに気付き、アドバイスを聞きながら繰り返し取り組み、回せるようになった。“うまくいかない自分” に向き合い、悔しさやできない姿を素直に出せたことで、かえって、学級の中でより伸び伸びと行動できるようになった。また、友達の頑張りに気付き、認めたり応援したりするようになった。

劇遊びなどでは、場面や役の雰囲気を楽しんで表現していた。1 学期の表現活動では、恥ずかしさからか、友達と群れて動くことが多かったが、3 学期の劇遊びでは、友達と一緒に表現する楽しさを感じ、表情や動きを工夫していた。

《学期の記録から指導要録へ ～幼児のよさや育ちを小学校へ伝える～》

G 教師は、学期の記録から、a 児の興味・関心や生活への取り組み方はどうだったか、a 児のよさがどのように発揮されたかなどを指導の経過とともに振り返りました。

a 児への指導で大切にしてきたことは、a 児が自分の力を発揮したり、友達と互いのよさを認め合ったりしながら、遊びや生活を進めることでした。そこで、このことを「個人の重点」としました。

そして、各領域のねらいを視点として、a 児の発達で向上が著しいと思われるものを捉えました。さらに、10 の姿を活用して教師の指導の過程と育ちつつある姿を確認し、小学校の指導に生かされるよう意識しながらまとめていきました。

各領域のねらいを視点にして振り返ると、a 児は、友達と関わる中で楽しいことやうまくいかないことなど様々な体験を重ねることを通して、ねらいに向かって大きく変容したことが捉えられます。G 教師は、学期の記録を踏まえて、a 児の友達との関わりに関する姿やそれを支えた教師の指導を書き出しました。さらに 10 の姿を活用して見直すと、「協同性」に関わる姿として捉えていた「友達と互いを認め合う」ことは、うまくいかないことに向き合いやり遂げたことで育まれた自信に支えられていたのではないかと気付きました。これは「自立心」にも関わる大切な姿であると考え、記入しておくことにしました。

このようにして捉えた a 児の全体的な発達状況や指導の過程を小学校へ伝えられるよう、指導要録に記入する内容を考えていきました。以下はその一部です。

- ・進級当初より、友達とサッカーや鬼遊びを楽しんでいた。体を動かす遊びは好むものの、それ以外の遊びはあまり続かない様子が見られた。教師は、本児が周囲の環境に関心をもって関わったり、遊びのイメージや遊びに必要なものなどを様々に思い付いたりする姿を十分に認めながら、取り組んだ遊びの中で発想したことが実現できるよう支えてきた。
- ・イメージを実現しながら遊ぶ楽しさが重なるにつれて、周囲に思いを強く主張する場面が増えたが、周りの幼児も言葉で主張するようになり、友達との関係の変化を感じて葛藤する時期があった。教師はそれぞれの思いや考えを受け止めながら、相手に伝わった嬉しさを感じられるよう仲立ちをしたり、相手に分かりやすい伝え方に気付けるようにしたりした。併せて、相手の思いを受け入れて遊ぶと楽しくなることを感じられるようにしてきたところ、2学期の終わりには、友達の考えを認めたり共感したりし、イメージや目的を共有しながら遊ぶ姿が見られるようになった。
- ・うまくいかないことに対して諦めずに取り組む一方で、周囲のアドバイスを受け入れることが難しかった。3学期の投げゴマの遊びでは、自己流では回らないことに気付き、友達や教師からコツを聞いて繰り返し取り組み、回せるようになったことで自信をもった。悔しさやできない姿など“うまくいかない自分”を素直に出せたこと、周りが応援してくれる嬉しさを感じたことで、学級で、より伸び伸びと行動できるようになった。
- ・3学期の後半には自分の力を発揮することに加え、友達と互いを認め合いながら過ごす楽しさを感じるようになってきている。小学校入学後は、友達と一緒に体を動かす遊びを楽しむ姿や友達の考えを認めようとする本児の姿を、見守ったり支援したりすることで、うまくいかないことを含めて安心して自分を出しながら、伸び伸びと生活していくことができるように支えていってほしい。

【事例7から読み取れること】

この事例で、5歳児担任のG教師は、積み重ねた記録を基に、a児の発達する姿を長い目で捉える機会をもっています。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して、a児の発達してきた道筋と教師自身の関わりを捉え直すことを繰り返し、指導要録の作成にむけて一年間の記録をまとめています。

《幼児の発達する姿を捉えて指導に生かす》

G教師は、遊びが続かないa児の様子が気に掛かったので、それまでの記録とともに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の全ての文を読み返しました。a児の思いやa児にとっての活動の意味などを捉え直すことで、a児が考えたり試したりしながら作る経験が少なかったことに気づき、イメージを形にすることに丁寧に関わる必要があるのではないかという指導の方向を見いだすことができました。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではありません。また、個別に取り出して指導されるものでもありません。

この事例のように、遊びの中でa児の発達する姿を長い目で多面的に理解することにより、興味をもって様々な遊びに取り組んでいるというa児のよさを改めて認めることで、指導の手掛かりを見付けることができたでしょう。

《幼児のよさや可能性、指導の過程を長い目で捉え、小学校へつなぐ》

この事例でG教師は、学期ごとに個人記録をまとめています。その期間の記録を読み返すことは、日ごとや週ごとでは見えにくかった幼児の発達の姿に気付く機会になるからです。

そして、指導要録にまとめていくことを考え、5領域のねらいとともに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」も併せて見ながら、幼児のよさや可能性、指導のポイントについて整理しています。1学期のa児の様子を振り返る中で友達と一緒にいたい気持ちが随所に見られたため、友達との関わりとの関連を意識してみると、a児に芽生えてきている姿や、指導の方向性にも気付くことができました。

このように、a児の発達する姿を長い目でより多面的に理解することにより、a児に何が育とうとしているのか、その発達の土台となる経験を積み重ねているのか、教師の関わりはどうだったのかを捉え直すことで、指導の方向性もつかめていったのでし

よう。

さらに、G教師は、一年間の保育について、学期ごとのまとめから、a児の興味・関心や生活への取り組み方はどうだったか、a児のよさがどのように発揮されたかなどを指導の過程とともに振り返りました。a児の姿を多面的に見てきた各学期の記録を中心に、a児の発達で向上が著しいと思われるものを捉えた上で、幼児の発達する姿と指導の過程について見落としている点がないか、一面的な捉えになっていないかについて、今一度確認しています。あわせて、小学校の指導に生かされるように留意しています。

一人一人の幼児の成長を小学校につないでいくためにも、指導要録の記載については、小学校の担任が読んで分かるような言葉や表記を工夫することが大切です。幼児一人一人のよさや育ちを支えてきた指導の経過、小学校に引き継ぎたいことを分かりやすく伝えるために、幼児の変容のきっかけとなった出来事や、効果が見られた指導の過程を具体的に記述することが大切でしょう。

参考資料

- 1 教育基本法（抄）
- 2 学校教育法（抄）
- 3 学校教育法施行規則（抄）
- 4 幼稚園教育要領
- 5 幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について
- 6 幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び
認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項等について
- 7 保育所保育指針の適用に際しての留意事項について
（保育所児童保育要録）

1 教育基本法（抄）

平成十八年十二月二十二日法律第二十号

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

2 学校教育法（抄）

昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号
一部改正：平成三十年六月一日法律第三十九号

第三章 幼稚園

第二十二條 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

第二十三條 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

第二十四條 幼稚園においては、第二十二條に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。

第二十五條 幼稚園の教育課程その他の保育内容に関する事項は、第二十二條及び第二十三條の規定に従い、文部科学大臣が定める。

第二十六條 幼稚園に入園することのできる者は、満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。

第八章 特別支援教育

第八十一條 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校においては、次項各号のいずれかに該当する幼児、児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、文部科学大臣の定めるところにより、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。

（第二項及び第三項 略）

3 学校教育法施行規則（抄）

昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号

一部改正：平成三十年十二月二十七日文部科学省令第三十五号

第三章 幼稚園

第三十七条 幼稚園の毎学年の教育週数は、特別の事情のある場合を除き、三十九週を下つてはならない。

第三十八条 幼稚園の教育課程その他の保育内容については、この章に定めるもののほか、教育課程その他の保育内容の基準として文部科学大臣が別に公示する幼稚園教育要領によるものとする。

4 幼稚園教育要領

○文部科学省告示第六十二号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第三十八条の規定に基づき、幼稚園教育要領（平成二十年文部科学省告示第二十六号）の全部を次のように改正し、平成三十年四月一日から施行する。

平成二十九年三月三十一日

文部科学大臣 松野 博一

幼稚園教育要領

目次

前文

第1章 総則

第1 幼稚園教育の基本

第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

第3 教育課程の役割と編成等

第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導

第6 幼稚園運営上の留意事項

第7 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動など

第2章 ねらい及び内容

健康

人間関係

環境

言葉

表現

第3章 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

また、幼児期の教育については、同法第11条に掲げるとおり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならないこととされている。

これからの幼稚園には、学校教育の始まりとして、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各幼稚園において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの幼稚園において、幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、どのような資質・能力を育むようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

幼稚園教育要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めるものである。幼稚園教育要領が果たす役割の一つは、公の性質を有する幼稚園における教育水準を全国的に確保することである。また、各幼稚園がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、幼児や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、幼稚園教育要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。

幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、一人一人の資質・能力を育てていくことは、教職員をはじめとする幼稚園関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から幼児や幼稚園に関わる全ての大人に期待される役割である。家庭との緊密な連携

の下、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導をする際に広く活用されるものとなることを期待して、ここに幼稚園教育要領を定める。

第1章 総則

第1 幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- 2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- 1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。
 - (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」

- (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」
- 2 1に示す資質・能力は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むものである。
- 3 次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。
- (1) 健康な心と体
- 幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
- (2) 自立心
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
- (3) 協同性
- 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
- (4) 道徳性・規範意識の芽生え
- 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
- (5) 社会生活との関わり
- 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
- (6) 思考力の芽生え
- 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断した

り、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることができるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

第3 教育課程の役割と編成等

1 教育課程の役割

各幼稚園においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする。

また、各幼稚園においては、6に示す全体的な計画にも留意しながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ教育課程を編成すること、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

2 各幼稚園の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や

地域とも共有されるよう努めるものとする。

3 教育課程の編成上の基本的事項

- (1) 幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織するものとする。この場合においては、特に、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもって充実した生活が展開できるように配慮するものとする。
- (2) 幼稚園の毎学年の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下ってはならない。
- (3) 幼稚園の1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とする。ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮するものとする。

4 教育課程の編成上の留意事項

教育課程の編成に当たっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 幼児の生活は、入園当初の一人一人の遊びや教師との触れ合いを通して幼稚園生活に親しみ、安定していく時期から、他の幼児との関わりの中で幼児の主体的な活動が深まり、幼児が互いに必要な存在であることを認識するようになり、やがて幼児同士や学級全体で目的をもって協同して幼稚園生活を展開し、深めていく時期などに至るまでの過程を様々に経ながら広げられていくものであることを考慮し、活動がそれぞれの時期にふさわしく展開されるようにすること。
- (2) 入園当初、特に、3歳児の入園については、家庭との連携を緊密にし、生活のリズムや安全面に十分配慮すること。また、満3歳児については、学年の途中から入園することを考慮し、幼児が安心して幼稚園生活を過ごすことができるよう配慮すること。
- (3) 幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるよう、教職員による協力体制の下、幼児の主体的な活動を大切にしつつ、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行うこと。

5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

6 全体的な計画の作成

各幼稚園においては、教育課程を中心に、第3章に示す教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などとを関連させ、一体的に教育活

動が展開されるよう全体的な計画を作成するものとする。

第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

1 指導計画の考え方

幼稚園教育は、幼児が自ら意欲をもって環境と関わることによりつくり出される具体的な活動を通して、その目標の達成を図るものである。

幼稚園においてはこのことを踏まえ、幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、それぞれの幼稚園の教育課程に基づき、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。

2 指導計画の作成上の基本的事項

(1) 指導計画は、幼児の発達に即して一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるようにするために、具体的に作成するものとする。

(2) 指導計画の作成に当たっては、次に示すところにより、具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成することなどにより活動が選択・展開されるようにするものとする。

ア 具体的なねらい及び内容は、幼稚園生活における幼児の発達の過程を見通し、幼児の生活の連続性、季節の変化などを考慮して、幼児の興味や関心、発達の実情などに応じて設定すること。

イ 環境は、具体的なねらいを達成するために適切なものとなるように構成し、幼児が自らその環境に関わることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにすること。その際、幼児の生活する姿や発想を大切にし、常にその環境が適切なものとなるようにすること。

ウ 幼児の行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々に変化するものであることに留意し、幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう必要な援助をすること。

その際、幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図るものとする。

3 指導計画の作成上の留意事項

指導計画の作成に当たっては、次の事項に留意するものとする。

(1) 長期的に発達を見通した年、学期、月などにわたる長期の指導計画やこれとの関連を保ちながらより具体的な幼児の生活に即した週、日などの短期の指導計画を作成し、適切な指導が行われるようにすること。特に、週、日などの短期の指導計画については、幼児の生活のリズムに配慮し、幼児の意識や興味の連続性のある活動が相互に関連して幼稚園生活の自然な流れの中に組み込まれるようにすること。

- (2) 幼児が様々な人やものとの関わりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促すようにしていくこと。その際、幼児の発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現するようにするとともに、心を動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つの体験が相互に結び付き、幼稚園生活が充実するようにすること。
- (3) 言語に関する能力の発達と思考力等の発達が関連していることを踏まえ、幼稚園生活全体を通して、幼児の発達を踏まえた言語環境を整え、言語活動の充実を図ること。
- (4) 幼児が次の活動への期待や意欲をもつことができるよう、幼児の実態を踏まえながら、教師や他の幼児と共に遊びや生活の中で見通しをもったり、振り返ったりするよう工夫すること。
- (5) 行事の指導に当たっては、幼稚園生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え、幼児が主体的に楽しく活動できるようにすること。なお、それぞれの行事についてはその教育的価値を十分検討し、適切なものを精選し、幼児の負担にならないようにすること。
- (6) 幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮すること。
- (7) 幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様な関わりをもつことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業者など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること。
- (8) 幼児の行う活動は、個人、グループ、学級全体などで多様に展開されるものであることを踏まえ、幼稚園全体の教師による協力体制を作りながら、一人一人の幼児が興味や欲求を十分に満足させるよう適切な援助を行うようにすること。

4 幼児理解に基づいた評価の実施

幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導

1 障害のある幼児などへの指導

障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

2 海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応

海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

第6 幼稚園運営上の留意事項

- 1 各幼稚園においては、園長の方針の下に、園務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、教育課程や指導の改善を図るものとする。また、各幼稚園が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や幼稚園運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。
- 2 幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものであることに留意し、家庭との連携を十分に図るなど、幼稚園における生活が家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにするものとする。その際、地域の自然、高齢者や異年齢の子供などを含む人材、行事や公共施設などの地域の資源を積極的に活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるように工夫するものとする。また、家庭との連携に当たっては、保護者との情報交換の機会を設けたり、保護者と幼児との活動の機会を設けたりなどすることを通じて、保護者の幼児期の教育に関する理解が深まるよう配慮するものとする。
- 3 地域や幼稚園の実態等により、幼稚園間に加え、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るものとする。特に、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の機会を積極的に設けるようにするものとする。また、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むよう努めるものとする。

第7 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動など

幼稚園は、第3章に示す教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動について、学校教育法に規定する目的及び目標並びにこの章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施するものとする。また、幼稚園の目的の達成に資するため、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。

第2章 ねらい及び内容

この章に示すねらいは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。各領域は、これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示したものである。内容の取扱いは、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項である。

各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であることを踏まえ、指導を行う際に考慮するものとする。

なお、特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが第1章の第1に示す幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。

健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

2 内容

- (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。
- (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
- (5) 先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。
- (6) 健康な生活のリズムを身に付ける。
- (7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄^{せつ}などの生活に必要な活動を自分でする。
- (8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

- (9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
- (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
- (4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。
- (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。
- (6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

人間関係

[他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。]

1 ねらい

- (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

2 内容

- (1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (3) 自分でできることは自分でする。
- (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
- (5) 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。
- (6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- (7) 友達によさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。
- (9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。
- (10) 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。
- (11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。
- (12) 共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。
- (13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 教師との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、幼児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、幼児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。
- (2) 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにすること。
- (3) 幼児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。
- (4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児との関わりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。
- (5) 集団の生活を通して、幼児が人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つ

ようにすること。

- (6) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみを持ち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。
- (7) 身近な物を大切にすること。
- (8) 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (9) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (10) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (11) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- (12) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心を持ち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようにな

- る過程を大切にすること。また、他の幼児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。
- (5) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。

2 内容

- (1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常の挨拶をする。
- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。

(10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児と関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。
- (2) 幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。
- (3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- (4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。
- (5) 幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

2 内容

- (1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

第3章 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

- 1 地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動については、幼児の心身の負担に配慮するものとする。また、次の点にも留意するものとする。
 - (1) 教育課程に基づく活動を考慮し、幼児期にふさわしい無理のないものとなるようにすること。その際、教育課程に基づく活動を担当する教師と緊密な連携を図るようにすること。
 - (2) 家庭や地域での幼児の生活も考慮し、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画を作成するようにすること。その際、地域の人々と連携するなど、地域の様々な資源を活用しつつ、多様な体験ができるようにすること。
 - (3) 家庭との緊密な連携を図るようにすること。その際、情報交換の機会を設けたりするなど、保護者が、幼稚園と共に幼児を育てるという意識が高まるようにすること。
 - (4) 地域の実態や保護者の事情とともに幼児の生活のリズムを踏まえつつ、例えば実施日数や時間などについて、弾力的な運用に配慮すること。
 - (5) 適切な責任体制と指導體制を整備した上で行うようにすること。
- 2 幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の

機会を提供したりするなど、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取組を進め、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めるものとする。その際、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする。

5 幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について

29 文科初第 1814 号

平成 30 年 3 月 30 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長
各 都 道 府 県 知 事 殿
附 属 幼 稚 園、小 学 校 及 び 特 別 支 援 学 校
を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 学 長

文 部 科 学 省 初 等 中 等 教 育 局 長
高 橋 道 和

幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）

幼稚園及び特別支援学校幼稚部（以下「幼稚園等」という。）における指導要録は、幼児の学籍並びに指導の過程及びその結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものです。

今般の幼稚園教育要領及び特別支援学校幼稚部教育要領の改訂に伴い、文部科学省では、各幼稚園等において幼児理解に基づいた評価が適切に行われるとともに、地域に根ざした主体的かつ積極的な教育の展開の観点から、各設置者等において指導要録の様式が創意工夫の下決定され、また、各幼稚園等により指導要録が作成されるよう、指導要録に記載する事項や様式の参考例についてとりまとめましたのでお知らせします。

つきましては、下記に示す幼稚園等における評価の基本的な考え方及び指導要録の改善の要旨等並びに別紙 1 及び 2、別添資料 1 及び 2（様式の参考例）に関して十分御了知の上、都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し、都道府県知事におかれては所轄の学校に対し、各国立大学法人学長におかれてはその管下の学校に対して、この通知の趣旨を十分周知されるようお願いいたします。

また、幼稚園等と小学校、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）との緊密な連携を図る観点から、小学校等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いいたします。

なお、この通知により、平成 21 年 1 月 28 日付け 20 文科初第 1137 号「幼稚園幼児指導要録の改善について（通知）」、平成 21 年 3 月 9 日付け 20 文科初第 1315 号「特別支援学校幼稚部幼児指導要録の改善について（通知）」は廃止します。

記

1 幼稚園等における評価の基本的な考え方

幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっては、次の事項に配慮すること。

- (1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

2 指導要録の改善の要旨

「指導上参考となる事項」について、これまでの記入の考え方を引き継ぐとともに、最終学年の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入することに留意するよう追記したこと。このことを踏まえ、様式の参考例を見直したこと。

3 実施時期

この通知を踏まえた指導要録の作成は、平成 30 年度から実施すること。なお、平成 30 年度に新たに入園、入学（転入園、転入学含む。）、進級する幼児のために指導要録の様式を用意している場合には様式についてはこの限りではないこと。

この通知を踏まえた指導要録を作成する場合、既に在園、在学している幼児の指導要録については、従前の指導要録に記載された事項を転記する必要はなく、この通知を踏まえて作成された指導要録と併せて保存すること。

4 取扱い上の注意

- (1) 指導要録の作成、送付及び保存については、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 24 条及び第 28 条の規定によること。なお、同施行規則第 24 条第 2 項により小学校等の進学先に指導要録の抄本又は写しを送付しなければならないことに留意すること。
- (2) 指導要録の記載事項に基づいて外部への証明等を作成する場合には、その目的に応じて必要な事項だけを記載するよう注意すること。
- (3) 配偶者からの暴力の被害者と同居する幼児については、転園した幼児の指導要録の記述を通じて転園先、転学先の名称や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わるのが懸念される場合がある。このような特別の事情がある場合には、平成 21 年 7 月 13 日付け 21 生参学第 7 号「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について（通知）」を参考に、関係機関等との連携を図りながら、適切に情報を取り扱うこと。

- (4) 評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、教師の負担感の軽減を図るため、情報の適切な管理を図りつつ、情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお、法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上も可能であること。
- (5) 別添資料 1 及び 2（様式の参考例）の用紙や文字の大きさ等については、各設置者等の判断で適宜工夫できること。

5 幼稚園型認定こども園における取扱い上の注意

幼稚園型認定こども園においては、「幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項等について（通知）」（平成 30 年 3 月 30 日付け府子本第 315 号・29 初幼教第 17 号・子保発 0330 第 3 号）を踏まえ、認定こども園こども要録の作成を行うこと。なお、幼稚園幼児指導要録を作成することも可能であること。

幼稚園幼児指導要録に記載する事項

○ 学籍に関する記録

学籍に関する記録は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入園時及び異動の生じたときに記入すること。

1 幼児の氏名、性別、生年月日及び現住所

2 保護者（親権者）氏名及び現住所

3 学籍の記録

(1) 入園年月日

(2) 転入園年月日

他の幼稚園や特別支援学校幼稚部、保育所、幼保連携型認定こども園等から転入園してきた幼児について記入する。

(3) 転・退園年月日

他の幼稚園や特別支援学校幼稚部、保育所、幼保連携型認定こども園等へ転園する幼児や退園する幼児について記入する。

(4) 修了年月日

4 入園前の状況

保育所等での集団生活の経験の有無等を記入すること。

5 進学先等

進学した小学校等や転園した幼稚園、保育所等の名称及び所在地等を記入すること。

6 園名及び所在地

7 各年度の入園（転入園）・進級時の幼児の年齢、園長の氏名及び学級担任の氏名

各年度に、園長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に園長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）

なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

○ 指導に関する記録

指導に関する記録は、1年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとする。

1 指導の重点等

当該年度における指導の過程について次の視点から記入すること。

(1) 学年の重点

年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

(2) 個人の重点

1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入すること。

2 指導上参考となる事項

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・ 幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

3 出欠の状況

(1) 教育日数

1年間に教育した総日数を記入すること。この教育日数は、原則として、幼稚園教育要領に基づき編成した教育課程の実施日数と同日数であり、同一年齢の全ての幼児について同日数であること。ただし、転入園等をした幼児については、転入園等をした日以降の教育日数を記入し、転園又は退園をした幼児については、転園のため当該施設を去った日又は退園をした日までの教育日数を記入すること。

(2) 出席日数

教育日数のうち当該幼児が出席した日数を記入すること。

4 備考

教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

特別支援学校幼稚部幼児指導要録に記載する事項

○ 学籍に関する記録

学籍に関する記録は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入学時及び異動の生じたときに記入すること。

1 幼児の氏名、性別、生年月日及び現住所

2 保護者（親権者）氏名及び現住所

3 学籍の記録

(1) 入学年月日

(2) 転入学年月日

他の特別支援学校幼稚部や幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等から転入学してきた幼児について記入する。

(3) 転・退学年月日

他の特別支援学校幼稚部や幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等へ転学する幼児や退学する幼児について記入する。

(4) 修了年月日

4 入学前の状況

児童福祉施設等での集団生活の経験の有無等を記入すること。

5 進学先等

進学した学校や転学した学校等の名称及び所在地等を記入すること。

6 学校名及び所在地

7 各年度の入学（転入学）・進級時の幼児の年齢、校長の氏名及び学級担任の氏名

各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）

なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）第 2 条第 1 項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替える

ことも可能である。

○ 指導に関する記録

指導に関する記録は、1年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとする。

1 指導の重点等

当該年度における指導の過程について次の視点から記入すること。

(1) 学年の重点

年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

(2) 個人の重点

1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入すること。

(3) 自立活動の内容に重点を置いた指導

自立活動の内容に重点を置いた指導を行った場合に、1年間を振り返って、当該幼児の指導のねらい、指導内容等について特に重視してきた点を記入すること。

2 入学時の障害の状態等

入学又は転入学時の幼児の障害の状態等について記入すること。

3 指導上参考となる事項

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・ 特別支援学校幼稚部教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 幼稚部における生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、特別支援学校幼稚部教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

4 出欠の状況

(1) 教育日数

1年間に教育した総日数を記入すること。この教育日数は、原則として、特別支援学校幼稚園教育要領に基づき編成した教育課程の実施日数と同日数であり、同一年齢の全ての幼児について同日数であること。ただし、転入学等をした幼児については、転入学等をした日以降の教育日数を記入し、転学又は退学をした幼児については、転学のため学校を去った日又は退学をした日までの教育日数を記入すること。

(2) 出席日数

教育日数のうち当該幼児が出席した日数を記入すること。

5 備考

教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

幼稚園幼児指導要録(学籍に関する記録)

区分	年度		年度		年度		年度	
	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度
学 級								
整理番号								

幼 児	ふりがな 氏 名				性 別	
		平成	年	月		
	現住所					
保 護 者	ふりがな 氏 名					
	現住所					
入 園	平成	年	月	日	入園前の 状 況	
転 入 園	平成	年	月	日		
転・退園	平成	年	月	日	進学先等	
修 了	平成	年	月	日		
幼 稚 園 名 及び所在地						
年度及び入園(転入園) ・進級時の幼児の年齢	平成	年度	平成	年度	平成	年度
	歳	か月	歳	か月	歳	か月
園 長 氏 名	印					
学級担任者 氏 名	印					

幼稚園幼児指導要録(指導に関する記録)

ふりがな	平成 年度			平成 年度			平成 年度		
	(学年の重点)			(学年の重点)			(学年の重点)		
氏名	指導の重点等								
平成 年 月 日生									
性別	ねらい (発達を捉える視点)								
健康	指導上の参考となる事項								
健康									
人間関係									
環境									
言葉									
言葉									
表現									
表現									
表現									
表現									
出欠状況	年度	年度	年度	備考					
教育日数									
出席日数									

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

幼稚園幼児指導要録（最終学年の指導に関する記録）

かりがな		平成 年度		指導の重点等	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	
氏名		(学年の重点)				
性別		(個人の重点)		ねらい (発達を捉える視点)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意すること。	
健康		明くる伸び伸びと行動し、充実感を味わう。				健康な心と体
人間関係		幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。		指導上の参考となる事項	自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
環境		身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。			協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
言葉		自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。		備考	道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
薬		日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。			社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
表現		いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。		備考	思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにしようとするようになる。
出欠状況		感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。			自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
年度		平成 年度		備考	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
教育日数					言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
出席日数				備考	豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：

- 次の事項について記入すること。
 - 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
 - 幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の实情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
 - 幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。
 - 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
 - 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。
- 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

特別支援学校幼稚部幼児指導要録(学籍に関する記録)

区分	年度		年度		年度		年度	
	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度
学 級								
整理番号								

幼 児	ふりがな 氏 名				性 別	
		平成	年	月		
	現住所					
保 護 者	ふりがな 氏 名					
	現住所					
入 学	平成 年 月 日	入学前の 状 況				
転 入 学	平成 年 月 日					
転・退学	平成 年 月 日	進学先等				
修 了	平成 年 月 日					
学 校 名 及び所在地						
年度及び入学(転入学) ・進級時の幼児の年齢	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	
校 長 氏 名 印						
学級担任者 氏 名 印						

特別支援学校幼稚部幼児指導要録(指導に関する記録)

ふりがな	平成 年度			平成 年度			平成 年度						
	(学年の重点)			(学年の重点)			(学年の重点)						
氏名	性別	指導の重点等	総合的な指導	(学年の重点)			(学年の重点)			(学年の重点)			
				(個人の重点)			(個人の重点)			(個人の重点)			
入学時の障害の状態等				指導に自立活動の内容を置いた内容									
ねらい (発達を捉える視点)													
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。			指導上参考となる事項									
	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。												
健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。													
人間関係	幼稚園における生活を楽しく、自分の力で行動することの充実感を味わう。												
	身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。												
環境	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。												
	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。												
言葉	身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。												
	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。												
表現	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。												
	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。												
現状	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。												
	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。												
出欠状況	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。			備考									
	生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。												
年度				年度				年度					
教育日数													
出席日数													

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入

個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入

自立活動の内容に重点を置いた指導：自立活動の内容に重点を置いた指導を行った場合に、1年間を振り返って、当該幼児の指導のねらい、指導内容等について特に重視してきた点を記入すること。

入学時の障害の状態等：入学又は転入学時の幼児の障害の状態等について記入すること。

指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

・特別支援学校幼稚部教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。

・幼稚園における生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、75%以上に達して当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

特別支援学校幼稚部幼児指導要録(最終学年の指導に関する記録)

ふりがな	氏名	性別	年度		総合的な指導	指導の重点等	(学年の重点)
			平成	年月日生			(個人の重点)
入学時の障害の状態等		ねらい (発達を捉える視点)		指導上の参考となる事項	健康な心と体 自立心 協同性 道徳性・規範意識の芽生え 社会生活との関わり 思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重 数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現	い自立活動の置内	
健康		健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。					
人間関係		幼稚園における生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。					
環境		身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。					
言葉		自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。					
薬		人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。					
表現		日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。					
現状		いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。					
出欠状況		感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。					
出欠状況		生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。					
出欠状況		年度		備考			
出欠状況		教育日数					
出欠状況		出席日数					

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各学校で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園における教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特徴に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意すること。	
健康な心と体	幼稚園における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、学校内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入

個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入

自立活動の内容に重点を置いた指導：自立活動の内容に重点を置いた指導を行った場合に、1年間を振り返って、当該幼児の指導のねらい、指導内容等について特に重視してきた点を記入すること。

指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・特別支援学校幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・幼稚園における生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、特別支援学校幼稚園教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

6 幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園 こども要録の作成等に関する留意事項等について

府子本第 315 号
29 初幼教第 17 号
子保発 0330 第 3 号
平成 30 年 3 月 30 日

各都道府県認定こども園担当部局
各都道府県私立学校主管部(局)
各都道府県教育委員会
各指定都市、中核市子ども・子育て支援新制度担当部局 の長殿
各指定都市、中核市教育委員会
附属幼稚園、小学校及び特別支援学校を置く
各国公立大学法人

内閣府子ども・子育て本部参事官(認定こども園担当)
文部科学省初等中等教育局幼児教育課長
厚生労働省子ども家庭局保育課長

幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園こども要録の
作成等に関する留意事項等について(通知)

幼保連携型認定こども園園児指導要録(以下「園児指導要録」という。)は、園児の学籍並びに指導の過程及びその結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものです。

今般の幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成 29 年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号)の改訂に伴い、各幼保連携型認定こども園において園児の理解に基づいた評価が適切に行われるとともに、地域に根ざした主体的かつ積極的な教育及び保育の展開の観点から、各設置者等において園児指導要録の様式が創意工夫の下決定され、また、各幼保連携型認定こども園により園児指導要録が作成されるよう、園児指導要録に記載する事項や様式の参考例についてとりまとめましたのでお知らせします。

また、幼保連携型以外の認定こども園における、園児指導要録に相当する資料(以下「認定こども園こども要録」という。)の作成等に関しての留意事項も示しましたのでお知らせします。

つきましては、下記に示す幼保連携型認定こども園における評価の基本的な考え方及び園児指導要録の改善の要旨等並びに別紙及び別添資料(様式の参考例)に関して十分御了知の上、管内・

域内の関係部局並びに幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の関係者に対して、この通知の趣旨を十分周知されるようお願いします。

また、幼保連携型認定こども園等と小学校、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）との緊密な連携を図る観点から、小学校等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いします。

なお、この通知により、「認定こども園こども要録について（通知）」（平成 21 年 1 月 29 日付け 20 初幼教第 9 号・雇児保発第 0129001 号文部科学省初等中等教育局幼児教育課長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長連名通知）及び「幼保連携型認定こども園園児指導要録について（通知）」（平成 27 年 1 月 27 日付け府政共生第 73 号・26 初幼教第 29 号・雇児保発 0127 第 1 号内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（少子化対策担当）・文部科学省初等中等教育局幼児教育課長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長連名通知）は廃止します。

本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

記

1 幼保連携型認定こども園における評価の基本的な考え方

園児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっては、次の事項に配慮すること。

- (1) 指導の過程を振り返りながら園児の理解を進め、園児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の園児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

2 園児指導要録の改善の要旨

幼保連携型認定こども園における養護は教育及び保育を行う上での基盤となるものであるということを踏まえ、満 3 歳以上の園児に関する記録として、従前の「養護」に関わる事項は、「指導上参考となる事項」に、また、「園児の健康状態等」については、「特に配慮すべき事項」に記入するように見直したこと。さらに、従前の「園児の育ちに関わる事項」については、満 3 歳未満の園児に関する記録として、各年度ごとに、「養護（園児の健康の状態等も含む）」に関する事項も含め、「園児の育ちに関する事項」に記入するように見直したこと。

最終学年の記入に当たっては、これまでの記入の考え方を引き継ぐとともに、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して園児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入することに留意するよう追記したこと。

以上のことなどを踏まえ、様式の参考例を見直したこと。

3 実施時期

この通知を踏まえた園児指導要録の作成は、平成 30 年度から実施すること。なお、平成 30 年度に新たに入園（転入園含む。）、進級する園児のために園児指導要録の様式を用意している場合には様式についてはこの限りではないこと。

この通知を踏まえた園児指導要録を作成する場合、既に在園している園児の園児指導要録については、従前の園児指導要録に記載された事項を転記する必要はなく、この通知を踏まえて作成された園児指導要録と併せて保存すること。

4 取扱い上の注意

- (1) 園児指導要録の作成、送付及び保存については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則（平成 26 年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第 2 号。以下「認定こども園法施行規則」という。）第 30 条並びに認定こども園法施行規則第 26 条の規定により準用する学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 28 条第 1 項及び第 2 項前段の規定によること。なお、認定こども園法施行規則第 30 条第 2 項により小学校等の進学先に園児指導要録の抄本又は写しを送付しなければならないことに留意すること。
- (2) 園児指導要録の記載事項に基づいて外部への証明等を作成する場合には、その目的に応じて必要な事項だけを記載するよう注意すること。
- (3) 配偶者からの暴力の被害者と同居する園児については、転園した園児の園児指導要録の記述を通じて転園先の園名や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わることに懸念される場合がある。このような特別の事情がある場合には、「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について（通知）」（平成 21 年 7 月 13 日付け 21 生参学第 7 号文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長・文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長連名通知）を参考に、関係機関等との連携を図りながら、適切に情報を取り扱うこと。
- (4) 評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、保育教諭等の負担感の軽減を図るため、情報の適切な管理を図りつつ、情報通信技術の活用により園児指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお、法令に基づく文書である園児指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上も可能であること。
- (5) 別添資料（様式の参考例）の用紙や文字の大きさ等については、各設置者等の判断で適宜工夫できること。
- (6) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）等を踏まえて適切に個人情報を取り扱うこと。なお、個人情報の保護に関する法令上の取扱いは以下の①及び②のとおりである。

① 公立の幼保連携型認定こども園については、各地方公共団体が定める個人情報保護条例

に準じた取扱いとすること。

② 私立の幼保連携型認定子ども園については、当該施設が個人情報の保護に関する法律第2条第5項に規定する個人情報取扱事業者に該当し、原則として個人情報を第三者に提供するには本人の同意が必要となるが、認定子ども園法施行規則第30条第2項及び第3項の規定に基づいて提供する場合においては、同法第23条第1項第1号に掲げる法令に基づく場合に該当するため、第三者提供について本人(保護者)の同意は不要であること。

5 幼保連携型認定子ども園以外の認定子ども園における認定子ども園子ども要録の作成等の留意事項

(1) 幼保連携型認定子ども園以外の認定子ども園(以下「認定子ども園」という。)においては、本通知「1 幼保連携型認定子ども園における評価の基本的な考え方」及び「2 園児指導要録の改善の要旨」を踏まえ、別紙及び別添資料を参考に、適宜「幼保連携型認定子ども園園児指導要録」を「認定子ども園子ども要録」に読み替える等して、各設置者等の創意工夫の下、認定子ども園子ども要録を作成すること。

なお、幼稚園型認定子ども園以外の認定子ども園において認定子ども園子ども要録を作成する場合には、保育所では各市区町村が保育所児童保育要録(「保育所保育指針の適用に際しての留意事項について」(平成30年3月30日付け子保発0330第2号厚生労働省子ども家庭局保育課長通知)に基づく保育所児童保育要録をいう。以下同じ。)の様式を作成することとされていることを踏まえ、各市区町村と相談しつつ、その様式を各設置者等において定めることが可能であること。

(2) 5(1)に関わらず、幼稚園型認定子ども園においては「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における幼児指導要録の改善等について(通知)」(平成30年3月30日付け29文科初第1814号文部科学省初等中等教育局長通知)に基づく幼稚園幼児指導要録を作成することが、また、保育所型認定子ども園においては保育所児童保育要録を作成することが可能であること。その際、送付及び保存等についても、それぞれの通知に準じて取り扱うこと。

また、認定子ども園子ども要録を作成した場合には、同一の子どもについて、幼稚園幼児指導要録又は保育所児童保育要録を作成する必要はないこと。

(3) 認定子ども園子ども要録は、学級を編制している満3歳以上の子どもについて作成すること。なお、これは、満3歳未満に関する記録を残すことを妨げるものではないこと。

(4) 子どもの進学・就学に際して、作成した認定子ども園子ども要録の抄本又は写しを進学・就学先の小学校等の校長に送付すること。

(5) 認定子ども園においては、作成した認定子ども園子ども要録の原本等について、その子どもが小学校等を卒業するまでの間保存することが望ましいこと。ただし、学籍等に関する記録については、20年間保存することが望ましいこと。

(6) 「3 実施時期」並びに「4 取扱い上の注意」の(2)、(3)及び(4)について、認定子ども園

においても同様の取扱いであること。

(7) 個人情報については、個人情報の保護に関する法律等を踏まえて適切に個人情報を取り扱うこと。なお、個人情報の保護に関する法令上の取扱いは以下の①及び②のとおりである。

① 公立の認定こども園については、各地方公共団体が定める個人情報保護条例に準じた取扱いとすること。

② 私立の認定こども園については、当該施設が個人情報の保護に関する法律第2条第5項に規定する個人情報取扱事業者該当し、原則として個人情報を第三者に提供する際には本人の同意が必要となるが、学校教育法施行規則第24条第2項及び第3項又は保育所保育指針第2章の4(2)ウの規定に基づいて提供する場合においては、同法第23条第1項第1号に掲げる法令に基づく場合に該当するため、第三者提供について本人（保護者）の同意は不要であること。

幼保連携型認定こども園園児指導要録に記載する事項

○ 学籍等に関する記録

学籍等に関する記録は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入園時及び異動の生じたときに記入すること。

1 園児の氏名、性別、生年月日及び現住所

2 保護者（親権者）氏名及び現住所

3 学籍等の記録

(1) 入園年月日

(2) 転入園年月日

他の幼保連携型認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所等から転入園してきた園児について記入すること。

(3) 転・退園年月日

他の幼保連携型認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所等へ転園する園児や退園する園児について記入すること。

(4) 修了年月日

4 入園前の状況

当該幼保連携型認定こども園に入園する前の集団生活の経験の有無等を記入すること。

5 進学・就学先等

当該幼保連携型認定こども園で修了した場合には進学・就学した小学校等について、また、当該幼保連携型認定こども園から他園等に転園した場合には転園した園等の名称及び所在地等を記入すること。

6 園名及び所在地

7 各年度の入園（転入園）・進級時等の園児の年齢、園長の氏名、担当・学級担任の氏名

各年度に、園長の氏名及び満3歳未満の園児については担当者の氏名、満3歳以上の園児については学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印すること。（同一年度内に園長、担当者又

は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記、押印する。)

※ 満3歳以上の園児については、学級名、整理番号も記入すること。

なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

○ 指導等に関する記録

指導等に関する記録は、1年間の指導の過程とその結果等を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとする。

【満3歳以上の園児に関する記録】

1 指導の重点等

当該年度における指導の過程について次の視点から記入すること。

① 学年の重点

年度当初に教育課程に基づき、長期の見通しとして設定したものを記入すること。

② 個人の重点

1年間を振り返って、当該園児の指導について特に重視してきた点を記入すること。

2 指導上参考となる事項

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と園児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された養護に関する事項を踏まえ、第2章第3の「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該園児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の園児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 園生活を通して全体的、総合的に捉えた園児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して園児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に園児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的かつ総合的に捉えて記入すること。

(2) 「特に配慮すべき事項」には、園児の健康の状況等、指導上特記すべき事項がある場合に記入すること。

3 出欠状況

① 教育日数

1年間に教育した総日数を記入すること。この教育日数は、原則として、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき編成した教育課程の実施日数と同日数であり、同一学年の全ての園児について同日数であること。ただし、年度の途中で入園した園児については、入園した日以降の教育日数を記入し、退園した園児については、退園した日までの教育日数を記入すること。

② 出席日数

教育日数のうち当該園児が出席した日数を記入すること。

【満3歳未満の園児に関する記録】

4 園児の育ちに関する事項

満3歳未満の園児の、次の年度の指導に特に必要と考えられる育ちに関する事項、配慮事項、健康の状況等の留意事項等について記入すること。

別添資料

(様式の参考例)

幼保連携型認定こども園園児指導要録(学籍等に関する記録)

年度 区分	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
学 級				
整理番号				

園 児	ふりがな 氏 名					性 別	
	平成 年 月 日生						
	現住所						
保護者	ふりがな 氏 名						
	現住所						
入 園	平成 年 月 日	入園前の 状 況					
転入園	平成 年 月 日						
転・退園	平成 年 月 日	進学・ 就学先等					
修 了	平成 年 月 日						
園 名 及び所在地							
年度及び入園(転入園) ・進級時等の園児の年齢	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月		
園 長 氏 名 印							
担 当 者 氏 名 印							
年度及び入園(転入園) ・進級時等の園児の年齢	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月		
園 長 氏 名 印							
学級担任者 氏 名 印							

幼保連携型認定こども園園児指導要録(指導等に関する記録)

ふりがな	性別	平成 年度	平成 年度	平成 年度
氏名		(学年の重点)	(学年の重点)	(学年の重点)
		(個人の重点)	(個人の重点)	(個人の重点)
平成 年 月 日生				
ねらい (発達を捉える視点)				
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ----- 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ----- 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。			
人間関係	幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ----- 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 ----- 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。			
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 ----- 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ----- 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。			
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ----- 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ----- 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。			
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 ----- 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ----- 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。			
出欠状況				

【満3歳未満の園児に関する記録】

開園する園児の事項	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該園児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入

- ① 1年間の指導の過程と園児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
 - ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された養護に関する事項を踏まえ、第2章第3の「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該園児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。
 - ・ その際、他の園児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
 - ・ 園生活を通して全体的、総合的に捉えた園児の発達の姿。
- ② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

(2) 「特に配慮すべき事項」には、園児の健康の状況等、指導上特記すべき事項がある場合に記入

園児の育ちに関する事項： 当該園児の、次の年度の指導に特に必要と考えられる育ちに関する事項や配慮事項、健康の状況等の留意事項等について記入

幼保連携型認定こども園園児指導要録(最終学年の指導に関する記録)

		平成 年度							
ふりがな		(学年の重点)							
氏名	平成 年 月 日生								
性別		(個人の重点)							
ねらい (発達を捉える視点)									
指導の重点等	健康	<p>明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。</p> <p>自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。</p> <p>健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。</p>	<p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ園児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての園児に同じように見られるものではないことに留意すること。</p>						
	人間関係	<p>幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。</p> <p>身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。</p> <p>社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。</p>							
	環境	<p>身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。</p> <p>身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。</p> <p>身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</p>							
	言葉	<p>自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</p> <p>人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合い喜びを味わう。</p> <p>日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。</p>							
	表現	<p>いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。</p> <p>感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。</p> <p>生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</p>							
	出欠状況	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>教育日数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出席日数</td> <td></td> </tr> </table>			年度	教育日数		出席日数	
		年度							
	教育日数								
	出席日数								
	健康な心と体	幼保連携型認定こども園における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。							
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。								
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。								
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したり、相手の立場に立つて行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくらしたり、守ったりするようになる。								
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えたり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼保連携型認定こども園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。								
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付けたり、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。								
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。								
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付けたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。								
言葉による伝え合い	保育教諭等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。								
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。								

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該園児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入

- 1年間の指導の過程と園児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
 - 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された養護に関する事項を踏まえ、第2章第3の「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該園児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。

その際、他の園児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。
 - 園生活を通して全体的、総合的に捉えた園児の発達の姿。
- 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
- 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して園児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に園児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。
- 「特に配慮すべき事項」には、園児の健康の状況等、指導上特記すべき事項がある場合に記入すること。

7 保育所保育指針の適用に際しての留意事項について (保育所児童保育要録)

子保発 0330 第 2 号

平成 30 年 3 月 30 日

各都道府県民生主管部（局）長
各指定都市・中核市民生主管部（局）長 殿

厚生労働省子ども家庭局保育課長

保育所保育指針の適用に際しての留意事項について

平成 30 年 4 月 1 日より保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号。以下「保育所保育指針」という。）が適用されるが、その適用に際しての留意事項は、下記のとおりであるため、十分御了知の上、貴管内の市区町村、保育関係者等に対して遅滞なく周知し、その運用に遺漏のないよう御配慮願いたい。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言である。

また、本通知をもって、「保育所保育指針の施行に際しての留意事項について」（平成 20 年 3 月 28 日付け雇児保発第 0328001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）を廃止する。

記

1. 保育所保育指針の適用について

(1) 保育所保育指針の保育現場等への周知について

平成 30 年 4 月 1 日より保育所保育指針が適用されるに当たり、その趣旨及び内容が、自治体の職員、保育所、家庭的保育事業者等及び認可外保育施設の保育関係者、指定保育士養成施設の関係者、子育て中の保護者等に十分理解され、保育現場における保育の実践、保育士養成課程の教授内容等に十分反映されるよう、改めて周知を図られたい。

なお、周知に当たっては、保育所保育指針の内容の解説、保育を行う上での留意点等を記載した「保育所保育指針解説」を厚生労働省のホームページに公開しているので、当該解説を活用されたい。

○ 保育所保育指針解説

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukat-eikyoku/kaisetu.pdf>

(2) 保育所保育指針に関する指導監査について

「児童福祉行政指導監査の実施について」（平成12年4月25日付け児発第471号厚生省児童家庭局長通知）に基づき、保育所保育指針に関する保育所の指導監査を実施する際には、以下①から③までの内容に留意されたい。

①保育所保育指針において、具体的に義務や努力義務が課せられている事項を中心に実施すること。

②他の事項に関する指導監査とは異なり、保育の内容及び運営体制について、各保育所の創意工夫や取組を尊重しつつ、取組の結果のみではなく、取組の過程（※1）に着目して実施すること。

（※1．保育所保育指針第1章の3(1)から(5)までに示す、全体的な計画の作成、指導計画の作成、指導計画の展開、保育の内容等の評価及び評価を踏まえた計画の改善等）

③保育所保育指針の参考資料として取りまとめた「保育所保育指針解説」のみを根拠とした指導等を行うことのないよう留意すること。

2. 小学校との連携について

保育所においては、保育所保育指針に示すとおり、保育士等が、自らの保育実践の過程を振り返り、子どもの心の育ち、意欲等について理解を深め、専門性の向上及び保育実践の改善に努めることが求められる。また、その内容が小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。以下同じ。）に適切に引き継がれ、保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるよう、保育所と小学校との間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、小学校との連携を図ることが重要である。

このような認識の下、保育所と小学校との連携を確保するという観点から、保育所から小学校に子どもの育ちを支えるための資料として、従前より保育所児童保育要録が送付されるよう求めているが、保育所保育指針第2章の4(2)「小学校との連携」に示す内容を踏まえ、今般、保育所児童保育要録について、

- ・養護及び教育が一体的に行われるという保育所保育の特性を踏まえた記載事項
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用、特別な配慮を要する子どもに関する記載内容等の取扱い上の注意事項

等について見直し（※2）を行った。見直し後の保育所児童保育要録の取扱い等については、以下(1)及び(2)に示すとおりであるので留意されたい。

（※2．見直しの趣旨等については、別添2「保育所児童保育要録の見直し等について（検討の整理）（2018（平成30）年2月7日保育所児童保育要録の見直し検討会）」参照）

(1) 保育所児童保育要録の取扱いについて

ア 記載事項

保育所児童保育要録には、別添1「保育所児童保育要録に記載する事項」に示す事項を記載すること。

なお、各市区町村においては、地域の実情等を踏まえ、別紙資料を参考として様式を作成し、管内の保育所に配布すること。

イ 実施時期

本通知を踏まえた保育所児童保育要録の作成は、平成30年度から実施すること。なお、平成30年度の保育所児童保育要録の様式を既に用意している場合には、必ずしも新たな様式により保育所児童保育要録を作成する必要はないこと。

ウ 取扱い上の注意

(ア) 保育所児童保育要録の作成、送付及び保存については、以下①から③までの取扱いに留意すること。また、各市区町村においては、保育所児童保育要録が小学校に送付されることについて市区町村教育委員会にあらかじめ周知を行うなど、市区町村教育委員会との連携を図ること。

① 保育所児童保育要録は、最終年度の子どもについて作成すること。作成に当たっては、施設長の責任の下、担当の保育士が記載すること。

② 子どもの就学に際して、作成した保育所児童保育要録の抄本又は写しを就学先の小学校の校長に送付すること。

③ 保育所においては、作成した保育所児童保育要録の原本等について、その子どもが小学校を卒業するまでの間保存することが望ましいこと。

(イ) 保育所児童保育要録の作成に当たっては、保護者との信頼関係を基盤として、保護者の思いを踏まえつつ記載するとともに、その送付について、入所時や懇談会等を通して、保護者に周知しておくことが望ましいこと。その際には、個人情報保護及び情報開示の在り方に留意すること。

(ウ) 障害や発達上の課題があるなど特別な配慮を要する子どもについて「保育の過程と子どもの育ちに関する事項」及び「最終年度に至るまでの育ちに関する事項」を記載する際には、診断名及び障害の特性のみではなく、その子どもが育ってきた過程について、その子どもの抱える生活上の課題、人との関わりにおける困難等に応じて行われてきた保育における工夫及び配慮を考慮した上で記載すること。

なお、地域の身近な場所で一貫して効果的に支援する体制を構築する観点から、保育所、児童発達支援センター等の関係機関で行われてきた支援が就学以降も継続するように、保護者の意向及び個人情報の取扱いに留意しながら、必要に応じて、保育所におけ

る支援の情報を小学校と共有することが考えられること。

(エ) 配偶者からの暴力の被害者と同居する子どもについては、保育児童保育要録の記述を通じて就学先の小学校名や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わるのが懸念される場合がある。このような特別の事情がある場合には、「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について（通知）」（平成 21 年 7 月 13 日付け 21 生参学第 7 号文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長・文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長連名通知）を参考に、関係機関等との連携を図りながら、適切に情報を取り扱うこと。

(オ) 保育士等の専門性の向上や負担感の軽減を図る観点から、情報の適切な管理を図りつつ、情報通信技術の活用により保育所児童保育要録に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお、保育所児童保育要録について、情報通信技術を活用して書面の作成、送付及び保存を行うことは、現行の制度上も可能であること。

(カ) 保育所児童保育要録は、児童の氏名、生年月日等の個人情報を含むものであるため、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等を踏まえて適切に個人情報を取り扱うこと。なお、個人情報の保護に関する法令上の取扱いは以下の①及び②のとおりである。

① 公立の保育所については、各市区町村が定める個人情報保護条例に準じた取扱いとすること。

② 私立の保育所については、個人情報の保護に関する法律第 2 条第 5 項に規定する個人情報取扱事業者該当し、原則として個人情報を第三者に提供する際には本人の同意が必要となるが、保育所保育指針第 2 章の 4（2）ウに基づいて保育所児童保育要録を送付する場合においては、同法第 23 条第 1 項第 1 号に掲げる法令に基づく場合に該当するため、第三者提供について本人（保護者）の同意は不要であること。

エ 保育所型認定こども園における取扱い

保育所型認定こども園においては、「幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項等について（通知）」（平成 30 年 3 月 30 日付け府子本第 315 号・29 初幼教第 17 号・子保発 0330 第 3 号内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）・文部科学省初等中等教育局幼児教育課長・厚生労働省子ども家庭局保育課長連名通知）を参考にして、各市区町村と相談しつつ、各設置者等の創意工夫の下、同通知に基づく認定こども園こども要録（以下「認定こども園こども要録」という。）を作成することも可能であること。その際、送付及び保存についても同通知に準じて取り扱うこと。また、認定こども園こども要録を作成した場合には、同一の子どもについて、保育所児童保育要録を作成する必要はないこと。

(2) 保育所と小学校との間の連携の促進体制について

保育所と小学校との間の連携を一層促進するためには、地域における就学前後の子どもの育ち等について、地域の関係者が理解を共有することが重要であり、

- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等の関係者が参加する合同研修会、連絡協議会等を設置するなど、関係者の交流の機会を確保すること、
- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等の管理職が連携及び交流の意義及び重要性を理解し、組織として取組を進めること

等が有効と考えられるため、各自治体において、関係部局と連携し、これらの取組を積極的に支援・推進すること。

保育所児童保育要録に記載する事項
(別紙資料 1 「様式の参考例」を参照)

○ 入所に関する記録

- 1 児童の氏名、性別、生年月日及び現住所
- 2 保護者の氏名及び現住所
- 3 児童の保育期間（入所及び卒所年月日）
- 4 児童の就学先（小学校名）
- 5 保育所名及び所在地
- 6 施設長及び担当保育士氏名

○ 保育に関する記録

保育に関する記録は、保育所において作成した様々な記録の内容を踏まえて、最終年度（小学校就学の始期に達する直前の年度）の 1 年間における保育の過程と子どもの育ちを要約し、就学に際して保育所と小学校が子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料としての性格を持つものとする。

また、保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とするものであり、保育所における保育全体を通じて、養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育が展開されることを念頭に置き、記載すること。

1 保育の過程と子どもの育ちに関する事項

最終年度における保育の過程及び子どもの育ちについて、次の視点から記入すること。

(1) 最終年度の重点

年度当初に、全体的な計画に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

(2) 個人の重点

1 年間で振り返って、子どもの指導について特に重視してきた点を記入すること。

(3) 保育の展開と子どもの育ち

次の事項について記入すること。

- ① 最終年度の 1 年間の保育における指導の過程及び子どもの発達の姿について、以下の

事項を踏まえ記入すること。

- ・ 保育所保育指針第2章「保育の内容」に示された各領域のねらいを視点として、子どもの発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の子どもとの比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 保育所の生活を通して全体的、総合的に捉えた子どもの発達の姿。

② 就学後の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 記入に当たっては、特に小学校における子どもの指導に生かされるよう、保育所保育指針第1章「総則」に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿をわかりやすく記入するように留意すること。その際、別紙資料1に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について」を参照するなどして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の趣旨や内容を十分に理解するとともに、これらが到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に子どもの育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的かつ総合的に捉えて記入すること。

(4) 特に配慮すべき事項

子どもの健康の状況等、就学後の指導における配慮が必要なこととして、特記すべき事項がある場合に記入すること。

2 最終年度に至るまでの育ちに関する事項

子どもの入所時から最終年度に至るまでの育ちに関して、最終年度における保育の過程と子どもの育ちの姿を理解する上で、特に重要と考えられることを記入すること。

別添2（略）

別紙資料 1
(様式の参考例)

保育所児童保育要録（入所に関する記録）

児 童	ふりがな 氏 名				性 別		
		年	月	日生			
	現住所						
保 護 者	ふりがな 氏 名						
	現住所						
入 所	年	月	日	卒 所	年	月	日
就学先							
保育所名 及び所在地							
施 設 長 氏 名							
担当保育士 氏 名							

保育所児童保育要録（保育に関する記録）

本資料は、就学に際して保育所と小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）が子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料である。

ふりがな	保育の過程と子どもの育ちに関する事項	最終年度に至るまでの育ちに関する事項
氏名	(最終年度の重点)	
生年月日	年 月 日	
性別	(個人の重点)	
ねらい (発達を捉える視点)		
健康	(保育の展開と子どもの育ち)	
明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。		
人間関係		
保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもち。 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。		
環境		
身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。		
言葉		
自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。		
表現		
いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。	(特に配慮すべき事項)	
生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。		
		幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
		※各項目の内容等については、別紙に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について」を参照すること。
		健康な心と体
		自立心
		協同性
		道徳性・規範意識の芽生え
		社会生活との関わり
		思考力の芽生え
		自然との関わり・生命尊重
		数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
		言葉による伝え合い
		豊かな感性と表現

保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とするものであり、保育所における保育全体を通じて、養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育が展開されることを念頭に置き、次の各事項を記入すること。

- 保育の過程と子どもの育ちに関する事項
- ※最終年度の重点：年度当初に、全体的な計画に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。
- ※個人の重点：1年間を振り返って、子どもの指導について特に重視してきた点を記入すること。
- ※保育の展開と子どもの育ち：最終年度の1年間の保育における指導の過程と子どもの発達の姿（保育所保育指針第2章「保育の内容」に示された各領域のねらいを視点として、子どもの発達の実情から向上が著しいと思われるもの）を、保育所の生活を通して全体的、総合的に捉えて記入すること。その際、他の子どもとの比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。あわせて、就学後の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。別紙を参照し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿をわかりやすく記入するように留意すること。
- ※特に配慮すべき事項：子どもの健康の状況等、就学後の指導において配慮が必要なこととして、特記すべき事項がある場合に記入すること。
- 最終年度に至るまでの育ちに関する事項
- 子どもの入所時から最終年度に至るまでの育ちに関し、最終年度における保育の過程と子どもの育ちの姿を理解する上で、特に重要と考えられることを記入すること。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について

<p>保育所保育指針第1章「総則」に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育所保育指針第2章「保育の内容」に示されたねらい及び内容に基づいて、各保育所で、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、保育所保育において育みたい資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿であり、特に小学校就学の始期に達する直前の年度の後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ子どもの自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性にに応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての子どもに同じように見られるものではないことに留意すること。</p>	
健康な心と体	<p>保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。</p>
自立心	<p>身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。</p>
協同性	<p>友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。</p>
道徳性・規範意識の芽生え	<p>友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。</p>
社会生活との関わり	<p>家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。</p>
思考力の芽生え	<p>身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。</p>
自然との関わり・生命尊重	<p>自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。</p>
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	<p>遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。</p>
言葉による伝え合い	<p>保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。</p>
豊かな感性と表現	<p>心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。</p>

保育所児童保育要録（保育に関する記録）の記入に当たっては、特に小学校における子どもの指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿をわかりやすく記入するように留意すること。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に子どもの育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

「幼児理解に基づいた評価」作成協力者（敬称略・五十音順）

東	重	満	学校法人東学園美晴幼稚園長
遠	藤	貴	広 福井大学教育・人文社会系部門准教授
大	方	美	香 大阪総合保育大学児童保育学部教授
大	澤	洋	美 東京成徳短期大学幼児教育科教授
桶	田	ゆかり	文京区立第一幼稚園長
神	長	美津子	國學院大學人間開発学部子ども支援学科教授
古	賀	松	香 京都教育大学教育学部准教授
佐々木		晃	鳴門教育大学附属幼稚園長
貞	方	功太郎	江東区教育委員会事務局指導室主任指導員
佐	藤	寛	子 お茶の水女子大学附属幼稚園教諭
嶋	田	弘	之 草加市教育委員会教育総務部子ども教育連携推進室長
田	澤	里	喜 学校法人田澤学園東一の江幼稚園長
田	代	幸	代 共立女子大学家政学部児童学科教授
藤	江	康	彦 東京大学大学院教育学研究科教授
北	條		保 横手市立醍醐小学校長
無	藤		隆 白梅学園大学大学院特任教授
矢	澤	弘	美 文京区立後楽幼稚園主任教諭

（職名は平成 31 年 3 月現在）

なお、文部科学省においては、次の者が本資料の編集に当たった。

先	崎	卓	歩	文部科学省初等中等教育局幼児教育課長
湯	川	秀	樹	文部科学省初等中等教育局視学官
河	合	優	子	文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育調査官